
湯河原町都市マスタープラン 《素案》

令和7年8月

湯 河 原 町

目次

序章 湯河原町都市マスタープランについて

1. 都市マスタープランとは	1
2. 都市マスタープランの改訂の背景と目的	1
3. 都市マスタープランの役割	1
4. 都市マスタープランの位置付け	2
5. 都市マスタープランの対象区域と計画期間	2
6. 都市マスタープランの構成	3

第1章 湯河原町の現状と都市づくりの課題

1. 湯河原町のあゆみ	4
2. 湯河原町を取り巻く状況	5
1) 広域交通網	5
2) 上位関連計画の整理	8
3) 時代の潮流	16
3. 湯河原町の現況	18
1) 位置・地勢	18
2) 人口動向	18
3) 産業動向	20
4) 土地利用	23
5) 都市基盤整備	25
4. 町民の意向	27
5. 都市づくりの課題	34

第2章 全体構想

1. 都市づくりの目標	36
1) 都市づくりの基本理念	36
2) 目指すべき将来都市像	37
3) 基本方向	37
4) 都市空間構造	38
2. 分野別の都市づくりの方針	41
1) 土地利用の方針	41
2) 交通体系の方針	45
3) 公園・緑地の方針	48
4) 景観まちづくりの方針	50
5) その他の都市施設の方針	52
6) 安全・安心なまちづくりの方針	53

第3章 地域別構想

1. 地域の区分	55
2. 地域別構想	56
1) 奥湯河原・城山周辺山間地域	56
2) 湯河原駅・温泉場周辺市街地地域	59
3) 幕山・星ヶ山周辺山間地域	63
4) 吉浜・福浦周辺市街地地域	66

第4章 実現化方策

1. 基本的な考え方	69
2. 町民などとの協働によるまちづくりの推進	69
3. まちづくりの実現に向けた制度などの活用	70
4. 都市マスタープランの実現に向けて	70
5. 都市マスタープランの見直し	71

序 章 湯河原町都市マスタープランについて

1. 都市マスタープランとは

都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となる計画です。

「湯河原町都市マスタープラン」（以下、本計画という。）は、都市づくりの課題に対応しつつ、土地利用をはじめ、道路、公園、下水道などの都市施設、防災、景観などの都市を形成する様々な要素に関して、湯河原町が目指す都市づくりの方向性を示し、それに基づき実現していくことを目的に策定するものです。

2. 都市マスタープランの改訂の背景と目的

湯河原町では、平成11年に都市マスタープランを策定し、計画的な土地利用の調整を図ってきたほか、都市施設の整備を進めてきました。その後、社会情勢の変化や湯河原町総合計画などの上位・関連計画の見直しや策定を踏まえ、平成21年に改訂を行いました。

今回は、前回の都市マスタープランの目標年次を迎え、人口減少や少子高齢化の進展など社会情勢の変化に対応するとともに、令和3年に策定された湯河原町総合計画※などとの整合性を図りながら、将来の人口や社会・経済情勢の見直しを的確に対応し、持続可能な都市づくりを目指し、計画の改訂を行うものです。

3. 都市マスタープランの役割

都市マスタープランの主な役割は次のとおりです。

➤都市の将来像を示します。

多様化する町民ニーズを踏まえて、まちづくりの基本的な考え方と理念を設定し、町民、事業者、行政が共有することのできる都市づくりを進めます。

➤個別の都市計画の決定・変更※の指針となります。

道路、公園、下水道など個別の都市計画が決定・変更されるべき方向を示す指針としての役割を担います。

➤個別のまちづくり計画との整合性を確保します。

都市の将来像に基づき、土地利用、都市施設、市街地開発事業※、都市環境などの個別のまちづくり計画について、相互の整合性を図ります。

➤町民の都市づくりの指針となります。

市街地開発事業や地区計画※などの具体の都市づくりを進めるときの地域住民ニーズに対応した都市づくりの指針となります。

※湯河原町総合計画：湯河原町における行政運営の最上位計画

※都市計画の決定・変更：土地利用や施設整備などに関する計画を正式に確定し、法的効力を持たせる手続き、また、社会状況や地域ニーズの変化に応じて見直し、修正すること

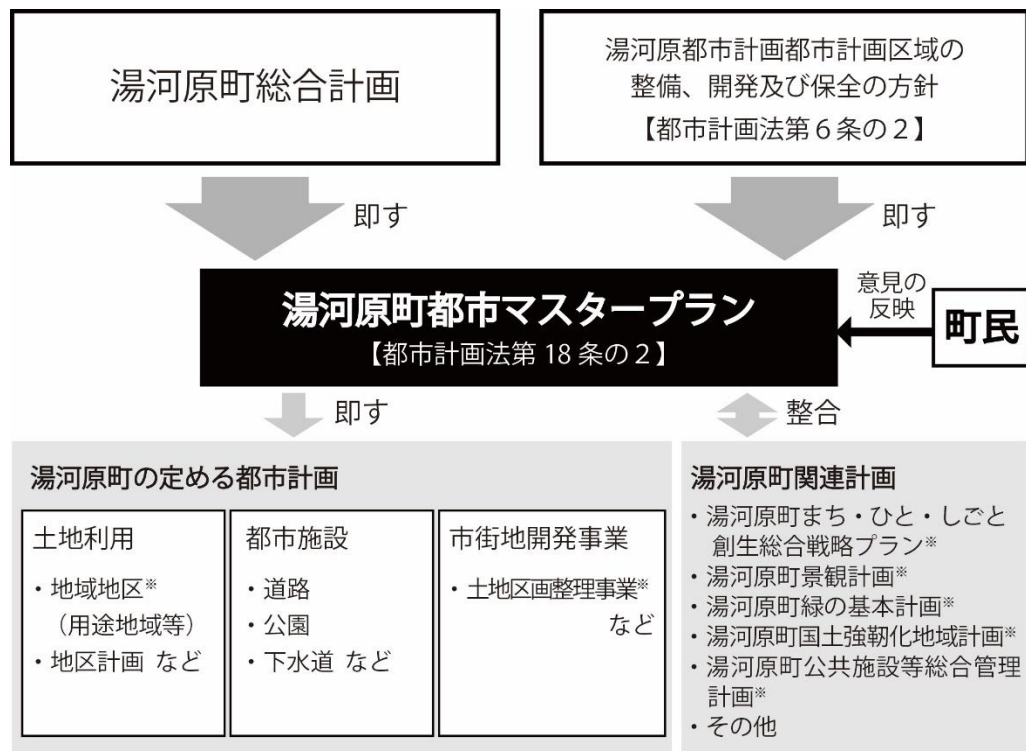
※市街地開発事業：都市計画法に基づき、特定の区域を総合的に開発・整備するための事業

※地区計画：特定の地域の特性に応じて、良好な環境を整備・開発・保全することを目的とした計画

4. 都市マスタープランの位置付け

本計画の位置付けは、上位計画となる湯河原町総合計画及び神奈川県策定の湯河原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針※に即するものです。

湯河原町が定める用途地域※の指定などの都市計画は、「湯河原町都市マスタープラン」に即して定めることとなっており、また、湯河原町の都市計画に関連する他の計画と整合性を図るものとなっています。



5. 都市マスタープランの対象区域と計画期間

計画対象区域は、本町全域とします。

本計画の計画期間は、令和8年度から令和27年度までの20年間とします。ただし、社会経済状況の変化や上位関連計画などの改訂に対して柔軟に対応するため、10年後となる令和17年度を目途に必要に応じて計画の見直しを行います。

※湯河原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針：都市計画区域に関して県が定める基本的な方針

※用途地域：都市計画法に基づいて定められる土地の使い方を制限・誘導するための区域

※地域地区：土地の利用方法や建築物の制限などを定めるために分類された区域

※土地区画整理事業：土地の形や道路・公園・公共施設などの配置を整えながら、地域全体を再編成する事業

※湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン：地方創生政策の中核をなす戦略

※湯河原町景観計画：地域の美しい景観を守り育てるために、町が「景観法」に基づいて策定するまちづくりの指針

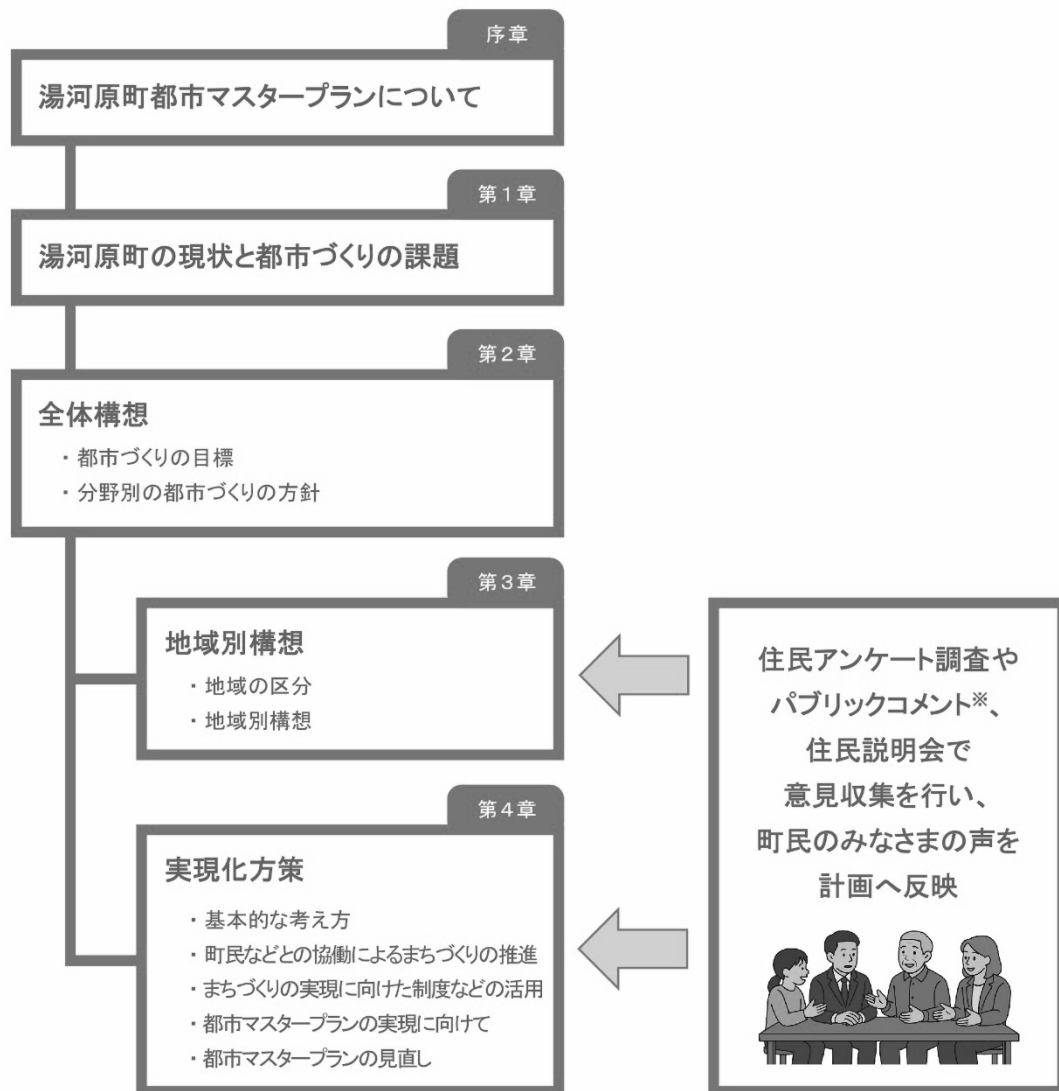
※湯河原町緑の基本計画：町が策定する緑地の保全と緑化推進のための総合的なマスタープラン

※湯河原町国土強靱化地域計画：地震・台風・豪雨などの自然災害に強い地域づくりを目指すために、町が策定する防災・減災の総合計画

※湯河原町公共施設等総合管理計画：町が保有する公共施設やインフラ資産を、長期的かつ戦略的に管理・運用するための計画

6. 都市マスタープランの構成

本計画は、本町の現況と課題を整理した「湯河原町の現状と都市づくりの課題」、町全体の将来都市像や将来都市構造、分野別の都市づくりの方針を定める「全体構想」、全体構想を踏まえ、各地域ごとのまちづくりの方針を定める「地域別構想」、将来像の実現に向けた考え方を定める「実現化方策」から構成します。



※パブリックコメント：行政機関がルールを定めるときに、事前に一般から意見を求める制度

第 1 章 湯河原町の現状と都市づくりの課題

1. 湯河原町のあゆみ

本町は、千歳川上流の藤木川流域部に湧出する温泉、伊豆半島や真鶴半島に囲まれた比較的水深の浅い波静かな海岸、国立公園及び県立自然公園に含まれる景観的に優れた山々など、自然環境に恵まれています。特に温泉は、万葉集にこんこんと湧き出す様子が歌われているような万葉の頃から世に知られたものであり、これらの都市環境をベースとして様々な都市活動、土地利用が営まれ現在に至っています。

本町の沿革をみると、近代に入り、明治 22 年 4 月の市制及び町村制の施行により土肥村（後の湯河原町）、吉浜村（後の吉浜町）が誕生し、昭和 30 年 4 月の町村合併促進法により、それまで独自のコミュニティを形成してきた湯河原町、吉浜町と福浦村を加えた 3 町村が合併し、現在の湯河原町が誕生しています。

産業活動の発展過程をみると、明治中期までは福浦村の漁業、吉浜村の石材業、海運業、農業、土肥村の農業、旅館業（観光業）など、立地条件を活かした特色のある産業が営まれてきました。こうした様々な産業の中で、現在の主要産業となっている観光業は、上記の温泉保養地にふさわしい自然美を活かしつつ、明治以降の JR 東海道本線の本線化や国道 135 号真鶴有料道路の開通など、交通機関の進歩により急速に発展してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、観光客が減少しましたが、現在は回復傾向にあります。

また、石材業や海運業に代わり、柑橘栽培農業が振興され、温州みかんを中心に中晩柑やキウイフルーツなどの生産もされていますが、農家数及び栽培面積は減少しています。

こうした本町の歴史的な歩みを踏まえ、これまで築き、育て上げてきた都市環境、土地利用、産業、コミュニティなどの既存ストック※を今後のまちづくりにおいて維持・継承していくことは、町民の郷土に対する愛着と誇りを醸成するとともに、広域圏における本町のアイデンティティ（特徴や個性）を確立する上で一層強く求められているといえます。

※既存ストック：すでに存在している資産や資源のこと

2. 湯河原町を取り巻く状況

1) 広域圏における位置づけ

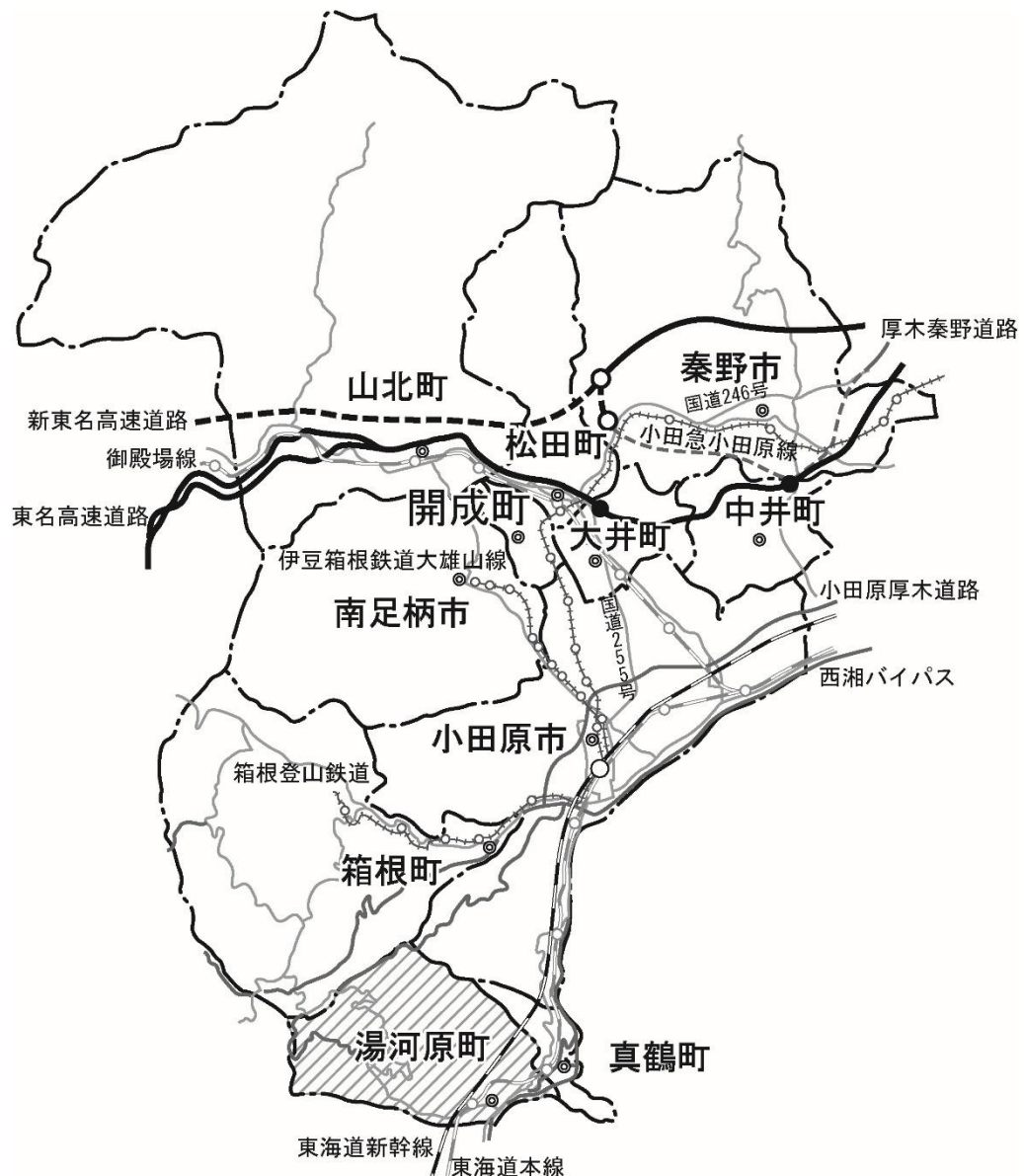
(1) 広域交通網

本圏域の鉄道は、相模湾側に J R 東海道新幹線、J R 東海道本線、内陸部を J R 御殿場線、小田原市から新宿へ向かって小田急小田原線、小田原市から箱根町には箱根登山鉄道、南足柄市には大雄山線が通っています。

また、道路網は圏域の中央を東名高速道路、国道 246 号、相模湾側を西湘バイパス、小田原厚木道路、国道 1 号が通り、国道 255 号がそれを結び、さらに新東名高速道路の一部が開通し、アクセス性の向上が図られています。

このほか、新東名高速道路に（仮称）山北スマートインターチェンジの新設や伊豆湘南道路の検討が進められており、観光と連携した道路網の形成に期待されています。

〈広域交通網の状況〉



（２）土地利用

本区域は、東に相模灘、西に富士山を望む海と山が調和する自然豊かな地域であり、それらを活かした観光地としても有名です。

内陸の山間部では、富士山を中心とした観光ネットワークも形成され、多県にまたがる広域的な観光拠点となっており、特に、本町、箱根町は全国的に有名な温泉観光地としてもあげられています。

自然豊かな地域である一方で産業の集積も高く、小田原市は産業や交通の拠点として地域の核となっています。

（３）都市化の動向

本区域は、20 万人都市となる小田原市、10 万人都市では秦野市、4 万人都市である南足柄市、その他 4 万人都市未満の都市から構成されています。

本区域の人口は、平成 12 年を境に減少傾向が続いています。特に、本町、真鶴町、箱根町、松田町で人口減少傾向が顕著になっています。

（４）地域のつながり

小田原市は本区域での商業や工業などが集積し、多くの市町村で通勤先の第 1・2 位にあげられていることから地域の核となっています。

また、本区域は小田原市を中心とした圏域が形成されています。

（５）産業構造

圏域全体としては、第 1 次産業が衰退の傾向にあり、その一方で第 3 次産業への移行がうかがわれます。

小田原市は、工業・小売業・観光業を中心とした産業構造を有し、従業地ベースの就業人口も多いことから、本区域の産業の中心都市となっています。また、その他の都市では、本町、真鶴町が観光を中心とする産業構造となっています。

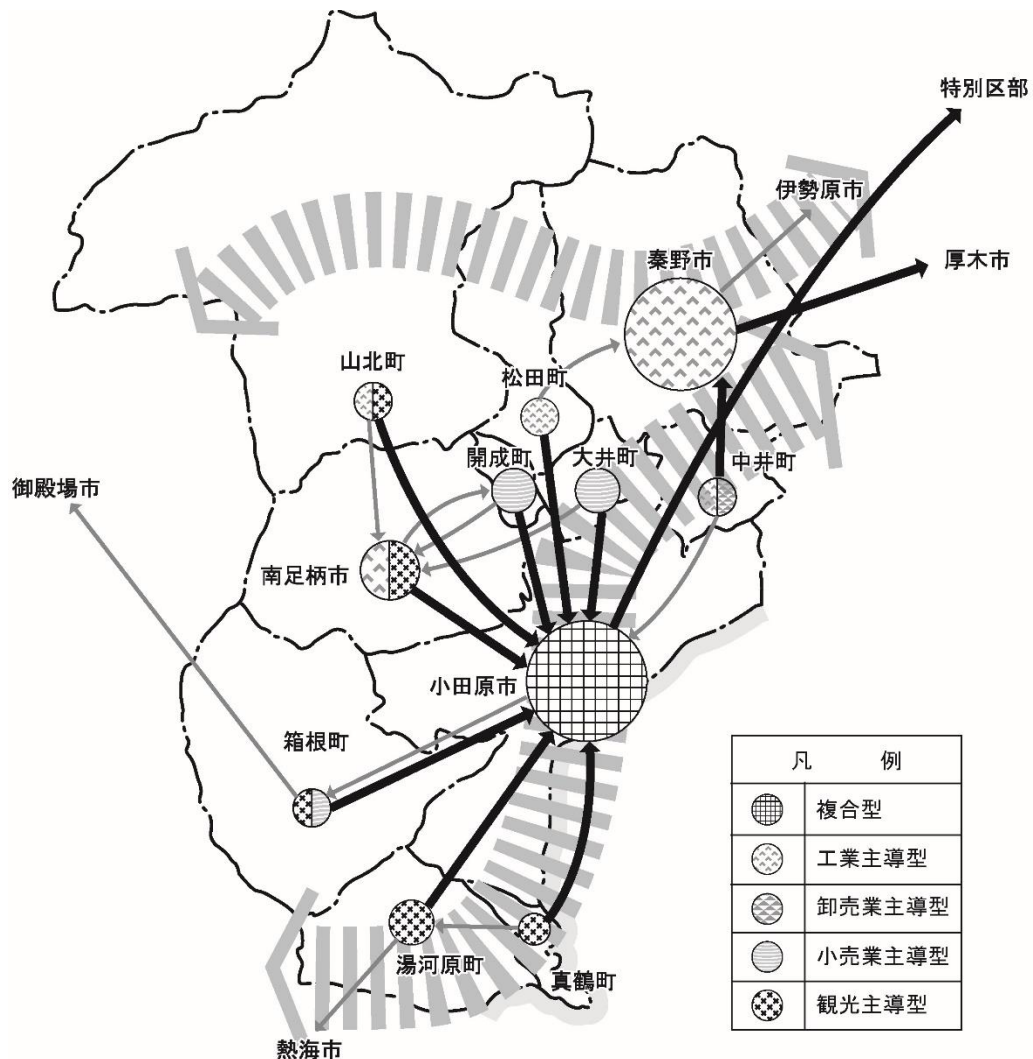
（６）湯河原町の位置づけ

これまでの分析結果を踏まえ、本町が属する広域圏における地域構造とその中での本町の位置づけは次のとおりとなります。

〈広域圏における地域構造〉

- ・本区域は、小田原市を中心とする圏域が形成されています。また、南足柄市が小田原市の圏域を補完しています。
- ・本区域のネットワークは、海側の東海道軸と山側の東名軸があり、両軸を南北に結ぶ国道 255 号により、小田原市へと流入する傾向が見られます。
- ・本区域の市町村は、工業都市、商業都市、観光都市に分類され、内陸の山間部の都市は観光都市が多く、東名軸上もしくは、そこに連絡する都市で工業都市が多くなっています。

〈広域圏における地域構造〉



〈広域圏における地域構造〉

- ・本町の属する圏域は、人口規模や産業集積面といった都市力で他の都市を大きく上回る小田原市を中心とした一極集中構造を形成しています。
- ・そのため、本町においては、町の既存資源（人口・産業集積、自然、歴史、文化など）や立地特性を踏まえ、圏域を構成する諸都市との役割分担を明確にするとともに、その役割に応じて、自立性・独自性を少しでも高め、都市としての魅力向上に努めていく必要があります。
- ・また、そうした本町の魅力を圏域内外に発信していくため、広域的な交通・情報などからなる交通ネットワークを構築していく必要があります。

2) 上位関連計画の整理

計 画 名	ゆがわら 2021 プラン（湯河原町総合計画）
策 定 年 月	令和 3 年 3 月
策 定 主 体	湯河原町
計 画 期 間	基 本 構 想：令和 3 年度～令和 12 年度（10 年間） 前期基本計画：令和 3 年度～令和 7 年度（5 年間） 後期基本計画：令和 8 年度～令和 12 年度（5 年間）
基 本 理 念	○持続可能な「地域社会」を築く ○魅了する「地域環境」を築く ○活力ある「地域経済」を築く ○「共生」と「協働」でまちを築く
ま ち の 都 市 像	『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原』
将 来 人 口	令和 12 年：20,000 人
土 地 利 用 構 想	
ま ち づ く り の 基 本 目 標	基本目標 1 『観光・産業』 魅力と活力にあふれにぎわいのあるまちづくり 基本目標 2 『保健・福祉』 ともに支え合い笑顔で暮らせるまちづくり 基本目標 3 『生活環境』 四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり 基本目標 4 『文化・教育』 生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり 基本目標 5 『行財政運営』 みんなでつくる自立と協働のまちづくり

計 画 名	湯河原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
策 定 年 月	令和7年予定
策 定 主 体	神奈川県
目 標 年 次	2035（令和17）年
都市計画の目標	○集約型都市構造※の実現に向けた都市づくり ○災害からいのちと暮らしを守る都市づくり ○地域の個性や魅力を生かした活力ある都市づくり ○循環型※、脱炭素型、自然共生型の都市づくり ○広域的な視点を踏まえた都市づくり
県西都市圏域における基本方針	《都市づくりの目標》 歴史と自然につつまれ観光と交流によるにぎわいのある都市づくり 《環境共生の方向性》 ○多彩な交流を支え、住み続けられる環境づくり（複合市街地ゾーン） ○計画的な土地利用による環境・資源の管理（環境調和ゾーン） ○豊かな自然的環境の維持（自然的環境保全ゾーン） 《自立と連携の方向性》 ○自立に向けた都市づくり ・中心市街地の機能強化（広域拠点） ・都市圏域の自立を支える拠点の維持・育成（地域の拠点） ○連携による機能向上 ・広域的な連携による活力向上、ニーズの多様化などへの対応（県土連携軸） ・地域の特性を踏まえた都市づくりを支える連携軸（都市連携軸）
都市計画区域における都市計画の目標	《地域毎の市街地像》 ○奥湯河原・城山周辺山間地域 豊かな自然環境の中で、風情あふれる温泉街、ゆとりある暮らしの場や新たな憩いの場が共存する地域 ○湯河原駅・温泉場周辺市街地地域 町の顔となる歴史ある湯河原温泉街と便利な暮らしの場が共存し、多様な交流が営まれる地域 ○幕山・星ヶ山周辺山間地域 人と自然がふれあう交流・安息の場として、ゆとりとうるおいのある環境が育まれる地域 ○吉浜・福浦周辺市街地地域 美しい海辺を眼前に、ゆとりある暮らしの場と活力ある産業活動の場が共存する地域

※集約型都市構造：都市の機能や人口を一定のエリアに集中させることで、効率的で持続可能な都市運営を目指す構造

※循環型：資源を効率的に利用し、廃棄物を最小限に抑え、持続可能な形で循環させること

都市づくりの
基本方向

都市圏域別
都市づくりの
基本方向
(県西都市圏)

【都市づくりの目標】

『歴史と自然につつまれ観光と交流による
にぎわいのある都市づくり』

富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、山・川・海・湖・温泉、歴史や文化などの観光資源に恵まれた「県西都市圏域」では、これらの資源の保全・活用を図りながら、隣接する山梨・静岡両県と連携しつつ国内外から多くの人々が訪れ、交流する地域としての魅力の向上や、地域活力の向上に資する都市機能の集積を図り、地域の魅力につなげて新たな活力を生み出す都市づくりをめざす。

【基本方向】

《環境共生の方向性》

- ・多彩な交流を支え、住み続けられる環境づくり
- ・計画的な土地利用による環境・資源の管理
- ・豊かな自然的環境の維持

《自立と連携の方向性》

〔自立に向けた都市づくり〕

- ・中心市街地の機能強化
- ・都市圏域の自立を支える拠点の維持・育成

〔連携による機能向上〕

- ・広域的な連携による活力向上、ニーズの多様化などへの対応
- ・地域の特性を踏まえた都市づくりを支える連携軸



*ゾーニングは都市づくりの方向性をイメージとして表現したものです。

凡 例	<環境共生>	<自立と連携>	
	複合市街地ゾーン	広域拠点	県土連携軸 (都市連携軸)
	環境調和ゾーン	地域の拠点	都市連携軸
	自然的環境保全ゾーン		

計 画 名	第2期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン
策 定 年 月	令和2年4月（令和6年度改訂）
策 定 主 体	湯河原町
計 画 期 間	令和2年度（2020年度）～令和7年度（2025年度）
ま ち の 将 来 像	『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原』
基 本 目 標	基本目標1 湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できるようにする 基本目標2 湯河原町への新しいひとの流れをつくる 基本目標3 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる 基本目標4 誰もが活躍できるまちづくりを進める
基 本 的 方 向	《基本的方向》 基本目標1 湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できるようにする 1－1 起業支援・起業誘致の推進 1－2 地域産業の活性化 1－3 雇用支援と人材育成 基本目標2 湯河原町への新しいひとの流れをつくる 2－1 関係人口※の創出・拡大 2－2 移住・定住の促進 2－3 情報発信の強化 基本目標3 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる 3－1 結婚生活応援 3－2 出産環境の充実 3－3 ゆがわらっこ育ての支援 基本目標4 誰もが活躍できるまちづくりを進める 4－1 多世代交流・地域コミュニティ活動の推進 4－2 健康長寿社会の実現 4－3 安全・安心なくらしの確保

※関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す

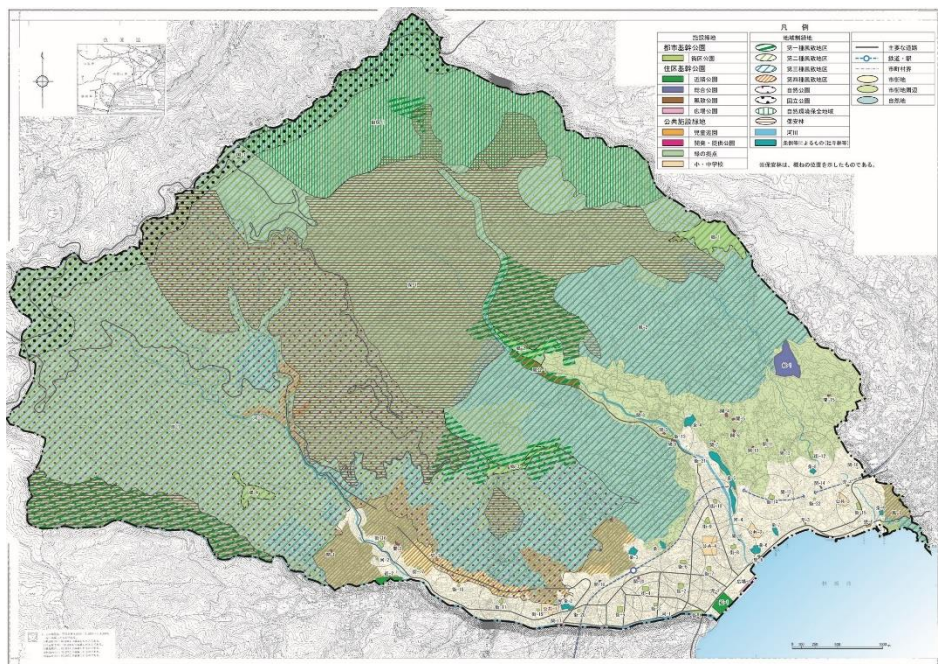
計 画 名	湯河原町景観計画
策 定 年 月	平成19年3月
策 定 主 体	湯河原町
計 画 期 間	
基本コンセプト	自然と文化がいきづき、心やすらぐゆがわら
4 つ の 方 針	○豊かな自然を守り、文化と歴史を継承する 〈原〉風景づくり ○人と人の出会い、暮らしと憩い、人の目線を大切にした 〈人〉風景づくり ○温泉・里・まち・港、育まれた地域の個性を活かした 〈地〉風景づくり ○将来に向かって湯河原を表現する 〈新〉風景づくり
基 本 方 向	○広がりによる景観づくり ・市街地（用途地域） ・緑住エリア ・自然環境保全エリア ○個性ある拠点の景観づくり ・湯河原駅拠点 ・門川海岸拠点 ・福浦漁港拠点 ・さつきの郷 ・梅の郷・桜の郷 ・あじさいの郷 ・もみじの郷 ・総合運動公園 ・万葉公園湯河原惣湯 ○繋げる軸としての景観づくり ・城山～湯河原駅～門川景観軸 ・市街地外縁斜面緑地軸 ・湯河原海岸軸 ・千歳川・新崎川軸 ・幹線道路軸 ・鉄道
方 針 図	

計 画 名	湯河原町緑の基本計画
策 定 年 月	平成18年3月
策 定 主 体	湯河原町
目 標 年 次	平成37年（令和7年）
緑の将来像	『潮風と深緑につつまれた四季彩のまち・湯河原』
緑の目標	■テーマ別 《環境保全》 『うるおいのある暮らしの実現を通じて、環境問題に貢献する』 《レクリエーション※》 『魅力ある環境資源を活用し、多様なレクリエーションニーズに応える』 《防 災》 『安心・安全な町民の暮らしを守る緑を保全・創出する』 《景観形成》 『美しい自然景観と調和し、街並みを彩る緑を育む』 ■地域別 《自然地》 『将来にわたり、山間部の自然の連続性を大切にする』 《市街地周辺》 『開発と調和しつつ、緑が連続する緑住環境を形成する』 《市街地》 『市街地から市街地周辺・自然地へと続く緑と水のネットワークを形成する』 『市街地の身近なうるおい空間を形成する』 『花を主体に要所要所で都市緑化を進める』 ■実現方策 『町民の取り組む緑化活動を行政が積極的にバックアップする』
緑の確保目標量	○市街地面積に対する割合： 50.98ha（12.8%） ○都市計画区域面積に対する割合：3,485.23ha（85.0%） ○都市計画区域内人口1人当たりの目標水準（目標年次） ・都市公園：10.41 m²/人 ・都市公園等：24.22 m²/人
実現のための施策の方針	○町民の参加を促進する ・緑に関する情報を提供する ・緑について学ぶ場を提供する ・緑と親しむ場を提供する ・町民の参加意欲を高める ○みんなで取り組み実行体制づくり ・庁内の緑の推進体制を確立する ・町民が参加しやすい体制をつくる ・関連機関との連携を強化する ○町独自のきめ細やかなルールづくり ・既存の制度を効果的に活用する ・町独自のルールをつくる

※レクリエーション：心身のリフレッシュや楽しみを目的とした活動

方針図

- ・緑の重点施策を抽出する
- ・施策実施の役割分担とその段階的な取り組み方針を明らかにする



3) 時代の潮流

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 2（2020）年の 1 億 2,615 万人の人口は、令和 27（2045）年に 1 億 880 万人、令和 47（2065）年に 9,159 万人、そして、令和 52（2070）年には 8,700 万人になると推計されています。

また、少子化傾向が続く一方で、高齢化も進行し、将来的には 3 人に 1 人が 65 歳以上という極端な少子高齢社会となると予測される中で、本町では国や県の予測よりも早く迎え、社会保障関係に限らず、地域経済の低迷や地域コミュニティの弱体化に伴う地域社会全体の活力の減退など、幅広い分野に影響を及ぼすことが懸念されます。

(2) 過疎化の進行と地域活力の低下

全国的に人口減少と少子高齢化が急速に進行する中で、中山間地域の集落などではさらに深刻な状況になりつつあります。若者流出や高齢化の進行、農林地の荒廃、地域コミュニティの衰退など、過疎化や地域活力の低下が進むことが懸念されています。

一方、価値観の多様化によって地方暮らしやスローライフ※などへの志向が高まり、都市から地方への移住や地域交流といった形の動きもみられています。また、感染症の拡大を契機としてテレワーク※の急速な普及などにより、働く世代を中心とした都市から地方への回帰・移住志向が高まっています。

(3) 経済・雇用環境の変化

人口減少社会を迎え、経済の高度成長や拡大が期待できない中で、グローバル化※や産業構造の転換に加え、世界経済危機を背景とした景気の低迷など、地域経済や雇用を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

一方で、終身雇用制度や年功序列による賃金体系が崩れ、雇用・就労環境が大きく変化してきています。

さらに、人口減少による地域経済活動の縮小への解決策の 1 つとして、関係交流人口の拡大や特徴ある産業振興への取り組みが進むことに伴い、都市間競争や地域間格差が顕在化する状況がうかがえます。

※スローライフ：時間や効率を気にせず、ゆとりのある生活を楽しむこと

※テレワーク：オフィス勤務以外の勤務形態の総称であり、情報通信技術を活用して、時間や場所にとらわれずに柔軟に働く形態のこと

※グローバル化：国境を越えて人や物、情報が自由に行き交う現象

(4) 情報化の進展

インターネットなどの情報通信技術の飛躍的な進歩とパソコンやスマートフォンなどの情報通信機器の急速な普及、進展により事業活動や働き方、消費行動や日常生活など、ライフスタイルや社会経済システム全体が大きく変化してきています。また、I o T※やビッグデータ※、A I※などの最先端技術を活用して、人とモノが繋がり、より効率的で快適な社会である「Society 5.0」の実現が目指されています。

地域の情報化は、町民生活や事業活動、教育などの様々な分野における課題解決に新たな可能性を持っています。また、都市と地方の時間的な距離を短縮し、人口減少の著しい地域での定住人口の増加にもつながる有効な解決策となり得るものとして期待されています。

(5) 環境問題の顕在化

生態系の変化や記録的猛暑、頻発する集中豪雨などの異常気象など、世界各地で起こっている地球温暖化が原因と思われる環境問題のほか、身近で起こる生活環境の悪化や廃棄物問題などがクローズアップされています。

地球に暮らす一員として大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済行動から脱却し、二酸化炭素を代表とする温室効果ガスの削減やごみの減量化などへの積極的な取り組みが求められています。

また、持続可能な社会の実現のため、2015年の国連サミットで採択されたSDGs※達成に向け、企業や地方自治体、大学などで積極的な取り組みが始まっています。

※I o T：あらゆるモノがインターネットにつながり、情報をやり取りする仕組みや技術のこと

※ビッグデータ：従来の方法では処理しきれないほど大量・高速・多様なデータの集合体のこと

※A I：人間の知的行動を模倣する技術

※SDGs：2015年に国連で採択された、2030年までに達成すべき17の国際目標のこと

3. 湯河原町の現状

1) 位置・地勢

本町は、神奈川県西部の足柄下郡に位置し、東京都心から90km圏内、県都の横浜から70kmに位置する東西14.4km、南北6.5kmで総面積40.97km²の広がりのある都市です。

本町は、南西部は静岡県熱海市、西部は静岡県田方郡函南町、北西部は箱根町、北東部は小田原市、東部は真鶴町に接し、南東部は相模灘に面しています。



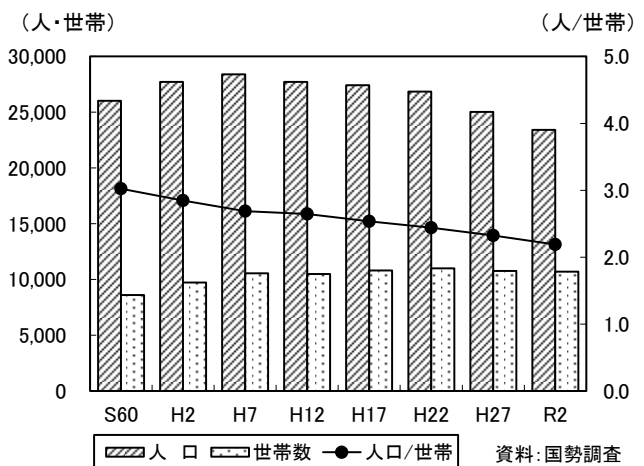
2) 人口動向

(1) 総人口・世帯数

本町における総人口の推移をみると、平成7年の28,389人を境に減少に転じ、令和2年では23,426人となっています。

世帯数においては微増微減を繰り返しながらも大きな変動はなく、令和2年は10,696世帯となっています。また、1世帯当たりの世帯人員は年々減少し、令和2年には2.19人/世帯と核家族化が進行しています。

〈総人口・世帯数の推移〉

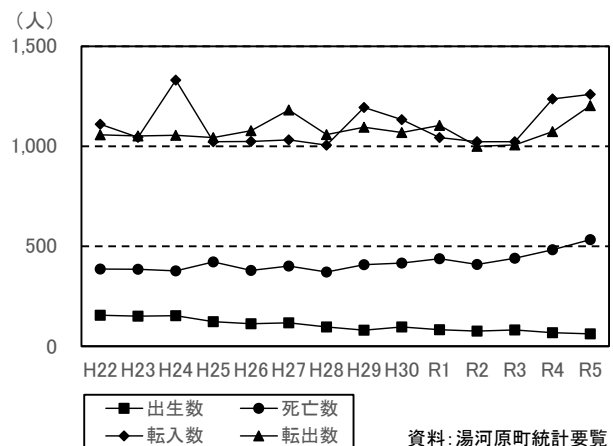


(2) 人口動態

自然動態※の推移をみると、出生数より死亡数が上回っており、自然減が続いているほか、出生数は年々減少傾向が続いています。

社会動態※では、転入数が転出数を上回っており、社会増が続いていますが、自然減が大きいため、人口動態では人口減少傾向が続いています。

〈人口動態の推移〉



※自然動態：出生・死亡による人口の増減のこと

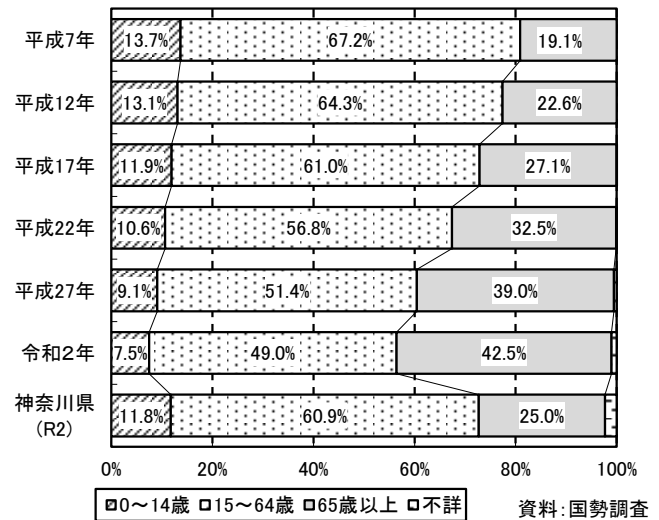
※社会動態：転入・転出によって生じる人口の変化のこと

(3) 3 階層別人口

3 階層別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳人口）及び生産年齢人口（15～64 歳人口）では減少傾向が続いている一方で、老年人口（65 歳以上）は年々増加傾向となっています。

また、神奈川県平均との比較でも年少人口及び生産年齢人口は低くなっている一方で、老年人口は高くなっており、少子高齢化が進行していることがうかがわれます。

〈3 階層別人口の推移〉



(4) 通勤流出入

本町の通勤流出入については、観光業が盛んであることから、自町で従業する割合が他市町村で従業、他市町村に常住する割合を上回っており 5,851 人となっています。

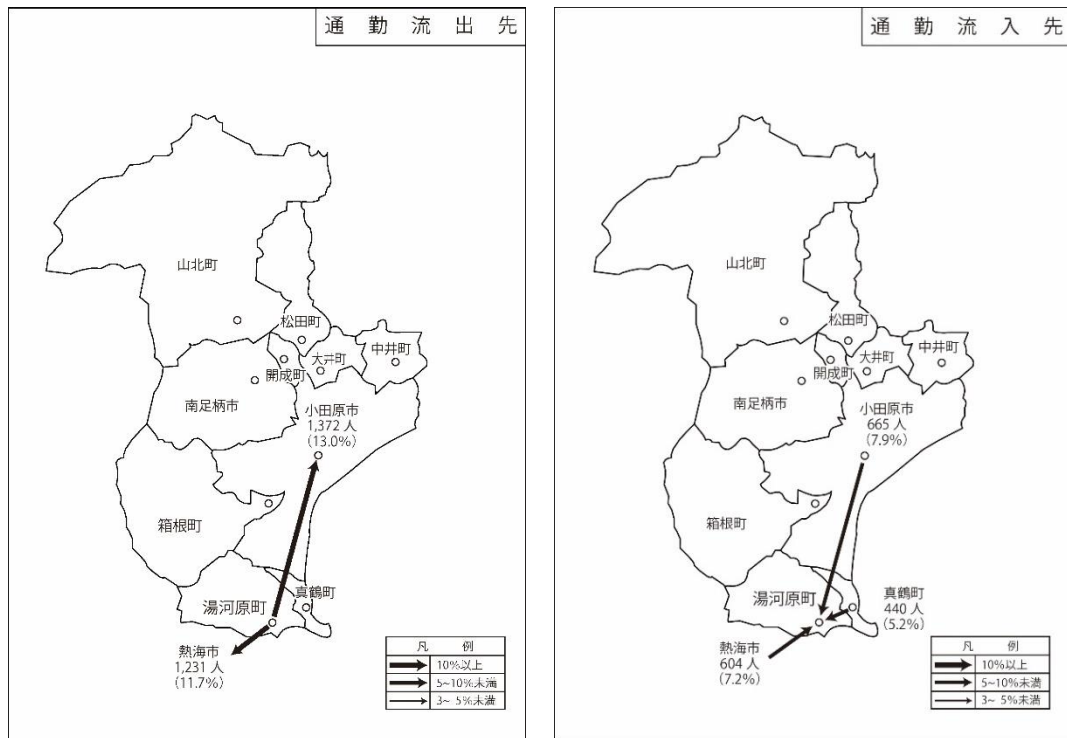
流出状況では、小田原市が最も多く、ついで隣接している熱海市でどちらも 10%以上となっています。

流入状況では、小田原市、真鶴町、熱海市が 5%以上の流入率となっており、3 市町とも 5～10%未満となっています。

〈通勤流出入の状況〉

流出状況			流入状況		
	人数	割合		人数	割合
総数	10,554	100.0%	総数	8,441	100.0%
自町で従業	5,851	55.4%	自町で従業	5,851	69.3%
他市町村で従業	4,603	43.6%	他市町村に常住	2,435	28.8%
県内	2,791	26.4%	県内	1,521	18.0%
小田原市	1,372	13.0%	小田原市	665	7.9%
			真鶴町	440	5.2%
県外	1,812	17.2%	県外	914	10.8%
熱海市	1,231	11.7%	熱海市	604	7.2%

資料: 国勢調査



3) 産業動向

(1) 産業別就業人口

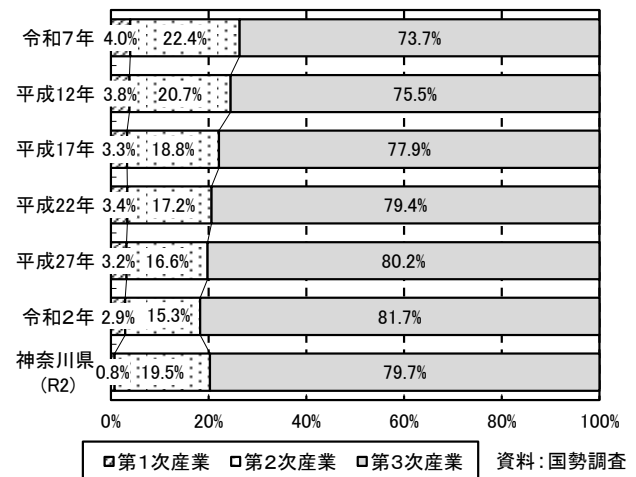
本町における就業人口は減少傾向にあり、令和2年では常住地ベースで10,554人となっています。

また、従業地/常住地の比率（就従比率）は年々増加していることから、本町は暮らしの場であることがうかがわれます。

産業別では、第3次産業の占める割合が8割と高く、神奈川県 averages よりも高くなっています。

〈産業別就業人口の推移〉

常住地ベース



(2) 農業・漁業

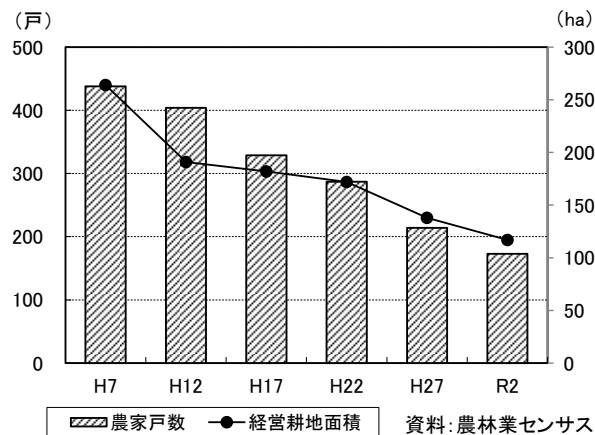
農家戸数は年々減少傾向にあり、令和2年には173戸と平成7年から265戸の減少となっています。

経営耕地面積においても、年々減少傾向が続いており、令和2年には117haとなっています。

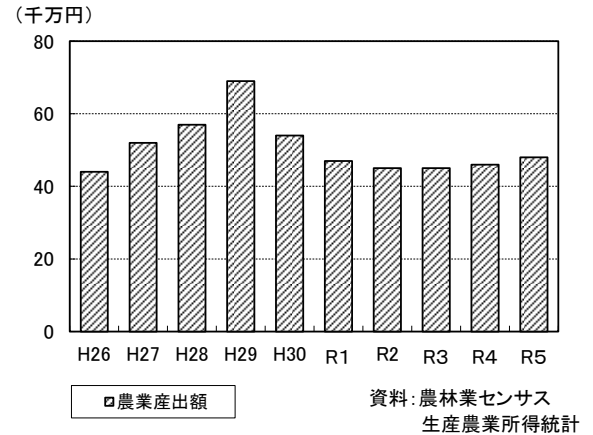
農業産出額については、平成29年をピークに減少し、令和に入ってからには一定の産出額を維持しています。

漁獲量については、過去10年間では平均300t程度の漁獲量となっています。

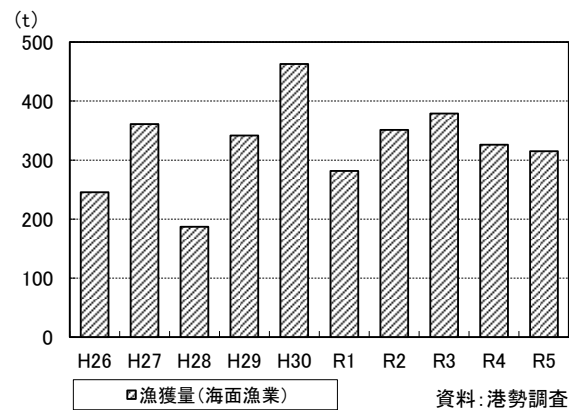
〈農家戸数と経営耕地面積の推移〉



〈農業産出額の推移〉



〈漁獲高の推移〉

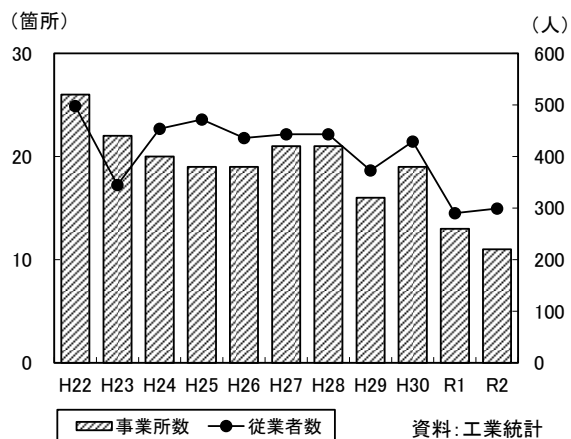


(3) 工業

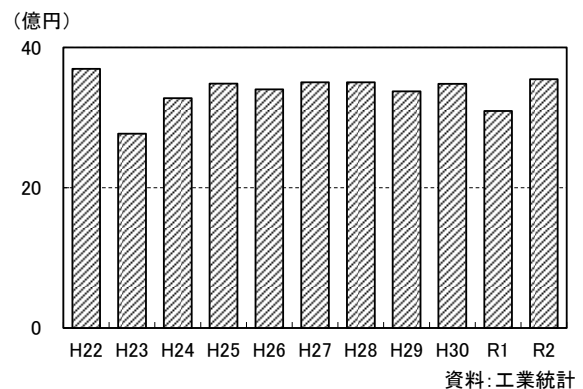
工業の推移をみると、事業所数及び従業者数ともに減少傾向となっています。また、販売額は、ほぼ横ばいで推移しています。

令和2年では、事業所が11カ所、従業者数が299人、製造品出荷額が3,547百万円となっています。

〈事業所・従業者数の推移〉



〈製造品出荷額の推移〉

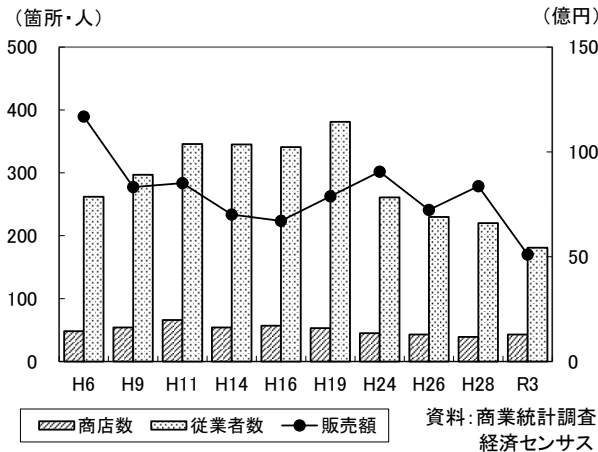


(4) 商業

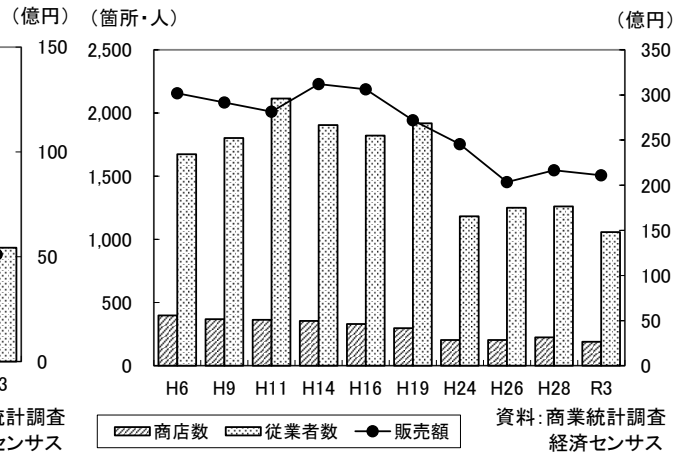
本町の商業については、卸売業でみると令和 3 年は商店数が 43 店舗、従業者数が 181 人、商品販売額が約 51 億円となっており、従業者数、商品販売額は減少傾向が見られるものの、商店数は現状を維持しています。

小売業についてみると商店数が 190 店舗、従業者数が 1,057 人、商品販売額が約 211 億円となっており、商店数、従業者数、商品販売額ともに減少傾向となっています。

〈卸売業の推移〉



〈小売業の推移〉

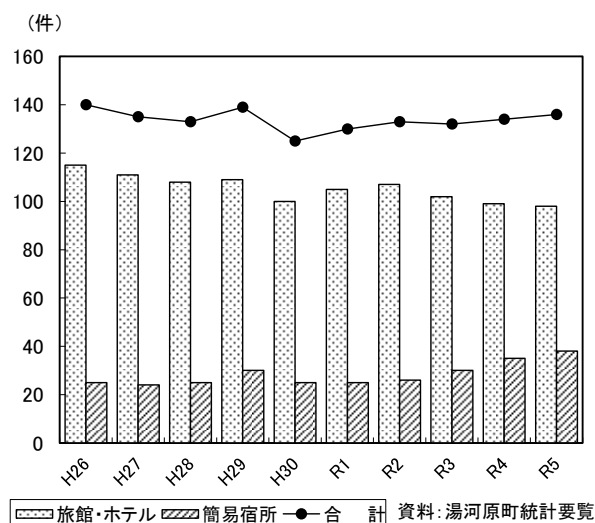


(5) 観光

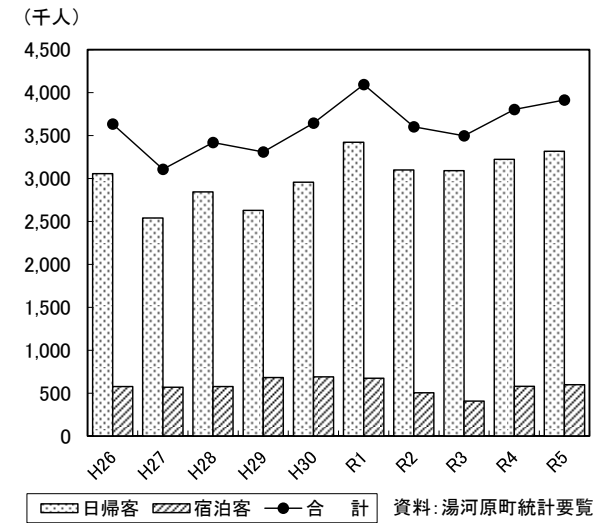
本町の観光については、旅館・ホテルは減少しているものの、簡易宿所*については増加傾向にあります。

日帰り客・宿泊客では、令和元年に合計 4,096 人と最も高くなっており、その後減少していますが近年また増加傾向となっており、令和 5 年は 3,914 人となっています。

〈宿泊施設の推移〉



〈日帰り客・宿泊客の推移〉



*簡易宿所: 民泊やゲストハウス、ホステルなど、多人数が同じ客室を共用する宿泊施設

4) 土地利用

(1) 土地利用現況

土地利用は、行政区域全体（都市計画区域）では自然的土地利用が 84.8%を占め、山林が大部分を占め、広がっています。また、都市的土地利用が 15.2%となっており、相模湾に面した低地部に広がり、住宅用地、併用住宅、宿泊娯楽施設用地が主な土地利用となっています。

また、用途地域内では、都市的土地利用が 77.1%を占めており、自然的土地利用では農地が主な土地利用となっています。

用途地域外では、自然的土地利用が 91.4%を占めており、豊かな自然環境が残っています。

〈土地利用現況〉

	行政区域		用途地域		用途地域外	
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
農地	241.0	5.9%	38.8	9.7%	202.2	5.5%
山林	3,122.5	76.2%	28.2	7.1%	3,094.3	83.7%
河川、水面、水路	18.2	0.4%	5.5	1.4%	12.7	0.3%
荒地、海浜、河川敷	91.0	2.2%	18.7	4.7%	72.3	2.0%
自然的土地利用 計	3,472.7	84.8%	91.2	22.9%	3,381.5	91.4%
住宅用地	174.3	4.3%	102.2	25.6%	72.1	1.9%
併用住宅	53.4	1.3%	41.6	10.4%	11.8	0.3%
業務施設用地	5.0	0.1%	3.3	0.8%	1.7	0.0%
商業用地	12.8	0.3%	9.3	2.3%	3.5	0.1%
宿泊娯楽施設用地	32.7	0.8%	18.2	4.6%	14.5	0.4%
工業用地	6.0	0.1%	2.4	0.6%	3.6	0.1%
運輸施設用地	6.0	0.1%	3.5	0.9%	2.5	0.1%
公共空地	26.8	0.7%	6.1	1.5%	20.7	0.6%
民間空地	53.8	1.3%	0.0	0.0%	53.8	1.5%
文教・厚生用地	38.7	0.9%	25.4	6.4%	13.3	0.4%
公共用地	2.4	0.1%	1.1	0.3%	1.3	0.0%
供給処理施設用地	8.1	0.2%	2.2	0.6%	5.9	0.2%
その他空地	44.4	1.1%	20.7	5.2%	23.7	0.6%
防衛用地	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
道路用地	148.8	3.6%	61.9	15.5%	86.9	2.3%
鉄道用地	11.1	0.3%	9.9	2.5%	1.2	0.0%
都市的土地利用 計	624.3	15.2%	307.8	77.1%	316.5	8.6%
総面積	4,097.0	100.0%	399.0	100.0%	3,698.0	100.0%

資料：都市計画基礎調査

(2) 土地利用法規制状況

本町は行政区域全体の4,097haが都市計画区域に指定されていますが、非線引き都市※であり、用途地域が399ha(9.7%)となっています。

用途地域の内訳では、住居系が241ha(60.4%)、商業系が155ha(38.8%)、工業系が3ha(0.8%)となっており、住居系及び商業系の比率が高くなっています。

その他に、主に用途地域外となる山間部には風致地区※、用途地域内には特別用途地区※、準防火地域※及び地区計画が指定されています。また、農林業関連法規制としては、用途地域の北側一帯に農業振興地域※が指定されているとともに、主に畑地が農用地に指定されています。

〈土地利用法規制〉

	面積(ha)	行政区域に対する割合(%)	用途区域に対する割合(%)
行政区域	4,097	100.0%	—
用途区域	399	9.7%	100.0%
第二種中高層住居専用地域	13	0.3%	3.3%
第一種住居地域	182	4.4%	45.6%
第二種住居地域	25	0.6%	6.3%
準住居地域	21	0.5%	5.3%
近隣商業地域	3	0.1%	0.8%
商業地域	152	3.7%	38.1%
準工業地域	3	0.1%	0.8%
用途地域外	3,698	90.3%	—
風致地区	3,448	84.2%	—
特別用途地区	101	2.5%	—
準防火地区	221	5.4%	—
地区計画	6.5	0.2%	—

資料：都市計画基礎調査

※非線引き都市：区域区分が定められていない都市計画区域

※風致地区：自然の景観や歴史的な雰囲気を守るために、建築や開発行為に制限が設けられている地区

※特別用途地区：用途地域が指定されているエリアに重ねて指定され、用途地域の制限だけでは不十分な場合に、さらに細かい制限を加えたり、緩めたりする地区

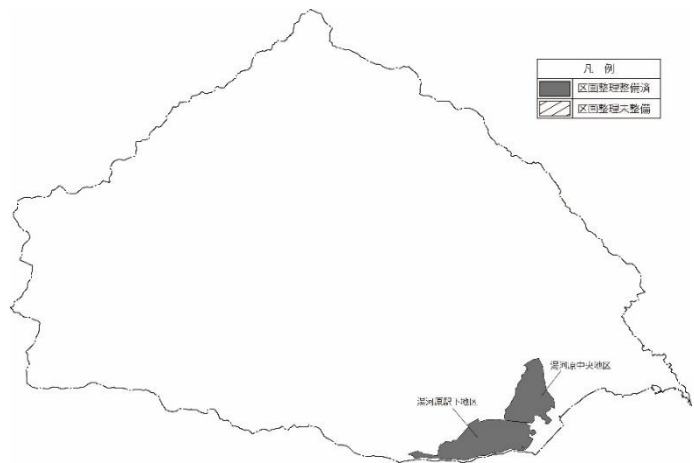
※準防火地域：火災の発生や延焼を防ぐために、建物の構造や材料に一定の制限が設けられている地域

※農業振興地域：将来にわたって安定的に農業を続けていくために、農地の保全と活用を重点的に進める地域

5) 都市基盤整備

(1) 市街地開発状況

本町では、湯河原駅下地区及び湯河原中央地区において、土地区画整理事業が実施されていますが、湯河原駅下地区は昭和45年、湯河原中央地区は平成7年に事業完了しており、その後では大規模な市街地開発事業などは実施されていません。



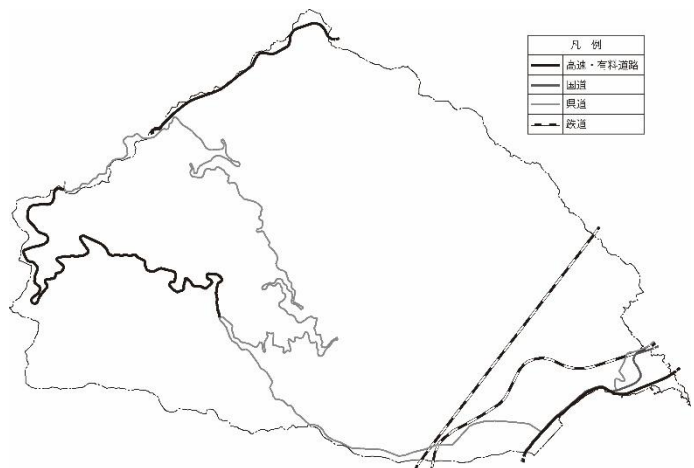
(2) 道路・交通

①国・県道の整備状況

本町の主要な道路網は、国道135号をはじめ、真鶴道路（真鶴ブルーライン）、県道75号（湯河原箱根仙石原線）、湯河原パークウェイ、アネスト岩田ターンパイク箱根を骨格的な道路網ネットワークを形成しています。

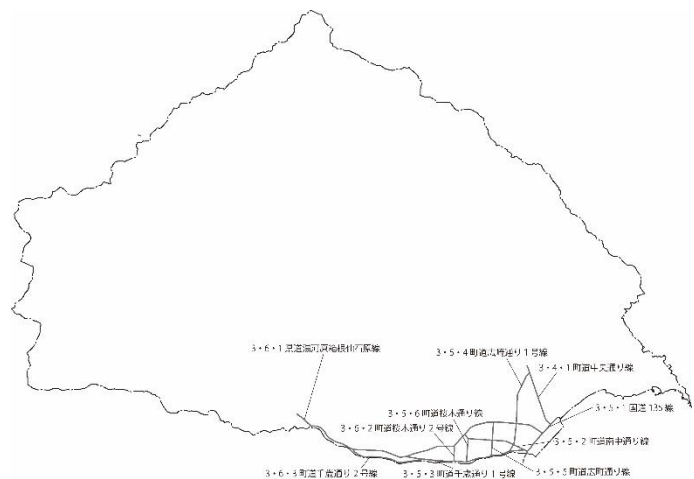
鉄道交通網では、JR東日本東海道本線が通っており、町内に湯河原駅が設置され、町の交通拠点となっています。

バス交通では、箱根登山バス、伊豆箱根バス、東海バスにより6系統が運行されています。また、町内を循環するバスとしてコミュニティバスが湯河原駅から真鶴駅間を10往復20便が運行されています。



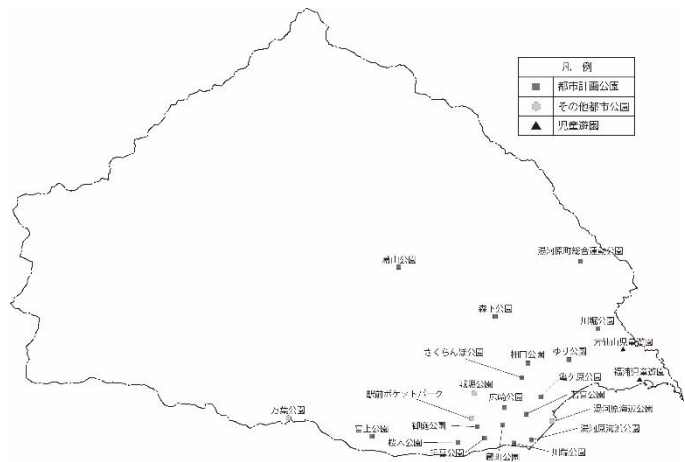
②都市計画道路の整備状況

本町における都市計画道路は10路線が都市計画決定されており、3.6.1 県道湯河原箱根仙石原線で整備区間が残るものの、その他の路線については整備済となっています。



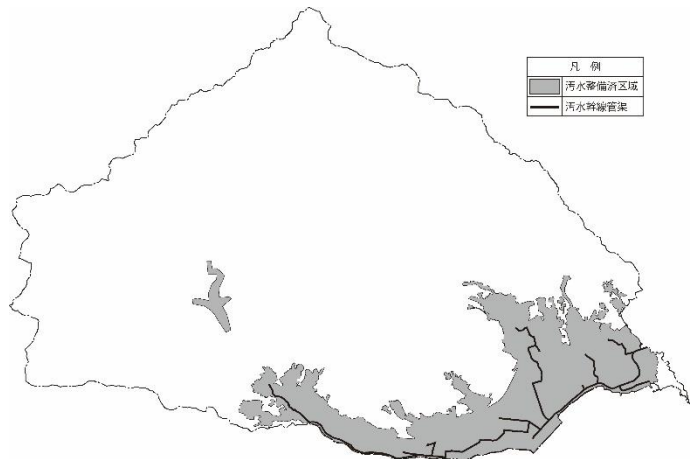
(3) 公園・緑地

本町の公園・緑地では、都市計画決定されている都市計画公園が 17 箇所、児童遊園*が 2 箇所、その他の都市公園が 4 箇所整備されています。



(4) 下水道

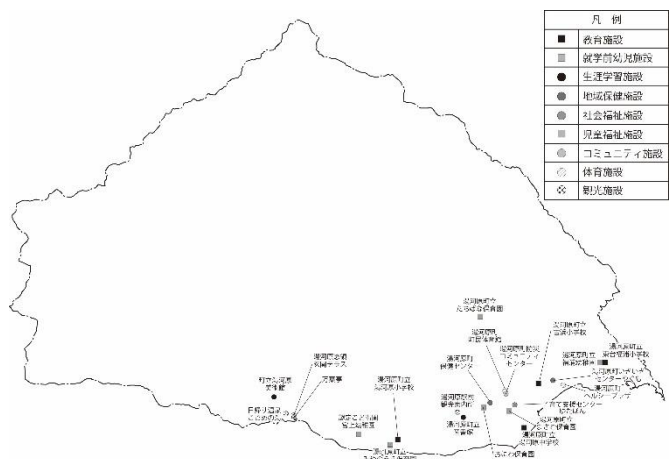
公共下水道（污水）は、用途地域を中心にして周辺部を含めて整備が進められており、全体計画面積が 566.97ha、事業認可区域*が 523.05ha となっています。これまでの下水道整備面積が 427.55ha となっており、全体計画面積の約 75.4%、事業認可区域の約 81.7%となっています。



(5) 公共公益施設

本町の教育施設は、公立小学校が 3 校、公立中学校が 1 校立地しており、就学前幼児施設では、公立幼稚園が 1 箇所、私立認定子ども園が 1 箇所立地しています。

その他の施設では、生涯学習施設として町立図書館や町立湯河原美術館、地域保健施設として保健センター、社会福祉施設として地域福祉センターが 2 箇所、児童福祉施設として保育園が 4 箇所、コミュニティ施設として防災コミュニティセンターや地域会館が 9 箇所、体育施設として町民体育館やヘルシープラザ、観光施設としてこごめの湯や万葉公園湯河原惣湯 玄関テラス、駅前観光案内所、万葉亭などが立地しています。



※児童遊園：児童福祉法第 40 条に基づいて設置される児童厚生施設の一つ

※事業認可区域：全体計画区域のうち、現在まで事業が終了した区域も含め、概ね 5～7 年の間に具体的に事業を実施しようとしている区域

4. 町民の意向

1) 町民アンケート調査の概要

調 査 の 方 法	・ 調査地域：町全域 ・ 調査対象：全町民（22,073人 令和7年1月1日現在） ・ 抽出方法：住民基本台帳から18歳以上を無作為抽出 ・ 標 本 数：2,000票 ・ 調査方法：郵送による発送・回収 ・ 調査期間：令和7年1月16日～2月28日
回 収 状 況	・ 標 本 数：2,000票 ・ 有効回収数：652票 ・ 有効回収率：32.6%

2) 町民アンケート調査の結果

〈生活環境（部門別の環境評価）について〉

「上水道の整備」「下水道の整備」「ごみの減量・リサイクル等」などで満足度が高くなっている一方で、「公共交通機関の便利さ」「歩行者・自転車道の整備」で満足度が低くなっています。

「防犯上の安全性・治安」「医療機関の整備」で重要性が高くなっています。

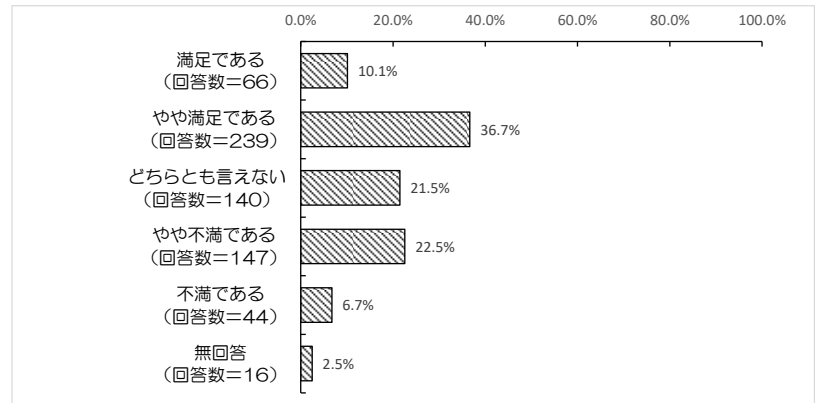
	項目	満足度	重要度
1.	住宅地の整備	0.24	0.79
2.	買い物の便利さ	0.07	1.24
3.	道路の整備	-0.16	1.18
4.	歩行者・自転車道の整備	-0.33	1.00
5.	公共交通機関の便利さ	-0.38	1.22
6.	公園や緑地の整備	0.31	0.76
7.	河川の整備	0.25	0.78
8.	上水道の整備	0.77	1.11
9.	下水道の整備	0.66	1.07
10.	ごみの減量・リサイクル等	0.39	0.96
11.	街並み景観の整備	0.05	0.76
12.	歴史文化・観光資源の整備	-0.01	0.63
13.	防災上の安全性	-0.06	1.24
14.	防犯上の安全性・治安	0.01	1.31
15.	医療機関の整備	-0.04	1.33
16.	福祉施設の整備	0.00	0.88
17.	子育て支援施設の整備	0.01	0.68
18.	保育施設の整備	0.12	0.64
19.	教育・文化施設の整備	-0.06	0.68
20.	スポーツ施設の整備	-0.11	0.47
21.	コミュニティ施設の整備	-0.06	0.50

（表の見方）：評価の点が「0を超える場合」は評価が高い（満足度が高い）ことを、また、「0未満の場合」は評価が低い（満足度が低い）ことをそれぞれ示しています。

〈生活環境について〉

約5割の人が「満足」と感じています。

お住まいの地区の生活環境については、満足と感じている割合は「やや満足である」36.7%、「満足である」10.1%で約5割となっています。一方で不満と感じている割合は「やや不満である」22.5%、「不満である」6.7%で約3割となっています。

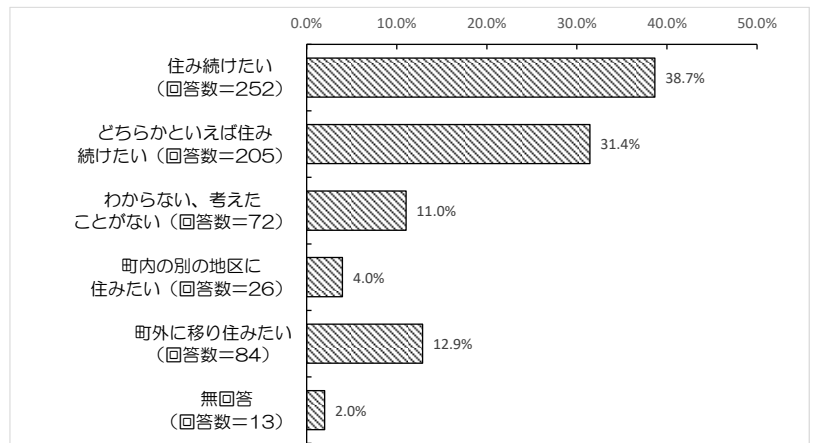


〈定住意識について〉

約7割の人が「住み続けたい」と感じています。

今後もお住まいの地区に住み続けたいかについては、住み続けたいと感じている割合は「住み続けたい」38.7%、「どちらかといえば住み続けたい」31.4%で約7割となっています。一方で住み続けたくない割合は「町外に移り住みたい」12.9%、「町内の別の地区に住みたい」4.0%で約2割となっています。

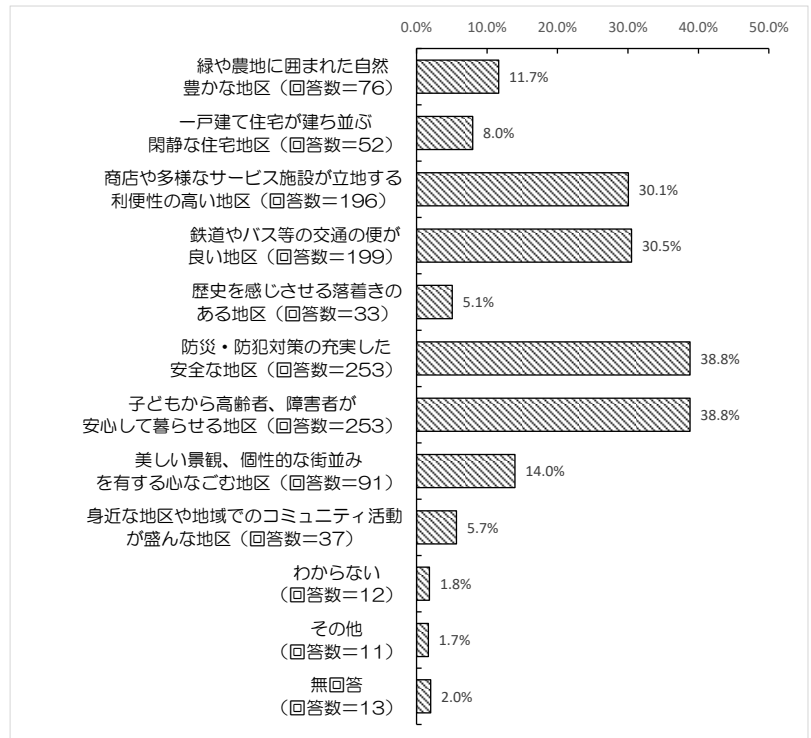
「町内の別の地区に住みたい」「町外に移り住みたい」と回答した方の主な理由としては、「交通の便が悪い」「買い物や生活に不便」「保健・医療・福祉が充実していない」などが主な理由となっています。



〈将来どのような地区になって欲しいかについて（複数回答）〉

将来的に「防災・防犯対策の充実した安全な地区」「子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区」になって欲しいと求められています。

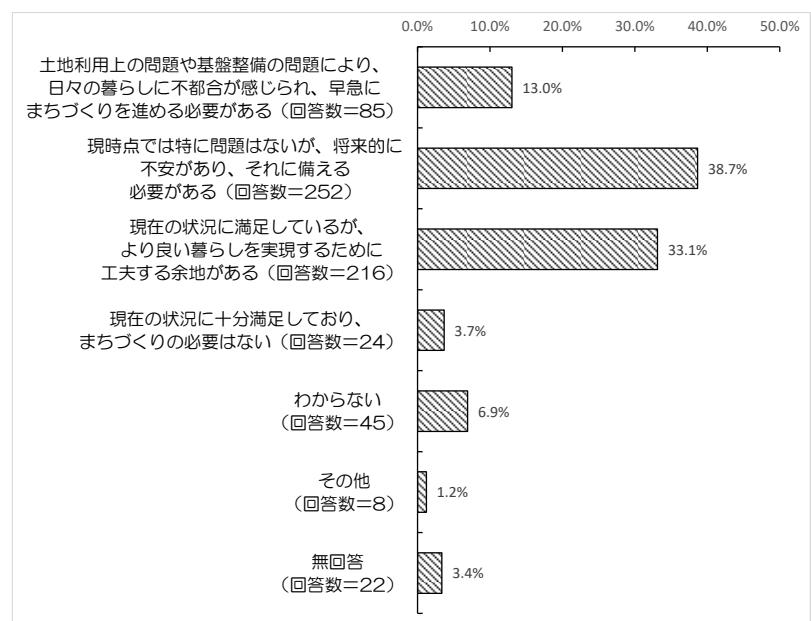
どのような地区になって欲しいかについての割合は、「防災・防犯対策の充実した安全な地区」「子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区」とともに38.8%と最も高く、ついで「鉄道やバス等の交通の便が良い地区」が30.5%、「商店や多様なサービス施設が立地する利便性の高い地区」が30.1%となっています。



〈今後のまちづくりについて〉

約4割の人が「現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある」と感じています。

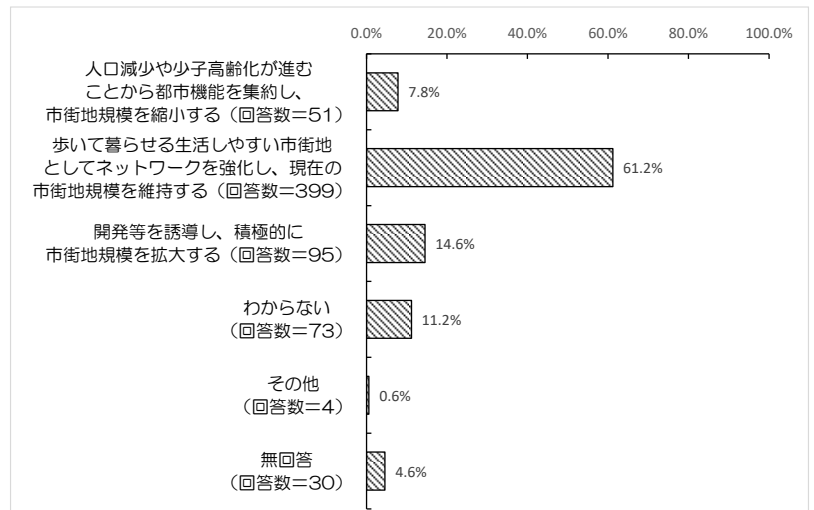
今後のまちづくりについての割合は、「現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある」が38.7%で最も高く、ついで「現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある」が33.1%となっています。



〈今後の市街地の規模について〉

約6割の人が「歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する」ことが必要と感じています。

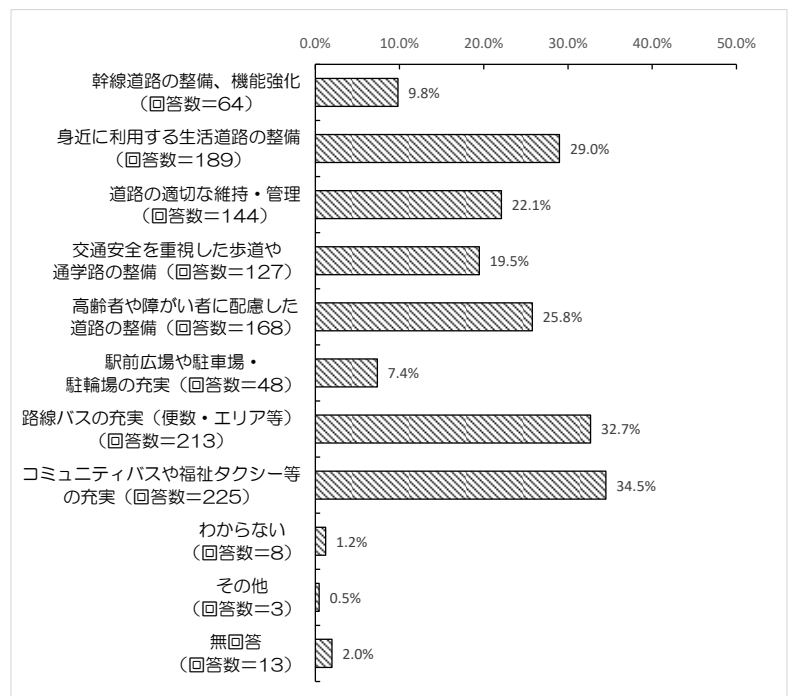
今後の市街地の規模についての割合は、「歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する」が61.2%で最も高くなっています。



〈今後の都市づくりの取り組み（交通体系）について〉

路線バス、コミュニティバスや福祉タクシー等の公共交通の充実とともに、身近な生活道路や高齢者や障がい者に配慮した道路の整備が期待されています。

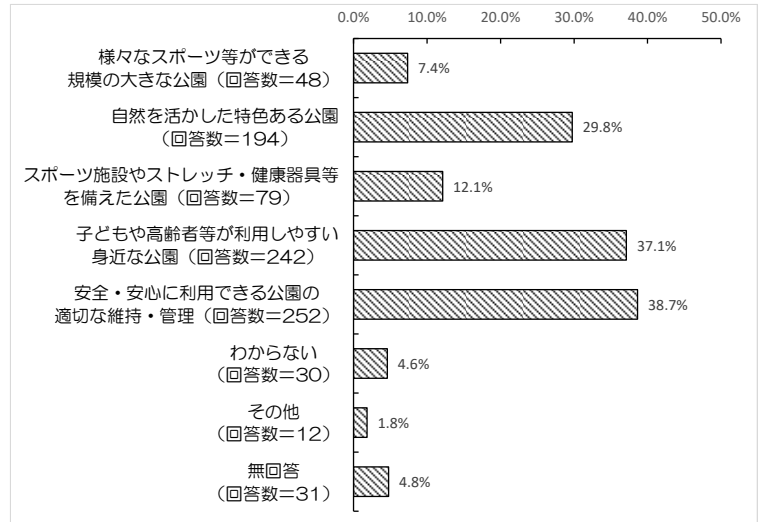
今後の都市づくりの取り組み（交通体系）についての割合は、「コミュニティバスや福祉タクシー等の充実」が34.5%で最も高くなっています。その他「路線バスの充実（便数・エリア等）」、「身近に利用する生活道路の整備」、「高齢者や障がい者に配慮した道路の整備」についても約3割と高い割合となっています。



〈今後の都市づくりの取り組み（公園・緑地）について〉

「子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園」であるとともに、「安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理」などへの取り組みが期待されています。

今後の都市づくりの取り組み（公園・緑地）についての割合は、「安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理」が38.7%で最も高く、ついで「子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園」が37.1%、「自然を活かした特色ある公園」が29.8%となっています。

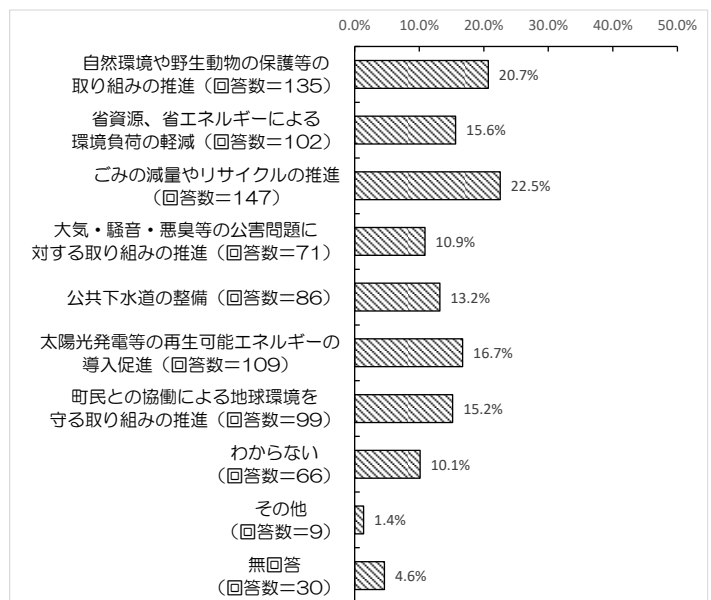


〈今後の都市づくりの取り組み（環境との共生）について〉

「ごみの減量やリサイクルの推進」とともに、「自然環境保護等の取り組みの推進」が期待されています。

今後の都市づくりの取り組み（環境との共生）についての割合は、「ごみの減量やリサイクルの推進」が22.5%で最も高く、ついで「自然環境保護等の取り組みの推進」が20.7%となっています。

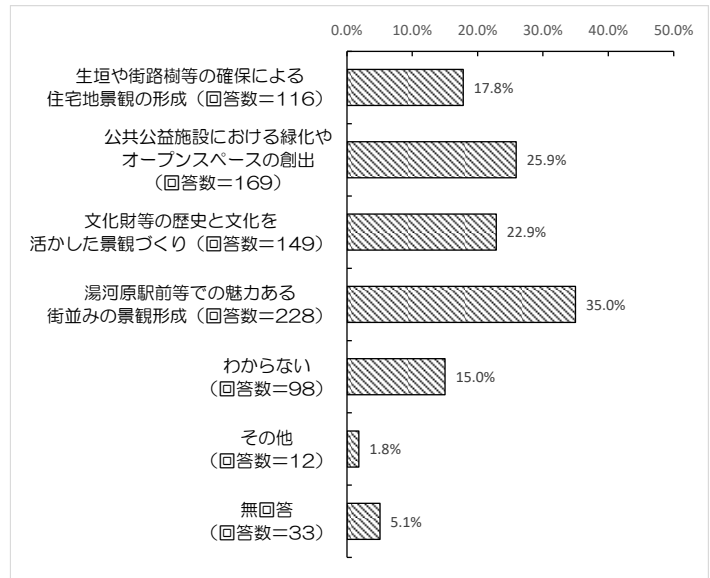
その他の回答についても約1～2割となっており、偏りなく回答されています。



〈今後の都市づくりの取り組み（景観）について〉

「湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成」のほか、「公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出」などへの取り組みが期待されています。

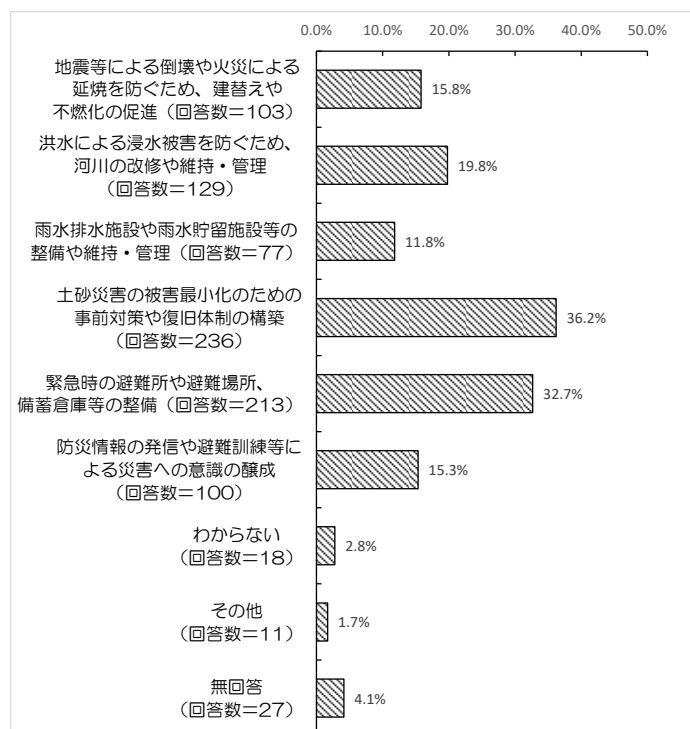
今後の都市づくりの取り組み（景観）についての割合は、「湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成」が35.0%で最も高く、ついで「公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出」が25.9%となっている。



〈今後の都市づくりの取り組み（災害に強いまちづくり）について〉

「土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築」とともに、「緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備」への取り組みが期待されています。

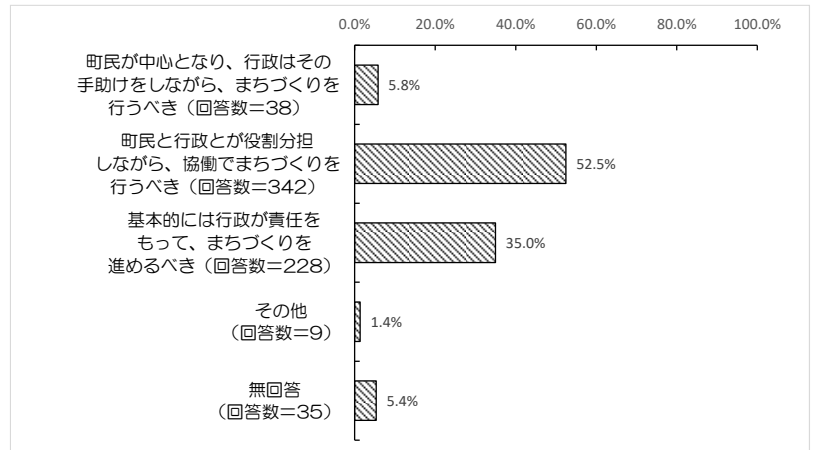
今後の都市づくりの取り組み（災害に強いまちづくり）についての割合は、「土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築」が36.2%で最も高く、ついで「緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備」が32.7%となっている。



〈町民と行政の役割分担について〉

約5割の人が「町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき」と感じています。

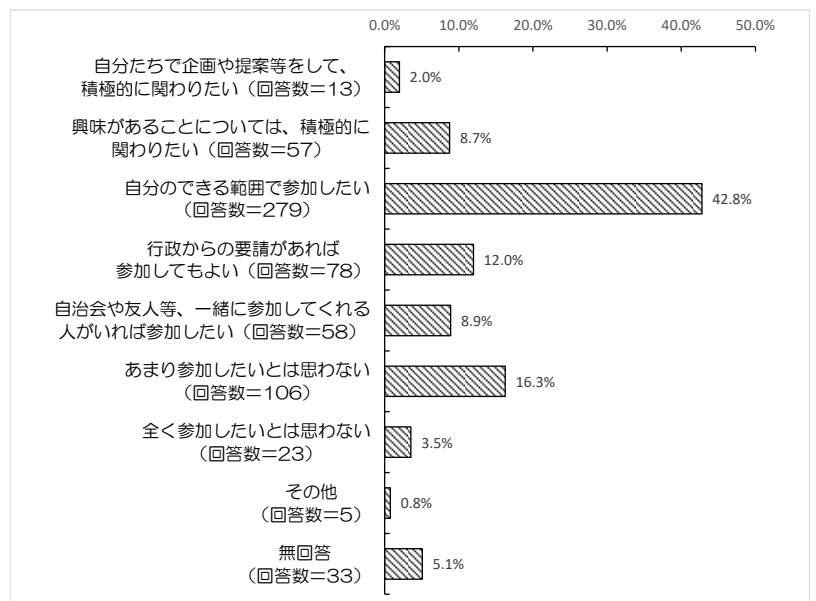
町民と行政の役割分担についての割合は、「町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき」が52.5%で最も高く、ついで「基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき」が35.0%となっています。一方で「町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき」については5.8%と低くなっています。



〈まちづくりへの参加について〉

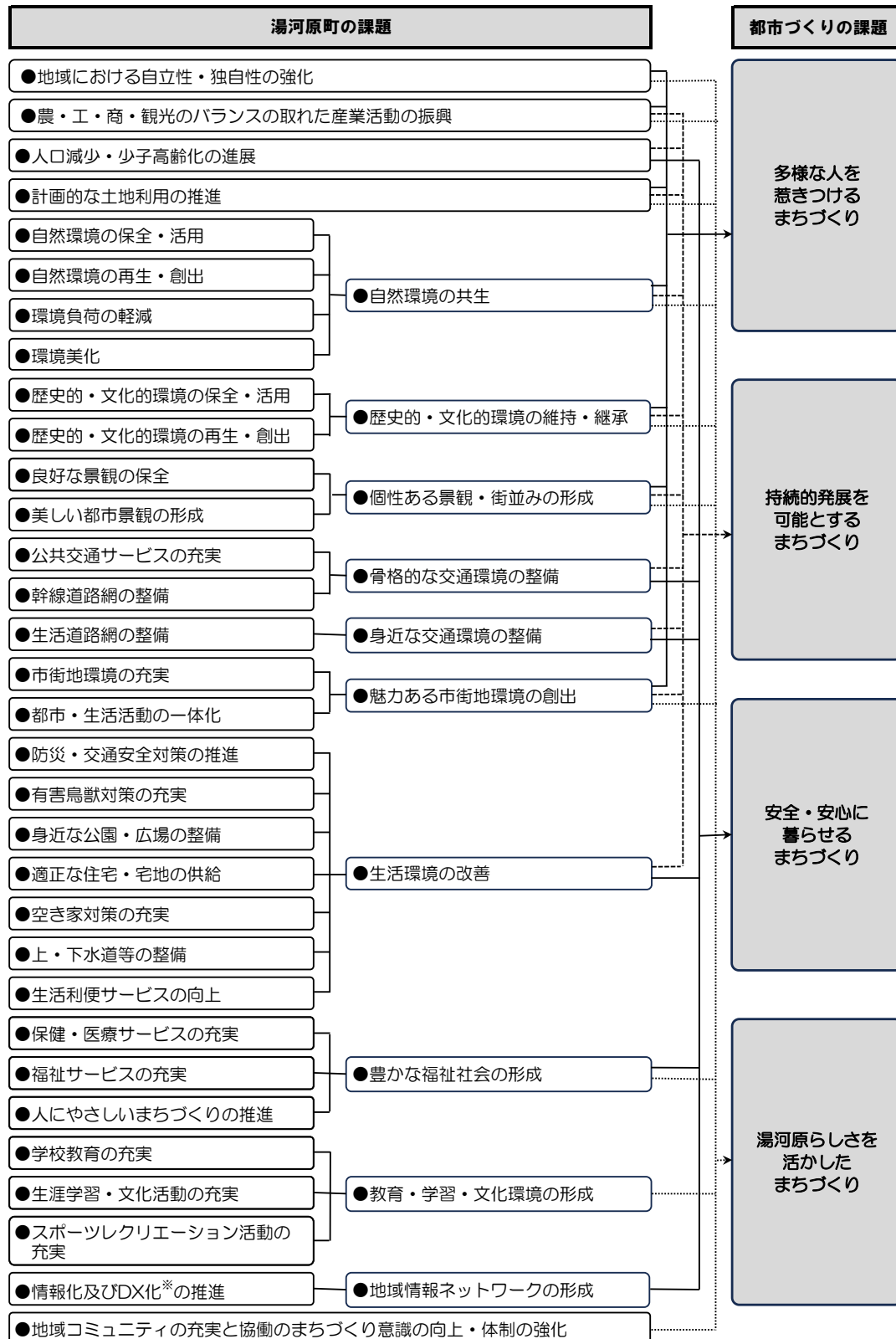
約4割の人が「自分のできる範囲で参加したい」と感じています。

まちづくりへの参加についての割合は、「自分のできる範囲で参加したい」が42.8%で最も高くなっています。ついで「あまり参加したいとは思わない」が16.3%、「行政からの要請があれば参加してもよい」が12.0%となっており、その他全て1割以下となっています。



5. 都市づくりの課題

本町の特性や現状、時代の潮流、町民の意向などから、本町の今後のまちづくりに向けた基本的な課題を整理します。



※DX化：デジタル技術を活用して、業務の効率化だけでなく、ビジネスモデルや組織文化そのものを根本的に変革すること

（１）多様な人を惹きつけるまちづくり

本町においても、他の多くの市町村と同様に少子高齢化の進行が深刻となってきたことから、地域活力をどう維持していくかが課題となっています。

そのため、ゆとりを感じられる住環境の整備、交通利便性の維持及び向上、歩きたくなるまちづくりなど、町の魅力を高め、人を惹きつけるまちづくりを進めていくことが必要になってきています。人を惹きつけるまちづくりを進めることで定住と関係人口の促進・創出につなげ、人口減少の抑制に結び付けていくことが重要になります。

また、単純に人口減少を抑制する視点のみならず、子育て世代をはじめとする様々な世代の人たち、様々なライフスタイルを持った人たちのニーズを満たし、豊かな暮らしを実現するための多角的できめの細かな取り組みを進めていく必要があります。

（２）持続的発展を可能とするまちづくり

まちづくりは一時的なものではなく、将来にわたって持続的にその良さを保ちつつ発展していけるようなものとする必要があります。

そのため、環境負荷の軽減や循環型社会の構築に貢献するようなまちづくり、農地・緑地・水辺などの織りなす豊かな自然環境の保全への取り組みが重要となります。

また、市街地をコンパクトにまとめつつ、既存集落における快適な居住環境を維持していく一方で、持続的発展の観点から町の資源を活かした産業の発展を進め、環境保全と都市機能の強化の両面から取り組んでいくことも重要になります。

さらに、既存ストックの有効活用、公共公益施設の適切なマネジメントなども持続的発展にとって不可欠な課題でもあります。

（３）安全・安心に暮らせるまちづくり

都市には、地震や豪雨などの自然災害、有害鳥獣による生活などへの被害、空き家などの増加、感染症など、様々なリスクが想定されます。

これらの様々なリスクを最小限に抑え、町民の誰もが安全に安心して暮らしていけるようにすることが重要です。

特に、地震や豪雨などの災害に強い強靱なまちづくり、温かみを感じられる犯罪の少ない都市空間づくりなどが必要とされています。

（４）湯河原らしさを活かしたまちづくり

湯河原ならではの個性や資源を活かし、地域の特性を活かすまちづくりを進めていくことが重要になります。

豊かな自然環境の保全と活用に加え、古くからの温泉街としての情緒あふれる街並み、伝統的な催しや建築物などの文化的資源を活用した賑わいの創出、みかんをはじめとする農業のブランドを活用したまちづくりなどにより、まちを活性化していくための取り組みが課題となります。

また、広域的な視点からも隣接市町村との適切なつながりや連携を維持し、さらに強化していく必要があります。

第2章 全体構想

1. 都市づくりの目標

1) 都市づくりの基本理念

本計画においては、前計画策定以降の町の取り巻く状況の変化や課題などを踏まえながら、前回の計画に示す3つの基本理念を継承しつつ、都市づくりを進めます。

1. “湯河原らしさ”を大切にした都市づくり

本町の恵まれた自然や歴史等の環境資源は、先人より受け継がれ、今日、それは町民の誇りとなっています。

この環境資源を守り、より良いものとして育み、さらに次代へとしっかり継承していくことが行政のみならず町民の責務であると考えます。

そのため、恵まれた自然や歴史等の環境資源を共生の視点から暮らしの中で守り育みながら、本町の個性と文化の創造へと発展させていく都市づくりを目指します。

2. “豊かさと快適さ”を実感できる都市づくり

都市は、人々が誇りと愛着を持って、次代に向けていきいきと住み続けることができる豊かで快適な環境を有する必要があります。

本町における豊かさと快適さは、自然や歴史に恵まれた風土の中で、都市としての利便性を享受でき、自然とのふれあいなど、ゆとりとうるおいのある暮らしをいきいきと営むことができる環境と仕組みを確立することにあると考えます。

そのため、本町にあっては、将来にわたり、こうした“豊かさと快適さ”を実感できる町民生活の創造を目指し、自立性と継続性のある都市づくりを目指します。

3. “町民主体”の協働の都市づくり

都市づくりは、そこに暮らす多くの人々の合意や協力、協調、創意工夫による主体的な取組が重要であり、町民が地域の大切さを知り、自覚を持って知恵を出し合い、自治を進めていく必要があります。

そのため、みんなで地域や都市づくりの必要性を学び、町民参加によって都市づくりへの関心と呼び覚まし、地域活動をいきいきと活性化させるなど、町民主体、地域の自主・自助を基本とした行政との協働の都市づくりを目指します。

2) 目指すべき将来都市像

本計画における将来都市像においては、湯河原町総合計画「ゆがわら 2021 プラン」において掲げる『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原』を物的な環境の側面から、さらに具体化していくことを基本とすることから、総合計画の将来像『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原』の実現を目指していくものとします。

『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原』

3) 基本方向

将来都市像の実現に向けた都市づくりを進めるため、目指す方向性として次の4つの基本方針を定めます。

〈方針1〉魅力のあるまち

- 豊かな自然環境を保全し、自然と調和した生活環境の維持
- 町内の緑空間と水辺環境を結ぶ緑と水のネットワークの形成
- 住みたい・住み続けたいと思えるまちの形成

〈方針2〉便利で快適なまち

- 計画的な土地利用を進め、コンパクトで良好な都市空間・市街地の形成
- 都市基盤の整備による快適な住環境の整備

〈方針3〉安全に安心して暮らせるまち

- 誰もが安全に安心して暮らせる生活環境の整備
- 町民の生活と財産を守る災害に強い都市基盤の整備

〈方針4〉活力と賑わいのあるまち

- 豊かな自然環境と観光資源を活かした交流環境の強化
- 町内外の回遊性を高め、多様な交流の活性化

4) 都市空間構造

都市空間構造は、本町の特性を踏まえ、本町が目指す将来の都市像を示すもので「拠点」「軸」及び「ゾーン」の3つの要素から構成します。

これに基づき、個々の都市計画の方針や施策の展開に繋げていきます。

〈拠 点〉

区 分 (対象地区)	配置の方針
広域商業拠点 ➤3.5.1 国道135号沿道地区	広域的な交通流動特性を活かし、商業機能（一般商業・観光商業）やアミューズメント※機能が集積立地する産業拠点の形成を目指します。
都市中心拠点 ➤湯河原駅周辺地区	生活支援サービス機能、商業・業務機能、さらには観光商業・サービス機能（観光物産の販売、飲食、観光情報施設）など、町民生活・文化活動や産業活動を支える中枢的諸機能が集積立地する本町の中心となる拠点の形成を目指します。
観光拠点 ➤温泉場地区 ➤奥湯河原地区 ➤町道オレンジライン沿道地区	本町の主要産業となる観光業を先導する宿泊機能と、それらを支援する観光商業・サービス機能が集積立地する産業拠点の形成を目指します。
海洋交流拠点 ➤福浦漁港周辺地区	漁港、海洋レクリエーション基地などとしての一般漁業、観光漁場（海業）を支える諸機能が集積立地し、“海と都市”の交流を促進する産業拠点の形成を目指します。
アメニティ拠点 ➤湯河原町総合運動公園～さつきの郷（星ヶ山公園） ➤梅の郷・桜の郷（幕山公園） ➤あじさいの郷（城山・土肥城址） ➤湯河原海浜公園～吉浜海岸 ➤万葉公園（温泉場地区）～もみじの郷	自然的環境や歴史的環境を活かしつつ、スポーツ・休息・レジャーなどのレクリエーション機能や優れた景観などのアメニティ※環境を有する拠点の形成を目指します。
交通拠点 ➤湯河原駅	公共交通の利便性を高めるアクセス機能、ターミナル機能（バス発着場、駐車場、駐輪場など）を有する拠点の形成を目指します。

※アミューズメント：娯楽や楽しみ

※アメニティ：「快適さ」や「住みやすさ」

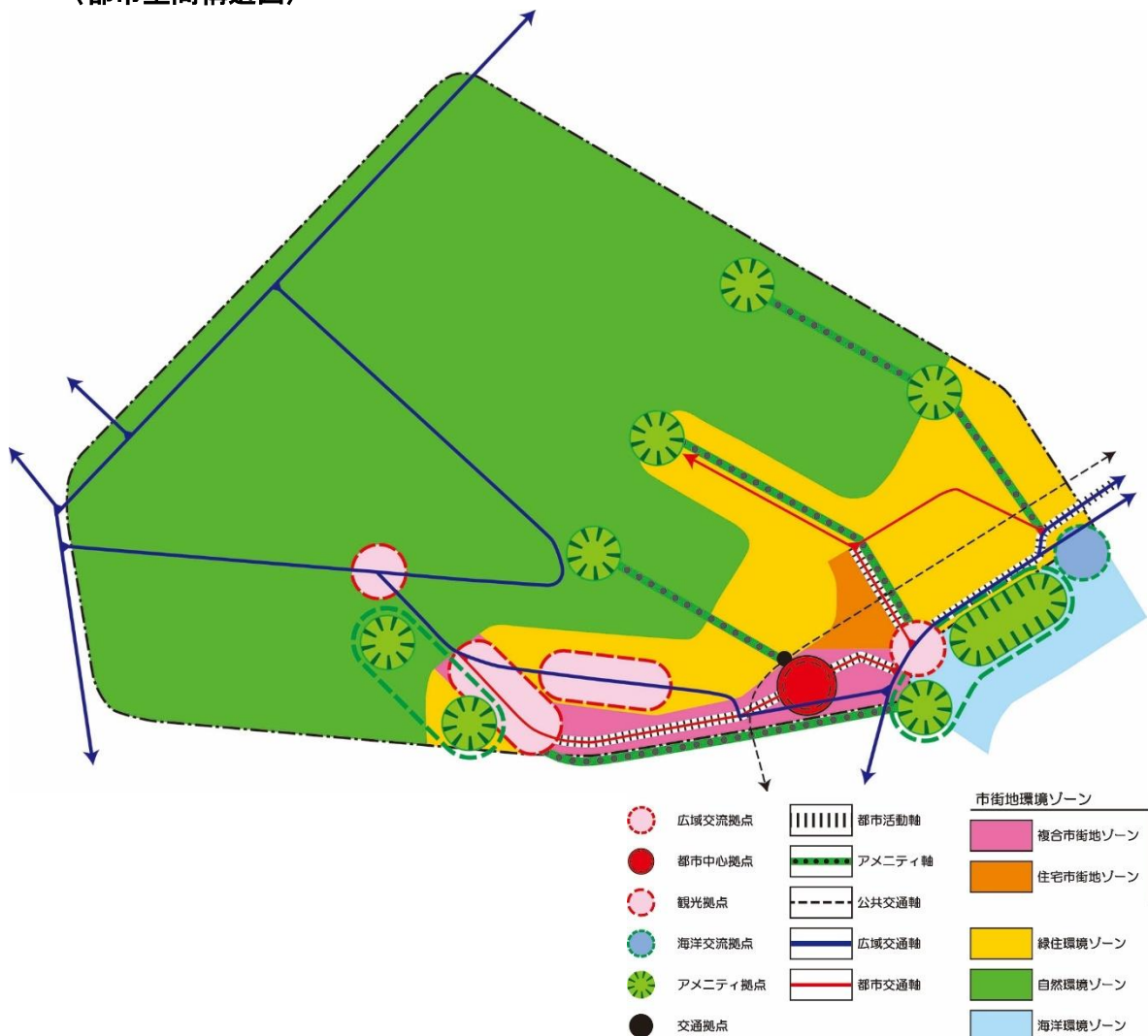
〈軸〉

区 分 (対象地区)	配置の方針
都市活動軸 ➤ 国道 135 号（真鶴道路並行区間）沿道地区 ➤ 3. 4. 1 町道中央通り線沿道地区 ➤ 3. 6. 1 県道湯河原箱根仙石原線沿道地区	町民生活や文化活動を支える商業・サービス業務機能や観光業を支える諸機能が軸上に集積立地する産業軸の形成を目指します。
アメニティ軸 ➤ 洗頭川～音無川 ➤ 新崎川 ➤ 藤木川～千歳川 ➤ アメニティ拠点へのアクセス路	アメニティ拠点との空間的な繋がりやアクセス性に配慮しつつ、本町の優れた自然的・歴史的環境に調和した快適環境・景観を有する軸の形成を目指します。
公共交通軸 ➤ J R 東海道本線	子供や高齢者、障がい者などの交通弱者への対応に配慮しつつ、周辺都市や広域圏（J R 東海道新幹線など国土軸への接続）とのつながりを強める公共交通軸の形成を目指します。
広域交通軸 ➤ 3. 5. 1 国道 135 号～真鶴道路 ➤ 国道 135 号（真鶴道路並行区間） ➤ 県道 75 号（湯河原箱根仙石原線） ➤ 3. 5. 3 町道千歳通り線 ➤ 町道オレンジライン ➤ アネスト岩田ターンパイク箱根 ➤ 湯河原パークウェイ	周辺都市や首都圏などの広域圏とのつながりを強める道路交通軸の形成を目指します。
都市交通軸 ➤ 3. 4. 1 町道中央通り線とその延伸部（幕山公園通り線） ➤ 3. 6. 1 県道湯河原箱根仙石原線とその延伸部（小梅橋～町道オレンジライン交差点） ➤ 鍛冶屋地区～福浦地区連絡道路（町道川堀鍛冶屋線の活用）	町内における円滑な移動や上位道路（広域交通軸）へのアクセス性を強める道路交通軸の形成を目指します。

〈ゾーン〉

区 分	配置の方針
市街地環境ゾーン	複合市街地ゾーン：町民の日常的な生活活動（都市型居住）と本町の主要な産業活動が共存するゾーンの形成を目指します。 住宅市街地ゾーン：主として町民の日常的な生活活動（郊外型居住）が営まれるゾーンの形成を目指します。
緑住環境ゾーン	農地や樹林地が適正に保全された環境の中で、それらと調和・共生しながら、様々な生活活動（郊外型居住・週末居住など）や地域振興に資する活動（産業振興・レクリエーションなど）が営まれるゾーンの形成を目指します。
自然環境ゾーン	現在の優れた自然的環境を保全し、将来にわたって維持・継承していくとともに、優れた自然環境を拠点的に活用していくゾーンの形成を目指します。
海洋環境ゾーン	自然的・景観的に優れた海洋環境を将来にわたって保全するとともに、それらを活用しつつ、海との関りを深めるレクリエーション機能を有するゾーンの形成を目指します。

〈都市空間構造図〉



2. 分野別の都市づくりの方針

1) 土地利用の方針

《基本的な考え方》

- 自然環境と住環境が調和した土地利用の推進
- 利便性の高い集約的な市街地の形成
- きめ細かな土地利用を可能とする適切な規制・誘導の推進
- 集落地の活力の向上につながる土地利用の推進

《土地利用に関する方針》

(1) 主要な用途の類型と計画的な配置と規制・誘導

○地区ごとの特性を踏まえた土地利用区分に基づき、用途の計画的な配置と規制・誘導を図ります。

〈都市的土地利用〉

土地利用区分 (対象地区)		配置の方針
商業系	中心商業業務用地 ➤湯河原駅周辺地区	本町の玄関口としての立地特性を活かし、町民のみならず、広域を対象とする都市中心拠点としての機能を高める施設などの集積化を誘導します。
	沿道活用型商業用地 ➤3.5.1 国道135号沿道地区	広域的な交通流動性を活かした広域商業拠点としての沿道サービス型の商業施設や観光施設の集積化を誘導します。
観光系	温泉活用型観光用地 ➤温泉場地区 ➤奥湯河原地区	「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」を継承する観光拠点として、温泉情緒あふれるまちづくりとともに、観光機能を中心に集積化を誘導します。
	沿道活用型観光用地 ➤町道オレンジライン沿道地区	新しい観光拠点として、道路交通機能を活かした「まちとの出会いの場」の形成に配慮しながら、温泉を活用した施設や店舗などの集積立地を促進します。
海業系	海洋関連産業用地 ➤福浦漁港周辺地区	海洋となる相模湾への玄関口としての立地特性を活かし、海洋交流拠点の形成を誘導する漁業・海業を支える関連機能の集積化を誘導します。

〈都市的土地利用〉

土地利用区分 (対象地区)		配置の方針
複合系	沿道活用型商業・居住複合用地 ➤ 3. 4. 1 町道中央通り線沿道地区	後背の住居系土地利用との調和に配慮しながら、幹線道路沿道の立地特性を活かし、町民の日常生活を支える商業施設やサービス業務施設の立地を主体としながら、集合住宅などの立地を許容する土地利用の形成を誘導します。
	沿道活用型商業・観光複合用地 ➤ 国道 135 号（真鶴道路並行区間）沿道地区 ➤ 3. 6. 1 県道湯河原箱根仙石原線沿道地区	広域商業拠点、都市中心拠点、観光拠点を結ぶ幹線道路沿道の立地特性を活かし、商業施設と観光商業・サービス施設が複合的に立地できる土地利用の形成を誘導します。
	居住・商業複合用地 ➤ 湯河原駅南側地区周辺	戸建住宅や集合住宅などの立地を主体とし、それらと調和した商業・業務施設が適正に立地する土地利用の形成を誘導します。
	居住・観光複合用地 ➤ 宮上地区周辺	戸建住宅や集合住宅などの立地を主体とし、それらと調和した保養・宿泊施設が適正に立地する土地利用の形成を誘導します。
住居系	一般住宅用地 ➤ 3. 4. 1 町道中央通り線沿道後背地区	戸建住宅や集合住宅などの立地を主体とする土地利用の形成を誘導します。
	低密度住宅用地 ➤ 吉浜・福浦周辺	農地や樹林地などが適正に保全された緑豊かな環境の中で、主として低層戸建住宅などが立地する土地利用の形成を誘導します。

〈自然的土地利用〉

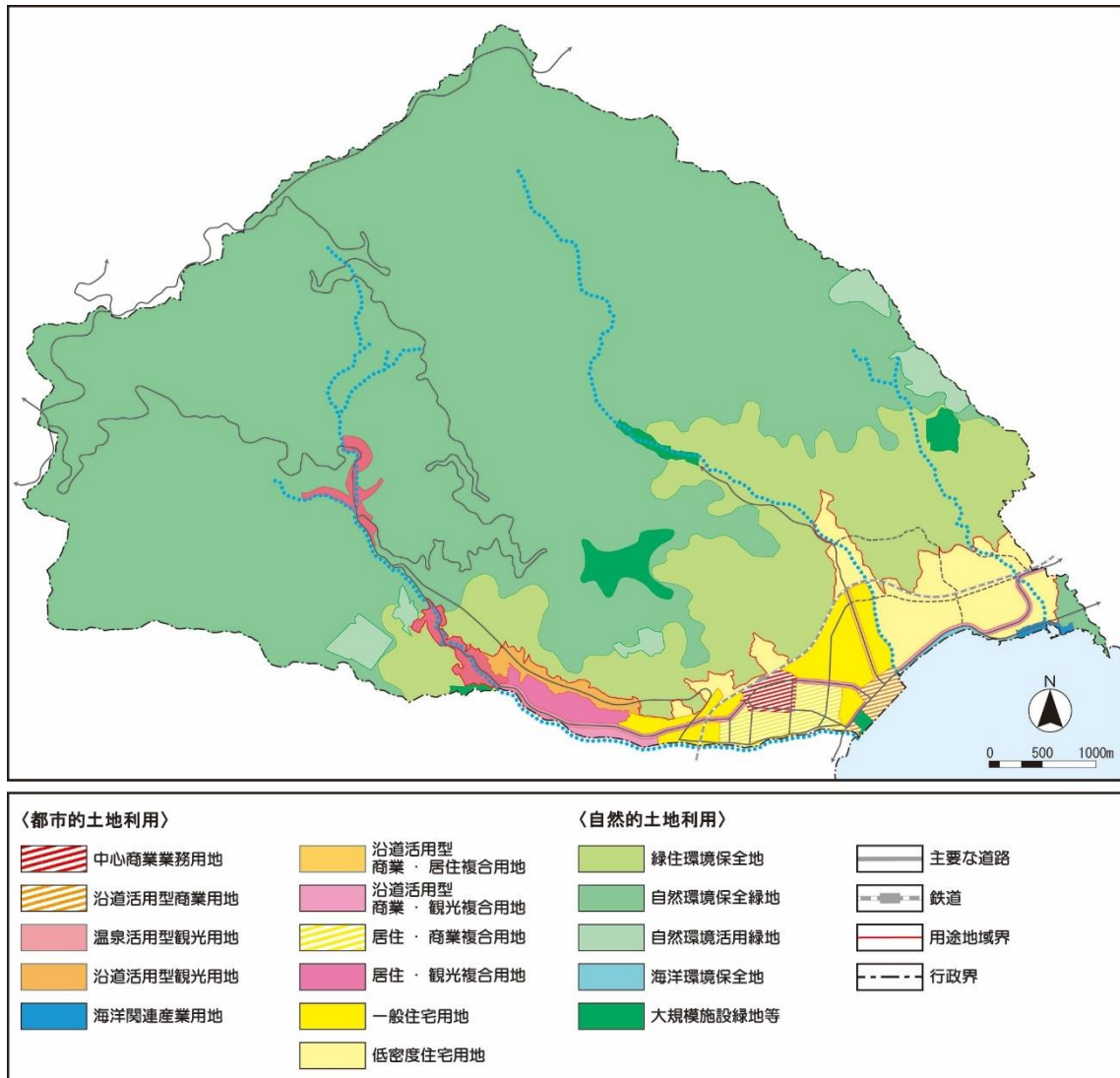
土地利用区分 (対象地区)		配置の方針
緑住系	緑住環境保全地 ➤奥湯河原・城山周辺山間地域や幕山・星ヶ山周辺山間地域の丘陵部一帯	農地や樹林地などが適正に保全された緑豊かな環境の中で、ゆとりのある専用住宅などの緑住型住宅などの立地を促進するとともに、それらとの調和に配慮し、地域振興やレクリエーションなどにつながる土地利用の形成を誘導します。
	自然環境保全緑地 ➤奥湯河原・城山周辺山間地域や幕山・星ヶ山周辺山間地域の丘陵部一帯	今後とも現存する緑地が有する優れた自然環境の維持・保全を誘導します。
自然系	自然環境活用緑地 ➤奥湯河原・城山周辺山間地域や幕山・星ヶ山周辺山間地域の丘陵部一帯	周辺の自然環境保全地との調和に配慮しながら、緑地の有する自然環境を活用したアメニティ拠点の形成を誘導します。
	海洋環境保全地 ➤吉浜海岸一帯	優れた自然的・景観的資源、レクリエーションの場として、今後とも海洋環境の維持・保全を誘導します。

(2) コンパクトで利便性の高い市街地の形成

- 将来的な人口減少や少子・高齢化を見据え、集約型都市構造の実現に向け、コンパクトな市街地の形成とともにネットワークの強化を図ります。
- 持続可能な都市構造の再構築を目指す立地適正化計画※の策定を検討します。

※立地適正化計画：都市の機能や居住地を計画的に集約・誘導し、持続可能で暮らしやすいまちづくりを目指す制度

《土地利用方針図》



2) 交通体系の方針

《基本的な考え方》

- 広域交通の軸となる主要幹線道路の整備
- 湯河原町の骨組みを構成する幹線道路の整備
- 市街地と集落地の交流を支える道路の整備
- 町民の生活利便を高める公共交通サービスの充実

《交通体系に関する方針》

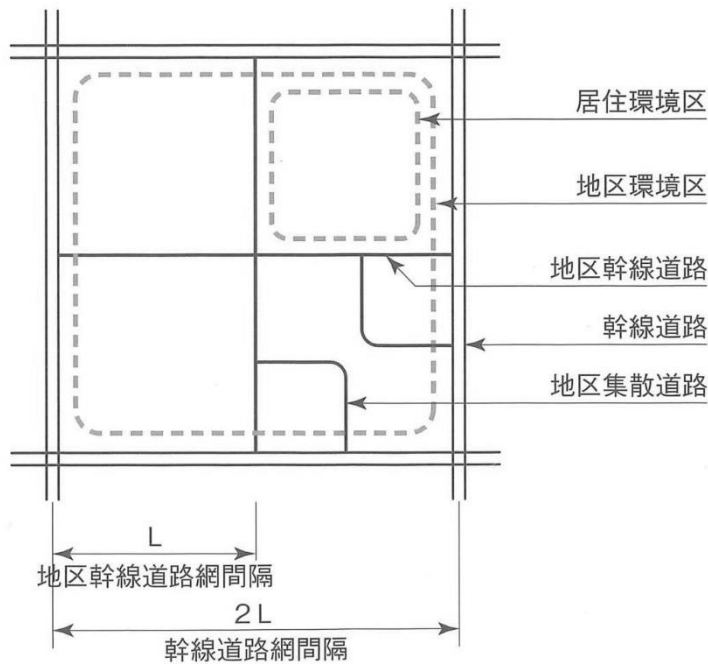
(1) 道路の段階構成

○本町の交通体系は、都市間を結ぶ広域的な道路ネットワークを形成する「主要幹線道路」、主要幹線道路と町内各地区や町内の主要な拠点を結ぶ「幹線道路」、市街地や集落地で日常的な交通流動を支える「地区幹線道路」として機能分担し、その役割に応じた段階構成とします。

〈道路網の段階構成と交通処理機能〉

段階構成		交通処理機能
幹線道路	主要幹線道路	都市間交通や通過交通などの比較的長いトリップ長※の交通を分担し、都市内の下位の道路への不要交通の侵入を軽減し、かつ、自都市と他都市を効率的に連結する道路で、県内の骨格的なネットワークとして位置づけられる比較的高規格な道路
	幹線道路	主要幹線道路あるいは都市内の主要な交通発生源を結び、都市の骨格を形成する道路で、都市内交通のうち比較的長いトリップの交通を交通需要に対応して分担し、地区環境区（おおむね 2km 四方）を形成する道路
	地区幹線道路	地区環境区の内部にあって、居住環境区（おおむね 1km 四方）の外郭を形成し、地区環境区内の幹線的機能を果たす道路で、バス交通などの地域サービス、環境保全などの基本的な役割を果たす道路
生活道路	地区集散道路	居住環境区内にあって、区画道路の交通を集め、地区幹線道路に連絡する道路であるが、商業地域のように網密度が高く要求される地区や人口密度が低いことから地区幹線道路の網間隔が広く、バス交通路として整備が必要な地区では、地区幹線道路的機能もあわせ持つ道路
	区画道路	各宅地に接続するサービス道路で、その中でも主要区画道路は、地区集散道路に接続するなど、身近な生活流動を処理する際に重要な役割を果たす道路

※トリップ長：1回の移動に伴う車種別の移動距離や移動時間



〈主要幹線道路〉

- 3.5.1 国道 135 号～真鶴道路
- 国道 135 号（真鶴道路並行区間）
- 県道 75 号（県道湯河原箱根仙石原線）
- 3.5.3 町道千歳通り線
- 町道オレンジライン
- アネスト岩田ターンパイク箱根
- 湯河原パークウェイ

〈幹線道路〉

- 3.4.1 町道中央通り線とその延伸部
- 3.6.1 県道湯河原箱根仙石原線とその延伸部
- 鍛冶屋地区～福浦地区連絡道路

〈地区幹線道路〉

- 3.5.2 町道南中通り線
- 3.5.4 町道広崎通り線
- 3.5.5 町道広町通り線
- 3.5.6 町道桜木通り線
- 3.6.2 町道桜木通り 2 号線
- 3.6.3 町道千歳通り 2 号線

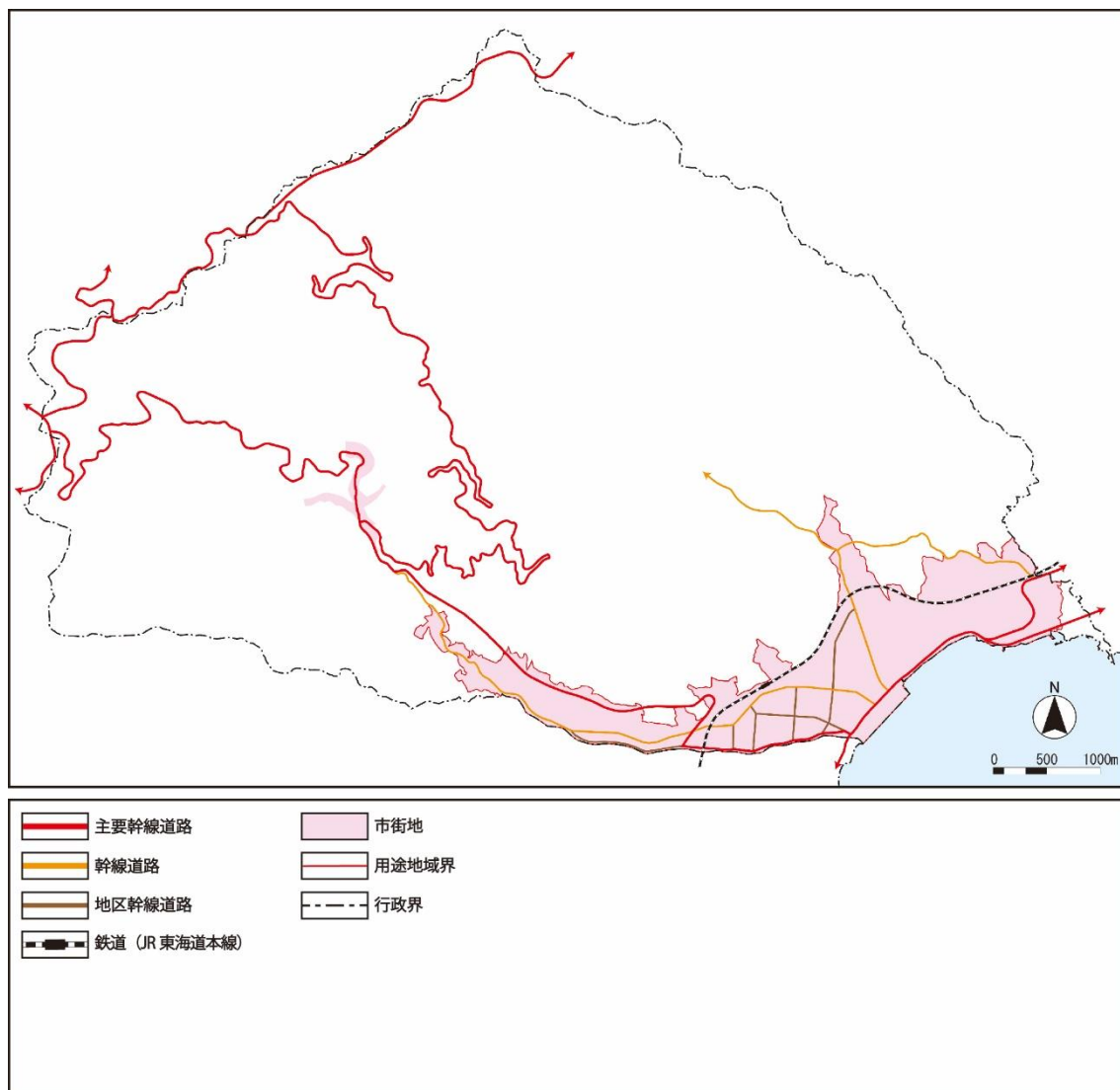
(2) 道路・交通体系の整備促進

- 町内の交通網の充実を図るため、計画的に道路の改良等を推進します。
- 狭あい道路については、基本方針を検討します。
- 静岡県東部と神奈川県西部地域を結ぶ規格の高い、道路建設の早期実現に向けて、「伊豆湘南道路建設促進期成同盟会」を通じて関係機関に要望するとともに、協調した活動を行います。

(3) 公共交通サービスの充実

- 鉄道については、通勤・通学時間帯や観光需要に対応した列車の増発などを県や関係自治体と連携しながら、鉄道事業者に要望していきます。
- バス交通については、既存バス路線の維持確保のため、バス事業者と連携を図り、安定的な運行と利用の促進に努めます。
- 交通不便地域に対しては、コミュニティバスや予約型乗合い交通「ゆたぽん号」を運行することで、交通弱者の利便性を図り、住みやすいまちづくりにつなげます。

《交通体系方針図》



3) 公園・緑地の方針

《基本的な考え方》

- 市民の日常の暮らしに身近な公園・緑地の計画的な整備
- 公園・緑地などの機能の充実
- 継続した施設の維持・管理と計画的な施設の更新

《公園・緑地に関する方針》

(1) 身近な公園・緑地の整備

- 市街地では、住区基幹公園※（街区公園※や近隣公園※など）を誘致距離やその需要などに配慮しながら、適正に配置します。
- 集落地においては、人口の集積状況や地域の広がりなどを考慮しながら、広場公園などの整備を図ります。
- 地域住民の意見や要望を聞きながら、街区公園などの身近な公園の整備を進めます。

(2) 公園・緑地の機能の充実

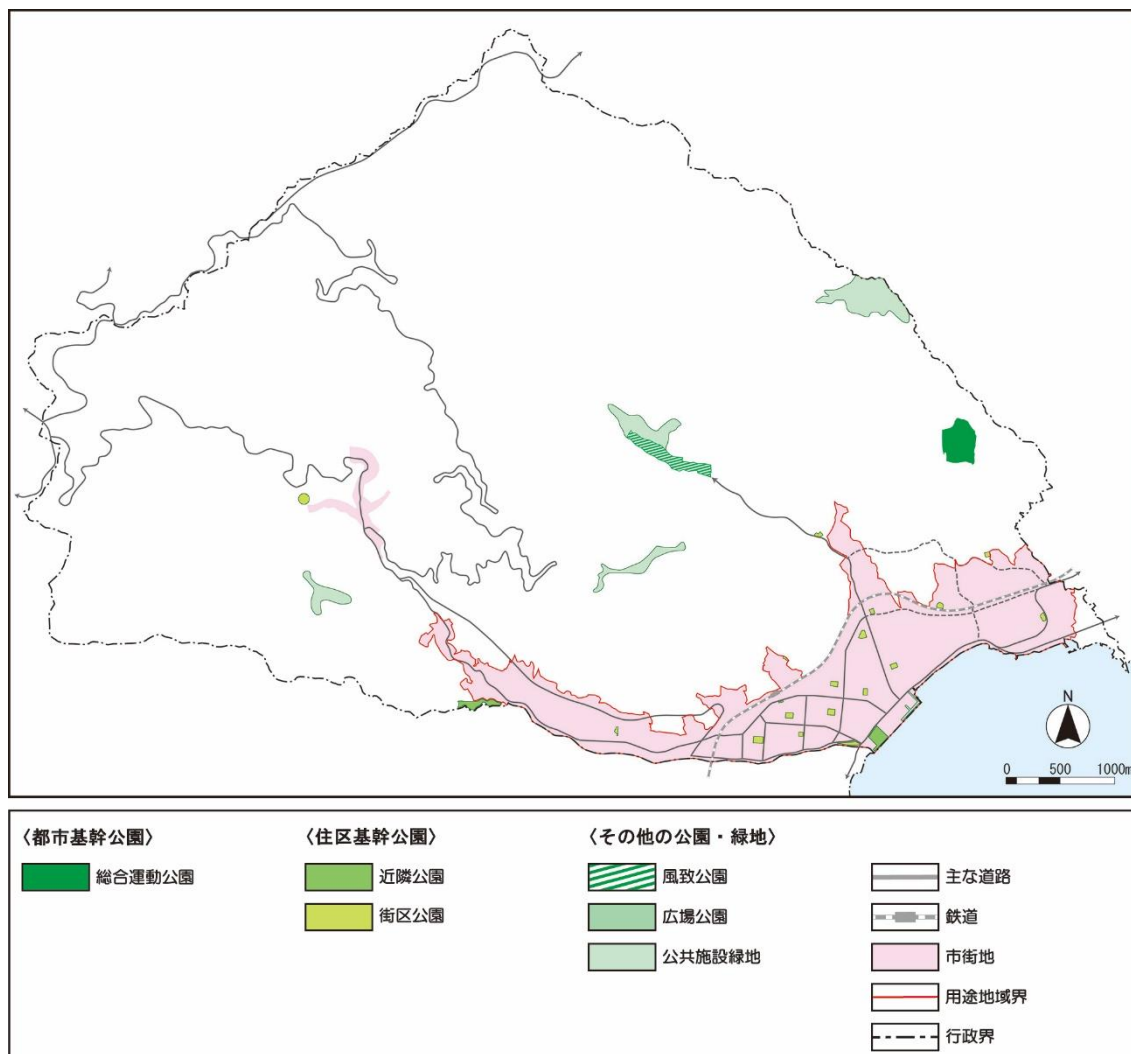
- 市民の多様なニーズに対応した公園・緑地の機能充実を図ります。
- 適切な維持・管理により安全性を確保し、誰もが快適に利用でき、ゆとりと潤いを感じることができる環境づくりに努めます。
- 関係機関などと連携し、湯河原町公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な施設の更新を図ります。
- 災害時に地域住民をはじめ、市民が安全に安心して避難できるよう防災施設の整備を進め、防災機能の充実・強化を図ります。

※住区基幹公園：徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用を目的とした公園であり、街区公園、近隣公園、地区公園に分類される。

※街区公園：都市公園の中でも最も小規模で、街区内の住民が日常的に利用することを目的とした公園

※近隣公園：主に近隣に居住する住民の利用を目的とした公園

《公園・緑地方針図》



4) 景観まちづくりの方針

《基本的な考え方》

- 地域の暮らしに根ざした都市景観の形成
- 地域空間づくりから生きがいやコミュニティの育成への展開

《景観に関する方針》

(1) 特色ある景観構造の保全

- 本町の有する海・山・川という大きな地形的特性から、湯河原駅を中心とする駅下や古くからの温泉場、箱根外輪山に囲まれた奥湯河原、丘陵地の緑と吉浜海岸を有する吉浜・福浦など、それぞれの個性を活かした景観づくりを進めます。
- 市街地エリアでは、暮らしや産業などの町の基本的な活動を支え、安全・安心・快適な暮らしに繋がる景観形成を進めます。
- 緑住エリアでは、市街地外縁に広がる自然環境と、そこに展開する暮らしの場が共生する景観形成を進めます。
- 自然環境保全エリアでは、広大に広がる豊かな自然環境を保全しながら、観光資源となる景観形成を進めます。

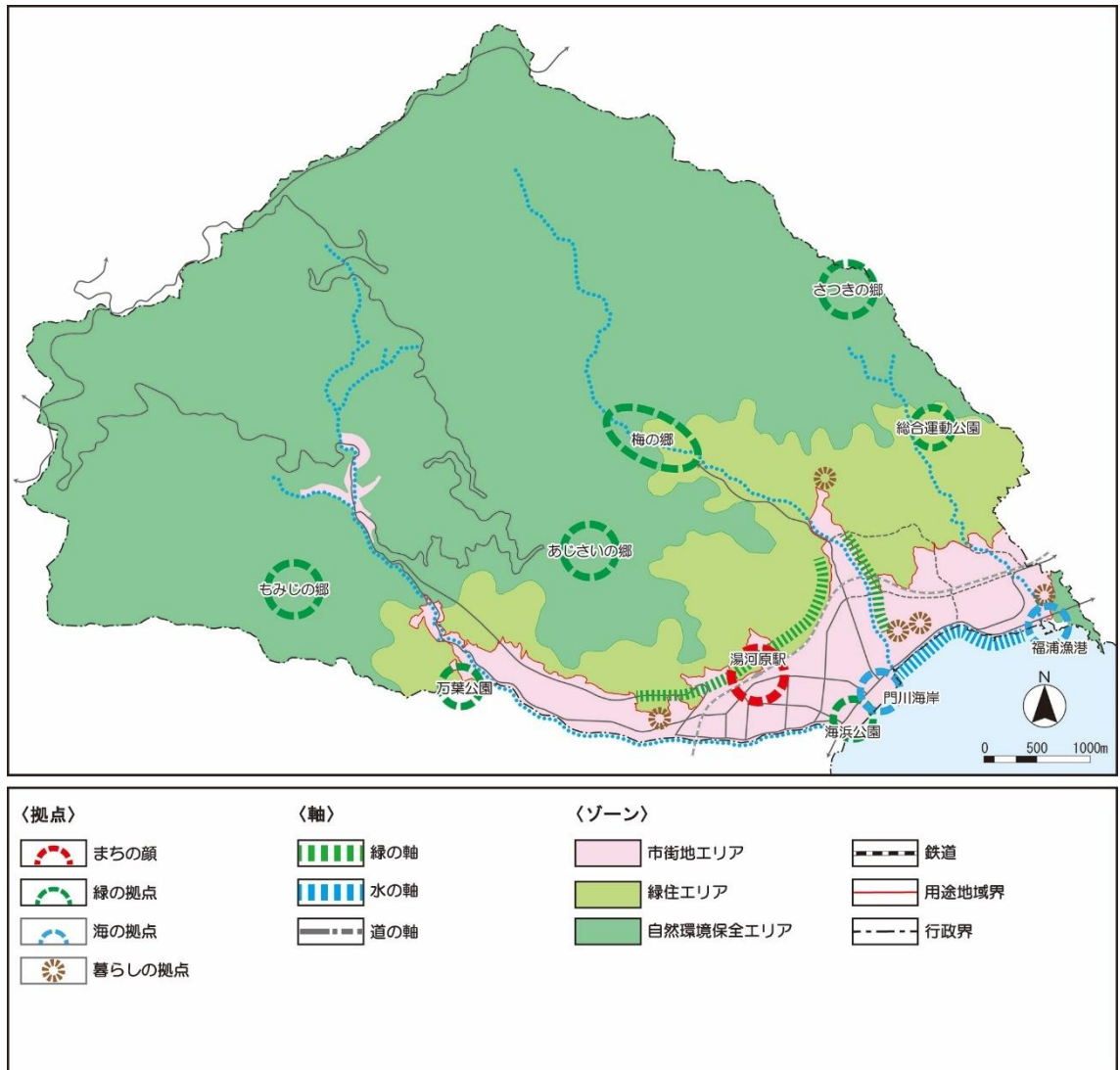
(2) 拠点と軸を中心とする景観的特徴の強化

- 本町を代表する拠点においては、各拠点の持つ特性や個性を活かし、魅力を高めながら、特色ある景観づくりを進めます。
- 河川や幹線道路、拠点間を結ぶ軸においては、水や緑の連続性と広がりを持ち、街なかでの回遊性などに繋げる景観づくりを進めます。

(3) 歴史的資源や公共公益施設などの景観の形成

- 町内に点在する歴史的・文化的資源の保全を図り、その魅力をさらに高めるため、周辺環境の整備・修景化に努め、町の歴史や文化を伝える場としていきます。
- 町役場や各小中学校などをはじめとする公的施設周辺については、周辺環境との調和に配慮し、湯河原町らしい景観形成を進めます。

《景観まちづくり方針図》



5) その他の都市施設の方針

5-1 上下水道

《基本的な考え方》

- 安全で良質な上水道の水の安定的供給
- 生活環境の向上のための各種汚水施設の計画的な整備
- 環境に優しい水環境の形成

《上下水道に関する方針》

(1) 上水道施設の適正な管理

- 湯河原町水道ビジョン・経営戦略に基づき、上水道施設の計画的な維持・管理や施設の更新を進め、安全で良質な上水道の水の安定的供給と経営の効率化を図ります。

(2) 下水道施設の計画的な整備・更新

- 町民生活の快適性向上と公共水域の水質保全のため、湯河原町公共下水道事業を推進し、下水道の早期完成に努めます。
- 処理施設（浄化センター）については、老朽化した施設の計画的な改築・更新を順次進めます。

5-2 公共公益施設

《基本的な考え方》

- 広域的な視点や年齢構成の変化に対応した利便性の高い公益サービス環境の形成
- 各地区の拠点施設の拡充整備

《公共公益施設に関する方針》

(1) 公共公益施設の計画的な整備・更新

- 湯河原町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の効率的な管理・運営に努めるとともに、老朽化の進む施設の改築や長寿命化を図ります。
- 町民の暮らしに密接に関連する教育施設や文化学習施設、集会・コミュニティ施設、保健・医療施設、福祉施設、スポーツ施設、行政施設などにおいては、その機能のさらなる充実を図り、利用を促進します。
- 各地区に点在する地域コミュニティの維持・活性化に向けた活動の拠点となる施設の充実を図ります。

6) 安全・安心なまちづくりの方針

《基本的な考え方》

- 豊かな自然との共生を基本とする防災まちづくり
- 町民の暮らしに根づいた防災活動圏及び防災拠点づくり
- 身近な安全な生活空間の形成
- 空き家の適正管理・活用

《安全・安心なまちづくりに関する方針》

(1) 防災性のある自然環境の保全・育成

- 本町の有する豊かな自然環境を守りながら、河川などの治水能力の強化を図るとともに、保水機能を有するまとまりのある森林などの保全を図り、水防活動や防災に関する情報提供などのソフト対策を充実し、地域住民の防災に対する意識の向上を図ります。
- 市街地内の主要な道路においては、街路樹や生け垣などの整備による緑化を進め、災害時における延焼遮断帯としての機能強化に努めます。

(2) 災害に強いまちづくりの推進

- 発生が懸念される南海トラフ巨大地震※をはじめ、頻発する地震による津波や土砂災害などに対し、地域防災計画や国土強靱化地域計画などに基づく、防災対策の強化を図ります。
- 市街地内を流れる河川における河川改修などの整備や、近年のゲリラ豪雨などに対する土石流対策を促進します。

(3) 地域コミュニティが支える防災活動圏の形成

- 防災まちづくりに向けて、生活の広がりに応じた防災活動圏を段階的に設定し、町民と行政とが適切に役割分担された防災システムの確立を推進します。

〈防災活動圏の形成〉

	近隣レベル	地域レベル	町レベル
圏域の性格	住民が主体となって、最低限の自立生活を営む圏域	地域単位で自主防災活動を支援する圏域	行政が主体となり、都市全体の防災活動を展開する圏域
対応する圏域	各自治会、集落など程度の圏域	小学校区や中学校区程度の圏域	行政区域全域
災害時の活動の場	近隣防災拠点 (公園・集会所等)	地域防災拠点 (小・中学校)	災害対策拠点 (町役場)
特徴	身近な公園などを拠点として、自主防災拠点を中心とした活動を展開するエリア	地域防災拠点を拠点として、自主防災組織の活動を支えていくエリア	町役場を位置づけ、行政が主体となり、災害対策の指示情報の収集・伝達を行う

※南海トラフ巨大地震：静岡県沖から宮崎県沖にかけて広がる海底の「南海トラフ」沿いで発生する、マグニチュード9クラスの超巨大地震

（４）防災性を踏まえた身近な生活空間の整備

- 市街地内で建築物が密集し、災害時に延焼拡大などの被害が想定される地域については、建築物の不燃化を誘導するとともに、オープンスペースの確保に努めます。
- 上下水道や電気、ガスなどのライフライン施設については、老朽部分の機能更新や耐震性に配慮した災害に強い施設整備を進めるとともに、雨水貯留や太陽光パネルの設置など、災害時の生活用水や電力の一定期間の自給に対応するシステムづくりなどを検討していきます。
- 災害時における安全な避難路として幹線道路や主要な生活道路などを位置づけ、十分な幅員の確保、沿道建築物の耐震化、消防水利の配置、危険なブロック塀などの排除を促進していきます。
- 大規模な公園や小学校などについては、避難場所としての機能の充実を図ります。
- 湯河原町空き家等対策計画※に基づき、空き家の適切な維持・管理や利活用を促進するとともに、空き家の解消に向けた取り組みを進めます。

（５）有害鳥獣被害防止による安全な生活空間の形成

- 鳥獣による被害を防ぐため、国、県などの補助事業を活用し、関係機関と連携を図りながら、対策を推進します。また、ニホンザルの群れ（Ｔ１群）による被害防止のため、全頭捕獲を前提に、抜本的かつ具体的な対策を行うよう県へ要望していきます。

※湯河原町空き家等対策計画：全国的に増加する空き家問題に対応するため、町が策定する総合的・計画的な取り組み方針

第3章 地域別構想

1. 地域の区分

地域別構想は、分野別の都市づくりの方針を踏まえ、地域ごとのまちづくりの方針を定めるものです。

地域別構想における地域区分は、地位的条件や土地利用、身近な生活圏である小学校区などの地域特性を踏まえ、町内を次の4つの地域に区分します。

〈地域区分〉



2. 地域別構想

1) 奥湯河原・城山周辺山間地域

〈地域の将来像〉

豊かな自然環境の中で、風情あふれる温泉街、
ゆとりある暮らしの場や憩いの場が共存する地域

〈地域づくりの方針〉

■拠点と軸、ネットワーク

- ・奥湯河原地区での観光機能の保全を促進するとともに、周辺の自然的環境との調和に配慮しながら、“湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原”を継承する温泉情緒あふれるまちづくりに努めます。

■土地利用

- ・富士箱根伊豆国立公園や保安林区域の緑地は、法規制を維持しながら、優れた自然環境の保全を図ります。
- ・集落地は、法規制を維持しながら、生活基盤施設や農業基盤施設の整備に努めるとともに、農地や樹林地などを適正に保全し、緑豊かな環境の中で、ゆとりある居住環境を有した住宅などが立地する集落環境の維持・育成を図ります。
- ・計画的な住宅団地開発地は、生活基盤施設の質的向上に努めるとともに、土地の細分化※防止や宅地内緑地の保全などを誘導し、良好な住環境の維持・育成を図ります。

■道路・交通

- ・県道 75 号（湯河原箱根仙石原線）やアネスト岩田ターンパイク箱根、湯河原パークウェイは、関係機関との調整に努め、沿道環境との調和に配慮しながら、拡充整備や質的向上を促進・推進します。
- ・3.6.1 県道湯河原箱根仙石原線とその延伸部は、地域住民や観光客の安全な歩行空間の形成、温泉場の独特の風情を活かした街並み形成に配慮しながら、拡充整備または質的向上を促進します。
- ・集落地や既存住宅団地周辺は、地区集散道路や主要区画道路の整備を進めるとともに、無秩序な宅地化を抑制するため、道路の段階構成を踏まえた区画道路の整備に努めます。

■公園・緑地

- ・あじさいの郷やもみじの郷は、地区の自然性を活かした個性的で魅力ある緑環境の整備、自然や眺望を楽しむことができるハイキングコースの確保に努めます。

※土地の細分化：一つの土地を複数の小さな区画に分けることを指し、細分化が進むとインフラ整備や防災対策が難しくなることがある

■景観

- ・あじさいの郷や不動滝周辺は、自然的環境に配慮しながら、環境整備に努めます。
- ・奥湯河原地区は、湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまちとしての歴史を感じさせる街並みの保全・修復を促進しながら、温泉情緒あふれる街並み空間の形成を図ります。
- ・県道 75 号（湯河原箱根仙石原線）や町道オレンジライン、アネスト岩田ターンパイク箱根、湯河原パークウェイは、緑地などの景観資源を含めた沿道景観の適正な誘導、遠景に配慮した道路線形の工夫など、ゆとりある道路景観の形成を図ります。
- ・地区集散道路や区画道路は、後背の緑豊かな住宅地や歩行空間との調和に配慮した道路景観の形成を図ります。
- ・富士箱根伊豆国立公園や県立奥湯河原自然公園の緑地は、貴重な景観資源であることから、斜面緑地や尾根に広がる森林の保全・維持を図ります。
- ・住宅団地開発地は、土地の細分化防止や宅地内緑地の保全などを誘導し、良好な住宅地景観の形成を図ります。
- ・集落地は、農地や樹林地などの適正な保全や、それらと調和する建築物の誘導など、緑あふれる集落地景観の保全・育成を図ります。

■都市施設

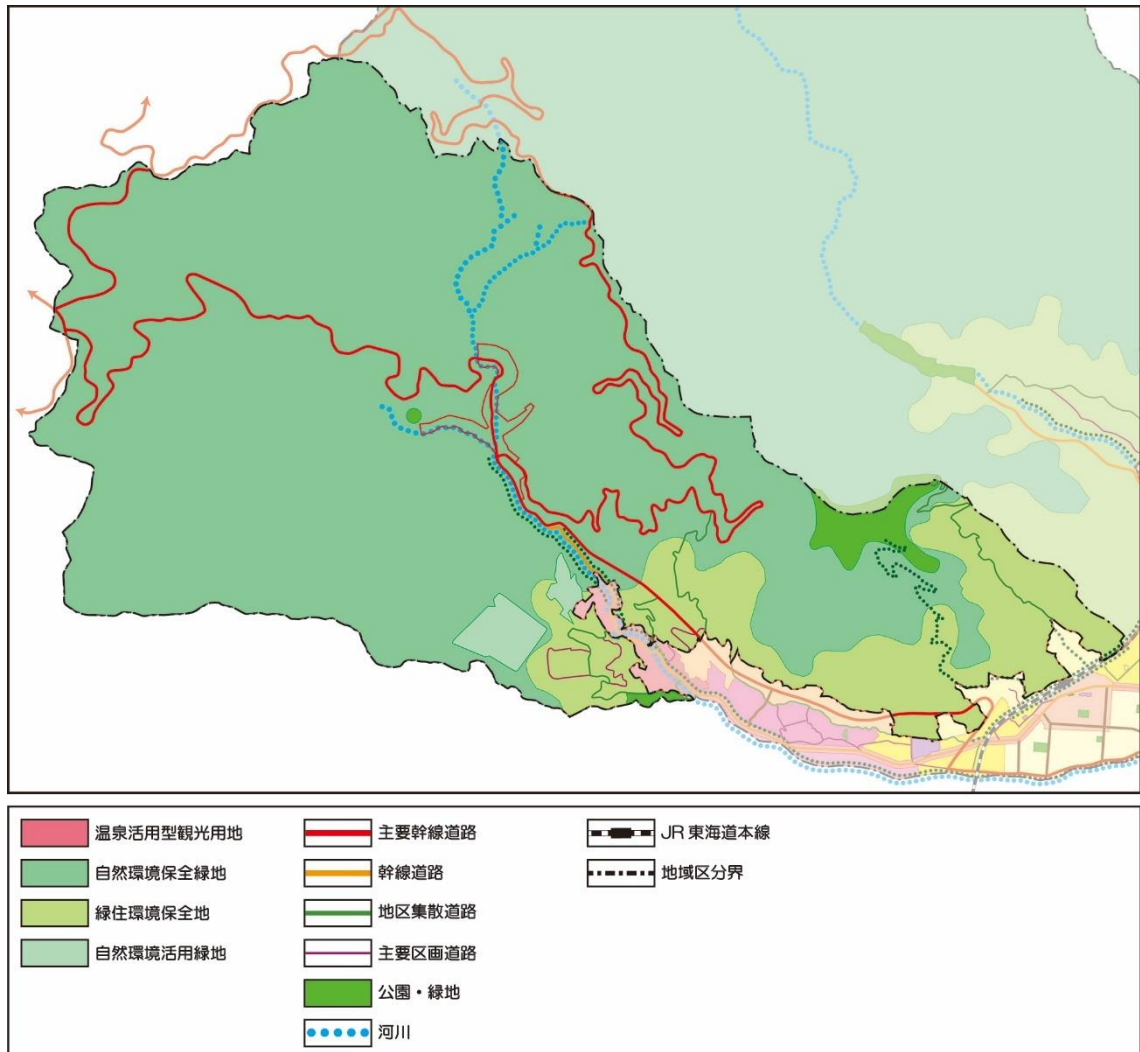
- ・砂防指定地である千歳川の上流部における土石流防止などを促進します。
- ・雨水排水施設は、既存施設の維持管理に努めます。
- ・污水排水施設は、事業認可区域内の整備を推進するとともに、進捗状況に応じて、事業認可区域の拡大に努めます。

■地域資源

- ・藤木川やアケジ沢、不動滝は、下水道整備の推進や自然浄化機能の維持・補強などによる水質の保全・浄化に努めるとともに、生態系の維持などに配慮しながら、親水空間※の創出に努めるなど、うるおいのある水辺空間の保全・活用を図ります。

※親水空間：都市環境において水と人々の交流を促進する空間

〈地域づくりの方針図〉



2) 湯河原駅・温泉場周辺市街地地域

〈地域の将来像〉

**町の顔となる歴史ある湯河原温泉街と
便利な暮らしの場が共存し、多様な交流が営まれる地域**

〈地域づくりの方針〉

■拠点と軸、ネットワーク

- ・湯河原駅周辺は、湯河原町の玄関口としての立地特性を活かし、駅周辺に残存する低・未利用地の活用を誘導しながら、町民だけではなく広域圏も対象とする中心商業業務地として、商業・業務施設の集積化を促進します。また、“町の玄関・中心地の顔づくり”を図るなど、活力ある都市中心拠点づくりを推進します。
- ・温泉場地区は、由緒ある温泉旅館の維持や老朽化した温泉旅館の近代化の促進など、観光機能の保全・育成を誘導し、これまで培ってきた歴史的・文化的環境を活かしながら、“湯けむりのまち”温泉場のイメージアップを図るなど、既存の温泉街を活用した魅力ある観光拠点づくりを推進します。
- ・町道オレンジライン沿道地区は、道路交通上の機能を十分活かし、周辺環境と調和した“緑に囲まれた斜面緑地の景観”づくりを誘導していきます。
- ・藤木川や千歳川沿岸部は、親水性に富んだ護岸や歩行空間の整備に努めるなど、地域のみどりを結ぶネットワークづくりを図ります。

■土地利用

- ・3.6.1 県道湯河原箱根仙石原線及びその延伸部沿道地区は、道路交通機能を踏まえ、商業・観光系施設の集積化を促進するとともに、町や温泉場の玄関口としてふさわしい街並み景観を有する沿道サービス地の形成を図ります。
- ・駅下地区は、商業・業務施設の集積促進と集合住宅などの都市型住宅の立地を適正に誘導し、秩序をもって共存する市街地の形成を図ります。
- ・宮上地区は、立地特性から集合住宅や旅館の立地を適正に誘導し、都市型住宅と観光施設とが調和して共存する市街地の形成を図ります。
- ・土地区画整理事業区域は、宅地内緑地の保全を促進するとともに、戸建てや集合住宅などの立地を誘導し、既に形成されつつある良好な住環境を有する住宅市街地の維持・育成を図ります。
- ・J R 東海道本線以北沿線部は、生活基盤施設の充実に努めるとともに、農地・樹林地などの適正な保全と計画的な土地利用転換を誘導し、周辺の緑豊かな環境と調和した市街地の形成を図ります。

■道路・交通

- ・3.5.1 国道135号は、関係機関との調整に努め、沿道環境との調和に配慮しながら質的向上を促進・推進します。
- ・3.6.1 県道湯河原箱根仙石原線とその延伸部は、拡張事業の促進及び関連町道の整備推進、さらに温泉街という独特な風情を活かしつつ、温泉場の玄関口としてふさわしい沿道景観を誘導します。
- ・温泉場地区周辺の南北方向の連絡性を強化するため、町道オレンジラインと3.6.1 県道湯河原箱根仙石原線を結ぶ新たな路線の整備の実現化を検討します。
- ・基盤未整備地区は、地区集散道路や主要区画道路の整備を推進するとともに、無秩序な宅地化を抑制するため、道路の段階構成を踏まえた区画道路の整備に努めます。
- ・駅前広場は、鉄道とバス・タクシー・自家用車との乗り継ぎ性や交通動線の円滑化、駅利用者の利便性の向上に努めます。

■公園・緑地

- ・湯河原海浜公園は、利用者のレクリエーションや余暇ニーズの変化に配慮しながら、適切な維持管理に努め、積極的な活用を促進します。
- ・街区公園は、湯河原町緑の基本計画を踏まえ、「(仮称) 奥湯河原公園」を含め、防災面に配慮した公園の位置づけを整備に努めます。

■景観

- ・温泉場地区は、湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまちとしての歴史を感じさせる街並みの保全・修復を促進しながら、道や橋、沿岸の修景化に努め、建築物の高さや意匠などの規制・誘導を図り、温泉情緒あふれる街並み空間の形成を図ります。
- ・町道オレンジライン沿道地区は、立地特性を踏まえ、歴史性を重視した温泉場地区や奥湯河原地区との役割分担に配慮した、街並み景観の形成を図ります。
- ・町役場周辺は、シンボル性の高さや地域住民にとっての親しみやすさに配慮した周辺環境整備に努めます。
- ・3.6.1 県道湯河原箱根仙石原線及び延伸部は、温泉情緒あふれる沿道建築物に立地を誘導するなど、道路景観整備に努めます。
- ・3.5.3 町道千歳通り線は、橋や沿岸の修景化との調和を図りながら、街路景観の整備に努めます。
- ・藤木川や千歳川沿岸は、親水性や新緑性に配慮したゆとりとうるおいのある景観の形成を図ります。
- ・道中、入谷、道上周辺は、緑地の保全・育成や建築物の用途の制限・誘導に努め、良好な保養地環境の形成を図ります。
- ・3.6.1 県道湯河原箱根仙石原線及び3.5.2 町道南中通り線沿道部の後背地は、建築物の用途の規制・誘導を図り、商業・業務施設や住宅が調和する街並みの形成を図ります。
- ・土地区画整理事業施行区域は、宅地周辺の緑化などによる良好な市街地景観の形成を図ります。

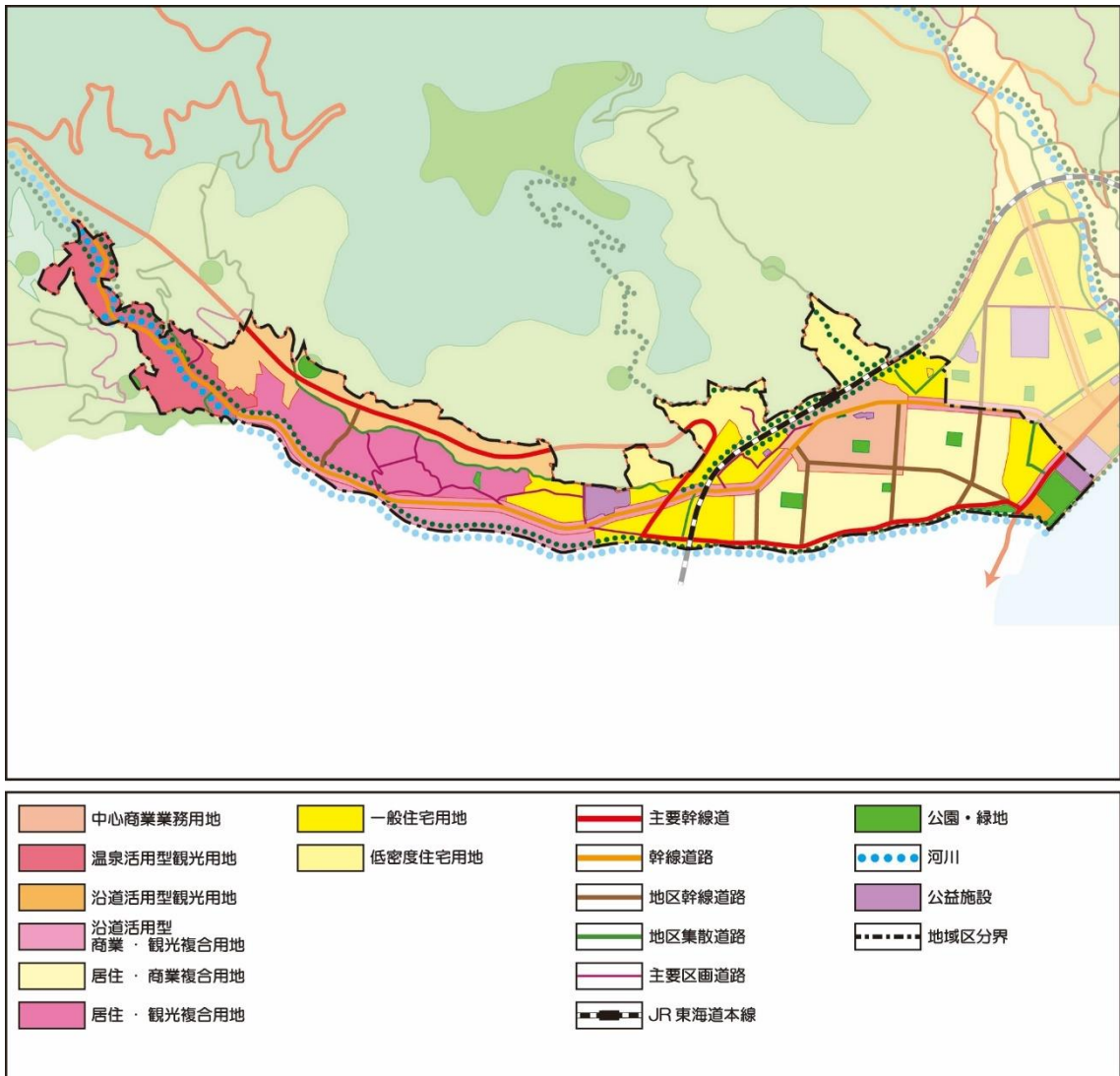
■都市施設

- ・千歳川は、都市化の進展に伴う雨水流出量の増大に対応するため、整備を促進します。
- ・雨水排水施設は、既存施設の維持管理に努めます。
- ・汚水排水施設は、事業認可区域内の整備を推進します。

■地域資源

- ・藤木川や千歳川は、下水道整備の推進や自然浄化機能の維持・補強などによる水質の保全・浄化に努めるとともに、生態系の維持などに配慮しながら、親水空間の創出に努めるなど、うるおいのある水辺空間の保全・活用を図ります。
- ・明神の楠や城願寺のビシャクシンは、その保全を促進します。

〈地域づくりの方針図〉



3) 幕山・星ヶ山周辺山間地域

〈地域の将来像〉

人と自然がふれあう交流・安息の場として、
ゆとりとうるおいのある環境が育まれる地域

〈地域づくりの方針〉

■拠点と軸、ネットワーク

- ・新崎川や洗頭川沿岸部の親水性に富んだ護岸の整備を促し、湯河原町総合運動公園、幕山公園、梅の郷・もみじの郷、あじさいの郷、さつきの郷と市街地を結ぶルートにおける緑豊かな環境の保全に努めます。

■土地利用

- ・富士箱根伊豆国立公園、吉浜自然環境保全地域、保安林区域の緑地は、法規制を維持しながら、優れた自然環境として保全を図ります。
- ・南郷・星ヶ山周辺の緑地は、保全緑地との調和に配慮しながら、自然環境が有する機能を活用し、町民だけでなく広域圏も対象としたレクリエーション系施設の立地を誘導します。
- ・集落地は、法規制を維持しながら、生活基盤施設や農業基盤施設の整備に努めるとともに、農地や樹林地などを適正に保全し、緑豊かな環境の中で、ゆとりある居住環境を有した住宅や地域振興に資する産業施設・レクリエーション施設などが立地する集落環境の維持・育成を図ります。
- ・計画的な住宅団地開発地は、生活基盤施設の質的向上に努めるとともに、土地の細分化防止や宅地内緑地の保全などを誘導し、良好な住環境の維持・育成を図ります。

■道路・交通

- ・県道 75 号（湯河原箱根仙石原線）、アネスト岩田ターンパイク箱根は、関係機関との調整に努め、沿道環境との調和に配慮しながら、拡充整備や質的向上を促進します。
- ・集落地や既存住宅団地周辺は、地区集散道路や主要区画道路の整備を推進するとともに、無秩序な宅地化を抑制するため、道路の段階構成を踏まえ、区画道路の整備に努めます。

■公園・緑地

- ・湯河原町総合運動公園は、町民や来訪者のレクリエーションや余暇ニーズの変化に配慮しながら、適切な維持管理に努め、積極的な活用を促進します。
- ・星ヶ山さつきの郷や梅の郷は、地区の自然性を活かした個性的で魅力ある緑環境の整備、自然や眺望を楽しんだりできるようなハイキングコースの確保に努めます。

■景観

- ・湯河原町総合運動公園、幕山公園、梅の郷、さつきの郷は、自然的・歴史的環境に配慮しながら環境整備に努めます。
- ・新崎川や洗頭川沿岸、湯河原町総合運動公園などへのアクセス路は、親水性や新緑性に配慮したゆとりとうるおいのある景観の形成を図ります。
- ・幕山公園通りは、建築物や緑地、河川などの沿道景観を適正に誘導しつつ、ゆとりある歩行空間を取り込んだ魅力ある道路景観の形成を図ります。
- ・富士箱根伊豆国立公園や吉浜自然環境保全地域の緑地は、貴重な景観資源でもあることから、斜面緑地や尾根に広がる森林の保全・維持に努めます。
- ・住宅団地は、土地の細分化防止や宅地内緑化の保全などを誘導し、良好な住宅地景観の保全・育成を図ります。
- ・集落地は、農地や樹林地などの適正な保全や、それらと調和する建築物の誘導など、緑あふれる集落地景観の保全・育成を図ります。

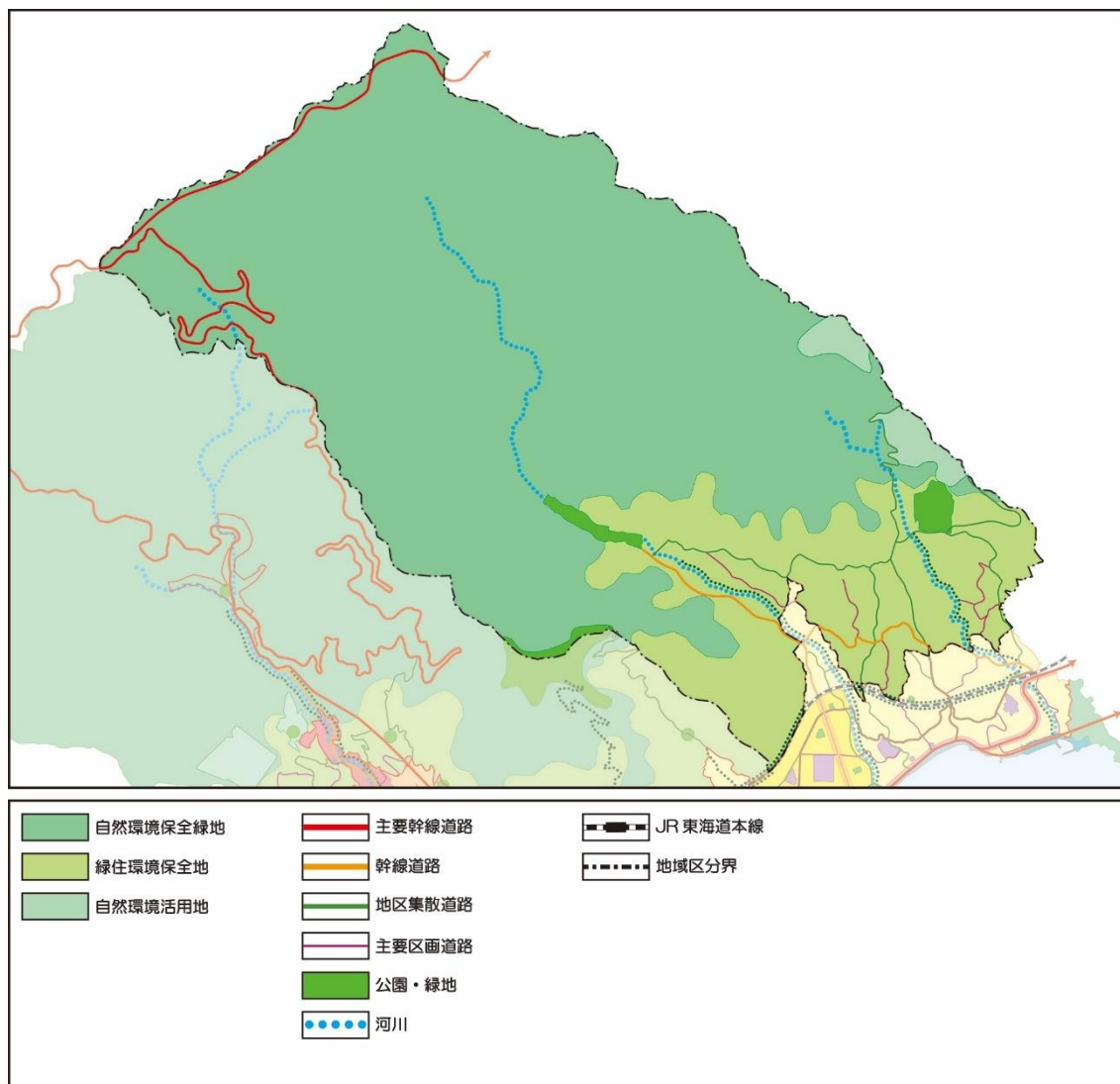
■都市施設

- ・新崎川は、都市化の進展に伴う雨水流出量の増大に対応するため、整備を促進するとともに、砂防指定地である新崎川及び洗頭川上流部の土石流防止などを促進します。
- ・雨水排水施設は、既存施設の維持管理に努めます。
- ・汚水排水施設は、事業認可区域内の整備を推進するとともに、進捗状況に応じて、事業認可区域の拡大に努めます。

■地域資源

- ・新崎川や洗頭川、清水の滝、自艦水は、下水道整備の推進や自然浄化機能の維持・強化などによる水質の保全・浄化に努めるとともに、生態系の維持などに配慮しながら、親水空間の創出に努めるなど、うるおいのある水辺空間の保全・活用を図ります。
- ・小道地藏寺屋敷跡や土肥相山巖窟などは、保全を促進するとともに、地域住民や観光客などが楽しめる魅力ある散策路の整備など、周辺環境の整備に努めます。

〈地域づくりの方針図〉



4) 吉浜・福浦周辺市街地地域

〈地域の将来像〉

美しい海辺を眼前に、ゆとりある暮らしの場と
活力ある産業活動の場が共存する地域

〈地域づくりの方針〉

■拠点と軸、ネットワーク

- ・3.5.1 国道135号沿道地区は、広域的な交通流動特性を十分に活かし、商業施設や娯楽施設などの集積化を促進しながら、魅力ある商業拠点づくりを推進します。
- ・福浦漁港周辺地区は、海洋への玄関口である立地特性を活かしながら、町の漁業・海業を支える活力ある海洋交流拠点づくりを推進します。
- ・相模灘周辺は、吉浜海岸や福浦漁港などと調和に配慮した散策路などの整備に努め、海辺を結ぶネットワークづくりを図ります。

■土地利用

- ・枇杷窪や台の坂、カツラゴ周辺の緑地は、風致地区の指定を維持しながら、優れた自然環境として保全を図ります。
- ・相模灘の海辺は、町の代表的な環境資源であることから、保全するとともに、周辺環境の整備を推進し、さらに魅力ある空間の創出を図ります。
- ・国道135号（真鶴道路並行区間）及び3.4.1 町道中央通り線沿道地区は、交通機能を踏まえ、商業・観光系施設の集積化を促進するとともに、国道135号（真鶴道路並行区間）沿道地区は、町の玄関口としてふさわしい沿道景観の形成を図ります。
- ・地区計画区域は、敷地分割や建築物などの高さなどを制限し、住宅市街地としてふさわしい適正かつ合理的な土地利用を誘導するとともに、既に形成されている良好な居住環境や街並み景観の維持・育成を図ります。
- ・吉浜・福浦地域は、生活基盤施設の充実に努めるとともに、農地・樹林地などを適正に誘導し、周辺の緑豊かな環境と調和した市街地の形成を図ります。

■道路・交通

- ・3.5.1 国道135号～真鶴道路は、関係機関との調整に努め、沿道環境との調和に配慮しながら、拡充整備や質的向上を促進します。
- ・3.6.1 県道湯河原箱根仙石原線、3.4.1 町道中央通り線とその延伸部は、地域住民や観光客の安全な歩行空間の形成、温泉場の独特の風情を活かした街並み形成に配慮しながら、拡充整備または質的向上を促進・推進します。
- ・基盤未整備地区は、地区集散道路や主要区画道路の整備を推進するとともに、無秩序な宅地化を抑制するため、道路の段階構成を踏まえ、区画道路の整備に努めます。

■公園・緑地

- ・街区公園は、湯河原町緑の基本計画を踏まえ、児童遊園の充実により対応することとし、将来的に福浦幼稚園跡地などの活用など、防災面に配慮した新規公園の整備に努めます。

■景観

- ・福浦漁港周辺地区は、漁港施設・周辺施設の修景・改善及び新たな建築・開発活動などを適正に誘導し、海洋への玄関口としてふさわしい景観の形成を図ります。
- ・3.5.1 国道135号沿道地区は、建築・開発活動などを適正に誘導し、自動車交通による本町への玄関口としてふさわしい景観の形成を図ります。
- ・3.5.1 国道135号～真鶴道路は、沿道建築物の壁面・屋根の色彩などを規制・誘導し、眺望の優れた海岸線に沿って走る道路としてふさわしい景観の形成を図ります。
- ・国道135号（真鶴道路並行区間）、3.4.1 町道中央通り線と延伸部、鍛冶屋地区～福浦地区連絡道路は、景観資源を含めた沿道景観の適正な誘導、遠景に配慮した道路線形の工夫など、ゆとりある道路景観の形成を図ります。
- ・吉浜海岸一帯は、砂浜や磯の環境保全を誘導し、レクリエーションの場や自然と親しむ場としての美しい海辺景観の維持を図ります。

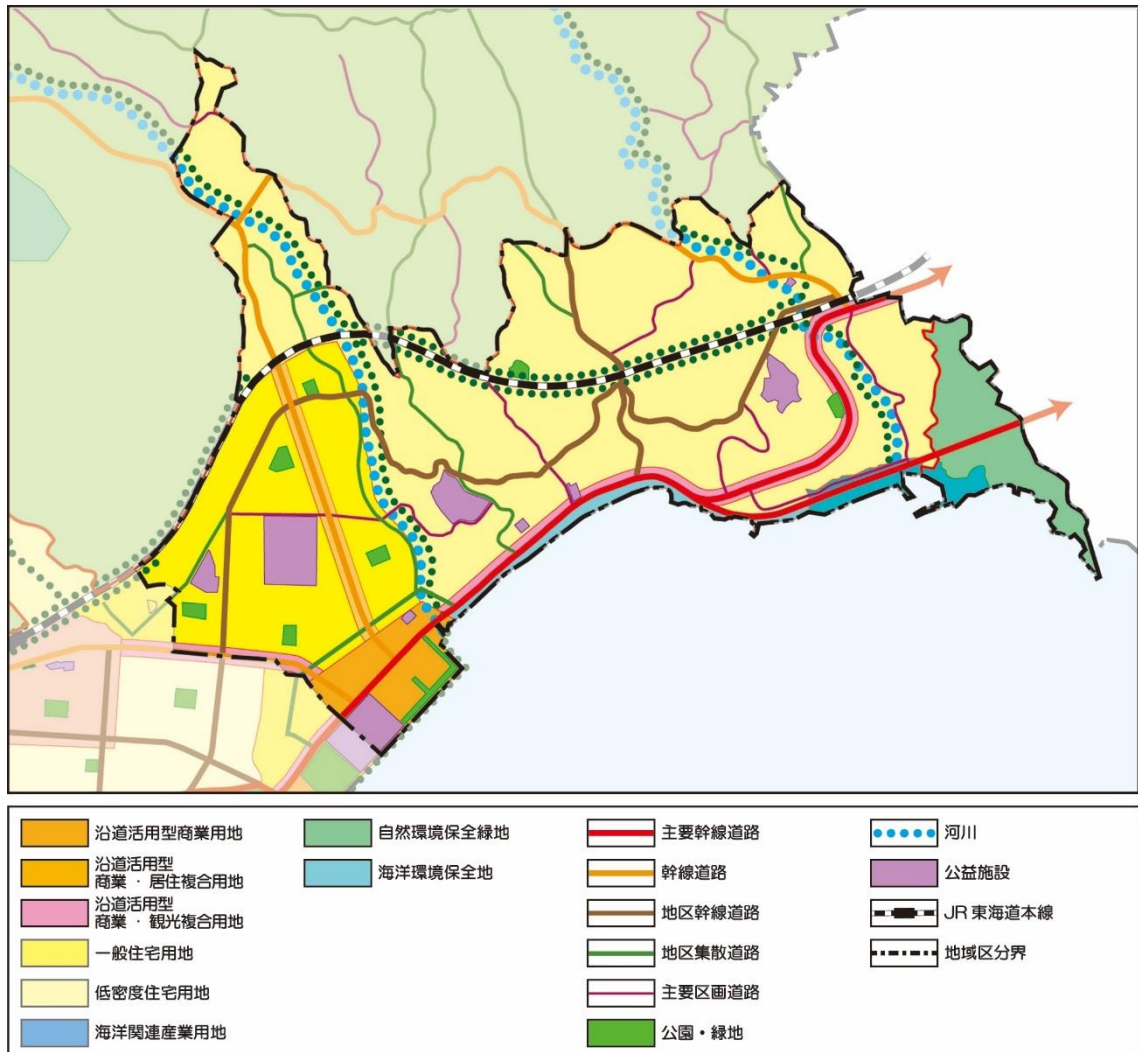
■都市施設

- ・新崎川は、都市化の進展に伴う雨水排出量の増大に対応するため、整備を促進します。
- ・雨水排水施設は、既存施設の維持管理に努めます。
- ・汚水排水施設は、事業認可区域の整備を促進します。

■地域資源

- ・相模灘周辺は、下水道整備の推進や自然浄化機能の維持・補強などによる水質の保全・浄化に努めるとともに、生態系の維持などに配慮しながら、親水空間の創出に努めるなど、うるおいのある水辺空間の保全・活用を図ります。

〈地域づくりの方針図〉



第4章 実現化方策

1. 基本的な考え方

本計画は、将来のまちづくりの基本的な方針を明確にすることを目的として策定されたもので、今後は本計画に基づき、都市計画の決定・変更、各種事業の検討や実施など、具体的に進めていきます。

また、地域別構想は、実現化方策に示された方針や施策・事業などを、それぞれの地域ごとの地域づくりの方針に基づいて展開していくとともに、地域住民の発想や取り組みを積極的に取り入れていくことで、地域づくりの方針の実現を図ります。

その実現に向けては、上位計画である湯河原町総合計画や湯河原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と連携・調整を図りつつ、進めていきます。

そのため、今後のまちづくりは、町内部における総合的な連携や国・県・隣接市町との連携強化とともに、町民などとの協働により進めていきます。

2. 町民などとの協働によるまちづくりの推進

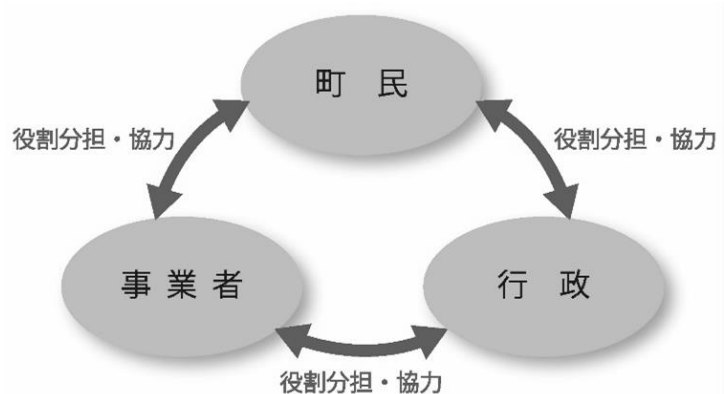
1) 都市マスタープランなどの町民への周知

本計画を今後の都市計画やまちづくり全般の指針として理解・協力してもらうため、町役場などで常時閲覧ができるようにします。また、町ホームページへの掲載など、積極的に情報発信を行い、計画内容の周知を進めていきます。

2) 町民や事業者などと行政との連携・協働体制の強化

まちづくりの主体は町民や事業者などであり、まちづくりにあたっては活用すべき地域資源の中心となるのは人的資源になります。本町のまちづくりの計画的実現にあたっては、町民や事業者などの理解と協力が必要となります。

そのため、まちづくりのあらゆる分野で、町民や事業者などと行政がともに支え合い、協力し合うことができる、町民参加や官民連携の仕組みを構築するとともに、連携・協働体制の強化を図ります。



3) 町民などのまちづくり参加機会の創出

今後は、個別のまちづくりの検討や具体的な事業展開において、町民が主体的に参加できる機会の確保に努めていきます。

また、本町の各地区の良好な環境や価値を維持・向上させるための町民・事業者などによる主体的な取り組みとなる「エリアマネジメント」を進めていきます。

3. まちづくりの実現に向けた制度などの活用

1) 都市計画に関する制度の活用

都市施設の都市計画決定や変更、土地利用計画制度※、景観まちづくり※などの制度を活用し、まちづくりを進めます。

また、コンパクトで持続可能なまちづくりに向けて、立地適正化計画の策定の検討を進めます。

2) 各種補助事業などの活用

都市計画法に基づく補助事業を活用して、面的な整備や道路、公園などの整備・改修を進めるなど、国や県の補助制度などをできる限り活用し、実現可能な整備手法を検討します。

3) 整備コスト縮減と適正な管理手法の導入

事業の計画や設計などの見直し、新技術の活用、ライフサイクルコスト※の低減、工事情報の電子化の推進などを進め、公共工事コストの縮減を図ります。

また、都市施設の管理にあたっては、長寿命化を図りつつ、安全で快適に利用できるよう、民間委託やPFI※などの官民連携による適切な管理手法を検討し、効率的な維持管理を進めます。

4. 都市マスタープランの実現に向けて

1) 国・県・隣接市町との連携強化

まちづくりを実行・実現していくためには、本町が主体性を発揮していくことが重要となりますが、各種制度の創設や事業の執行には財政的な限界もあります。そのため、総合的なまちづくりを進めるためには、国・県・隣接市町との連携・協力が必要不可欠であるため、各種援助・協力を要請していきます。

2) 行政組織体制の充実

まちづくりを進めていく上での様々な課題に対処し、総合的なまちづくりを進めていくためには、都市計画の分野だけではなく、農林・商工・健康福祉などの他分野も総合的に関わっていく必要があります。そのため、行政内部においても横断的な取り組みができる組織体制の構築・充実に努めます。

※土地利用計画制度：秩序あるまちづくりと持続可能な都市形成のため、土地の使い方を計画的に決める制度

※景観まちづくり：住民・事業者・行政が協力して美しい都市景観の形成に努める取り組み

※ライフサイクルコスト：取得から廃棄までの全期間にわたって発生する総コストのこと

※PFI：民間の資金・技術・経営ノウハウを活用して、公共施設の整備や運営を行う手法

3) 効率的・重点的なまちづくり

近年の厳しい財政状況や、公共事業全般に関わる構造改革の流れなどにより、これまで以上に効率的かつ重点的な事業推進が求められています。そのため、町民・地域ニーズの把握や費用対効果の検証などを行い、社会情勢も踏まえつつ、今後の行政運営の観点からみた事業の優先度に応じた効率的かつ重点的なまちづくりを進めていきます。

4) 都市計画の決定・変更

本計画の内容には、実現に向けて都市計画の決定や変更が必要なものがあります。これらについては、個別の計画の熟度や町民意識などを踏まえながら、適切に対応していきます。

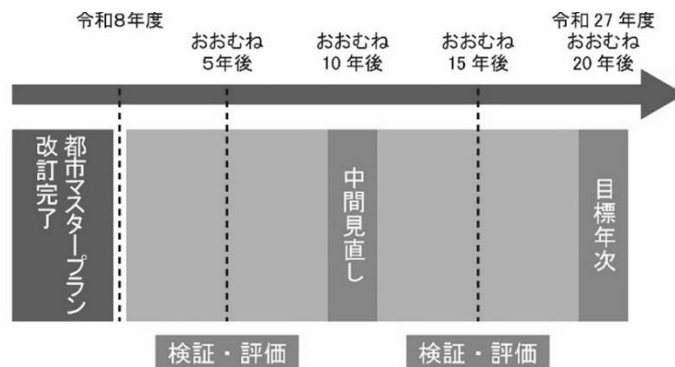
5) DXの進展を踏まえた対応

近年のデジタル技術の飛躍的な進歩が、大量データの保存・処理を可能として、各種技術への応用が急速に進んでいます。

膨大な都市計画に関する情報を整理して分かりやすく伝えていくことに努めていきます。

5. 都市マスタープランの見直し

本計画は、概ね20年後の都市像を展望した長期的な計画であり、この間には、様々な社会経済情勢の変化や本町の総合計画をはじめとした上位関連計画の見直しなどが予定されることから、必要に応じて計画の見直しを行います。



また、適切な時期に、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）というPDCAマネジメントサイクルを活用して施策などの進捗状況の評価を行い、切れ目のない改善を図っていきます。



湯河原町都市マスタープラン 改訂計画

令和8年3月発行

《発行》 湯河原町

《編集》 湯河原町まちづくり課

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL 0465-63-2111(代表) FAX: 0465-64-1401

E-mail: toshihei@town.yugawara.kanagawa.jp

資料No.1 - 2

湯河原町都市マスタープラン改訂業務スケジュール（案）について

- ・ 令和7年8月25日 都市計画審議会
- ・ 令和7年9月19日 環境・観光産業常任委員会
- ・ 令和7年9月中旬～10月中旬 原案作成
- ・ 令和7年11月初旬～ パブコメ
- ・ 令和7年11月中旬～ 住民説明会
- ・ 令和7年12月下旬 原案修正
- ・ 令和8年1月下旬 都市計画審議会
- ・ 令和8年2月下旬 環境・観光産業常任委員会
- ・ 令和8年3月上旬 原案修正・確定
- ・ 令和8年3月中旬 神奈川県へ通知
- ・ 令和8年3月下旬 公表

湯河原町都市マスタープラン改訂業務

住民アンケート調査報告書

令和7年6月

湯河原町

1. 調査の概要

1) 調査の目的

湯河原町では、令和6～7年度の2か年をかけ、「湯河原町都市マスタープラン」の改訂を行うこととしている。

本住民アンケート調査では、湯河原町都市マスタープランの改訂を行うにあたり、広く町民の皆さまから意見を伺うため、町内にお住まいの18歳以上の方2,000名を無作為に抽出し、実施するものである。

2) 調査の方法

- (1) 調査地域：湯河原町全域
- (2) 調査対象：全町民（18歳以上）
- (3) 母集団：22,073人（令和7年1月1日現在）
- (4) 標本数：2,000票
- (5) 抽出方法：18歳以上の町民から無作為に抽出
- (6) 調査方法：郵送による発送・回収
- (7) 調査期間：令和7年1月16日～令和7年2月28日

3) 回収結果

- (1) 標本数：2,000票
- (2) 有効回収数：652票
- (3) 有効回収率：32.6%

2. 調査結果

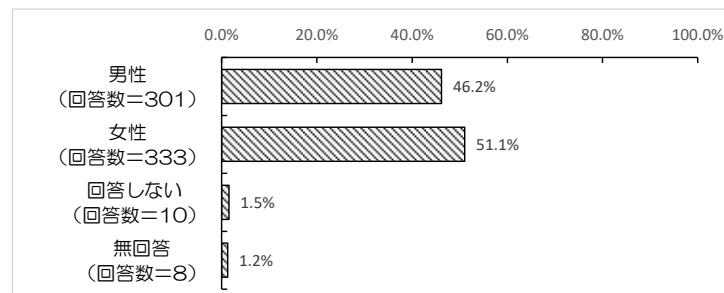
問1 あなたの性別は。

1. 男性

2. 女性

3. 回答しない

- ・性別については、「女性」が51.1%、「男性」が46.2%で女性の回答率が高くなっている。
- ・年齢別でみると、20～60歳代までの回答者については全て「女性」が高くなっている。
- ・居住地別でみると、第1地区、第3地区については男性が多く、第2地区、第4地区については女性が高く、1位はいずれも5割以上となっている。

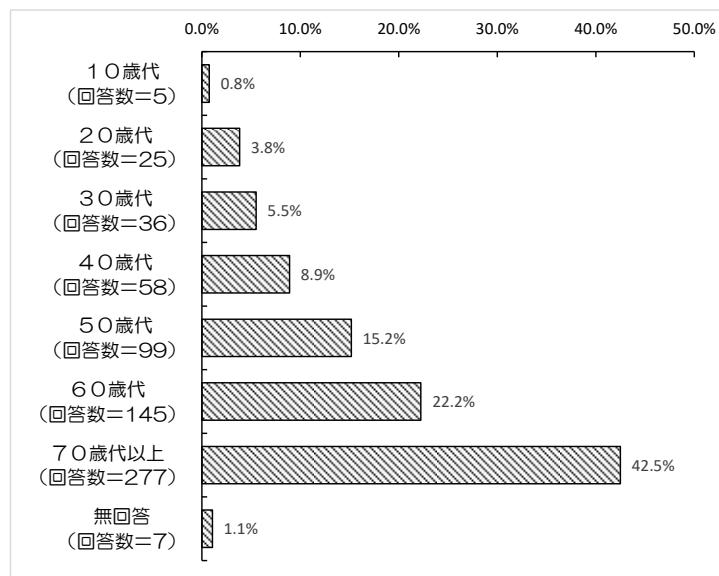


		1位	比率	2位	比率
総 計		女性	51.1%	男性	46.2%
年 齢	10歳代	男性	60.0%	女性	20.0%
	20歳代	女性	56.0%	男性	44.0%
	30歳代	女性	72.2%	男性	22.2%
	40歳代	女性	58.6%	男性	39.7%
	50歳代	女性	50.5%	男性	44.4%
	60歳代	男性	49.0%	女性	51.0%
	70歳代以上	男性	50.5%	女性	48.0%
居 住 地	第1地区	男性	55.9%	女性	44.1%
	第2地区	女性	53.3%	男性	45.5%
	第3地区	男性	51.6%	女性	47.3%
	第4地区	女性	51.7%	男性	45.2%

問2 あなたの年齢は。

- | | |
|---------|-----------|
| 1. 10歳代 | 5. 50歳代 |
| 2. 20歳代 | 6. 60歳代 |
| 3. 30歳代 | 7. 70歳代以上 |
| 4. 40歳代 | |

- ・年齢については、年齢層が高くなるほど回答率も高くなるという結果になっており、最も高い「70歳代以上」では42.5%、最も低い「10歳代」では0.8%となっている。
- ・居住地別でみると、第1地区では「70歳代以上」が50.0%となっており、高い回答率となっている。

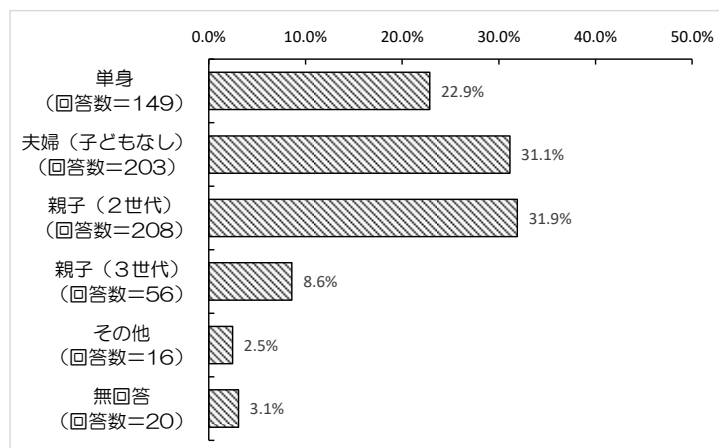


		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		70歳代以上	42.5%	60歳代	22.2%	50歳代	15.2%
性別	男性	70歳代以上	46.5%	60歳代	23.6%	50歳代	14.6%
	女性	70歳代以上	39.9%	60歳代	22.2%	50歳代	15.0%
居住地	第1地区	70歳代以上	50.0%	50歳代 60歳代	20.6%	40歳代	8.8%
	第2地区	70歳代以上	39.8%	60歳代	24.4%	50歳代	16.3%
	第3地区	70歳代以上	49.5%	60歳代	23.1%	50歳代	16.5%
	第4地区	70歳代以上	40.5%	60歳代	21.2%	50歳代	13.5%

問3 あなたの家族構成は。

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 1. 単身 | 4. 親子（3世代） |
| 2. 夫婦（子どもなし） | 5. その他（ ） |
| 3. 親子（2世代） | |

- ・家族構成については、「親子（2世代）」が31.9%で最も高く、ついで「夫婦（子どもなし）」が31.1%、「単身」が22.9%となっている。
- ・性別でみると、男性では「夫婦（子どもなし）」が32.9%、女性では「親子（2世代）」が32.7%となっている。男女ともに1、2位は3割以上となっている。
- ・年齢別でみると、10～40歳代までの回答者については「親子（2世代）」、50歳代では「親子（3世代）」、60歳代以上では「夫婦（子どもなし）」が1位となっている。
- ・居住地別でみると、第1地区については「夫婦（子どもなし）」「親子（2世代）」がともに38.2%と高い割合で1位となっている。「単身」の回答率としては第2地区が最も高くなっており、26.0%となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		親子（2世代）	31.9%	夫婦（子どもなし）	31.1%	単身	22.9%
性別	男性	夫婦（子どもなし）	32.9%	親子（2世代）	30.6%	単身	22.3%
	女性	親子（2世代）	32.7%	夫婦（子どもなし）	30.3%	単身	24.0%
年齢	10歳代	親子（2世代）	40.0%	単身 親子（3世代）	20.0%	-	-
	20歳代	親子（2世代）	56.0%	単身	28.0%	親子（3世代）	12.0%
	30歳代	親子（2世代）	44.4%	親子（3世代）	19.4%	単身 夫婦（子どもなし）	13.9%
	40歳代	親子（2世代）	65.5%	夫婦（子どもなし）	13.8%	親子（3世代）	12.1%
	50歳代	親子（3世代）	47.5%	夫婦（子どもなし）	22.2%	単身	19.2%
	60歳代	夫婦（子どもなし）	40.0%	親子（2世代）	23.4%	単身	21.4%
	70歳代以上	夫婦（子どもなし）	39.4%	単身	29.2%	親子（2世代）	20.2%
居住区	第1地区	夫婦（子どもなし） 親子（2世代）	38.2%	単身 親子（3世代）	11.8%	-	-
	第2地区	親子（2世代）	31.7%	夫婦（子どもなし）	29.7%	単身	26.0%
	第3地区	夫婦（子どもなし）	34.1%	親子（2世代）	27.5%	単身	22.0%
	第4地区	親子（2世代）	35.1%	夫婦（子どもなし）	29.7%	単身	21.6%

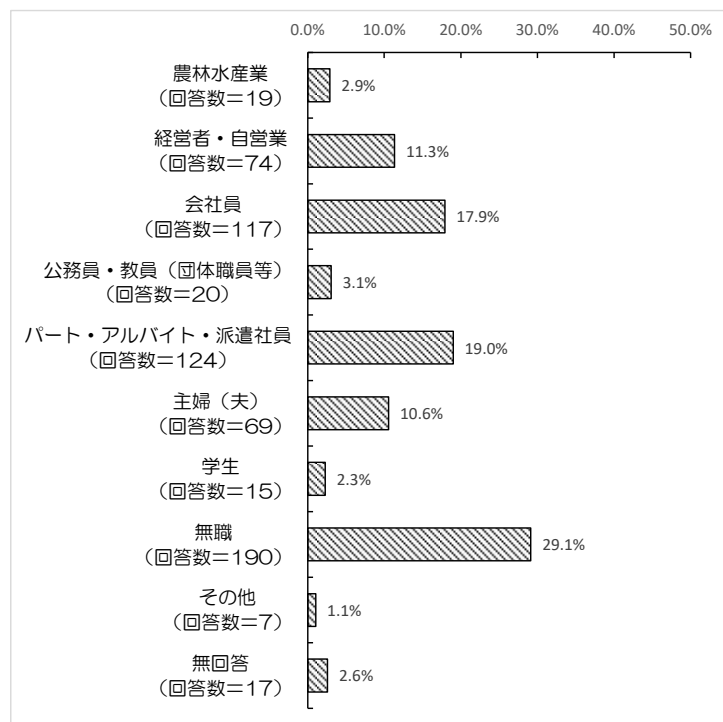
【その他の記載】

- ・同居
- ・父親と子ども1人
- ・主婦と義兄
- ・姉妹
- ・親子4世代
- ・親、叔父

問4 あなたの職業は。（兼業の場合は、主とする職業）

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 農林水産業 | 6. 主婦（夫） |
| 2. 経営者・自営業 | 7. 学生 |
| 3. 会社員 | 8. 無職 |
| 4. 公務員・教員（団体職員等） | 9. その他（ ） |
| 5. パート・アルバイト・派遣社員 | |

- ・職業については、「無職」が29.1%で最も高く、ついで「パート・アルバイト・派遣社員」が19.0%、「会社員」が17.9%で約2割となっている。
- ・性別でみると、男性では「無職」が37.5%、女性では「パート・アルバイト・派遣社員」が26.7%で1位となっている。
- ・年齢別でみると、10～20歳代では「学生」、30～50歳代では「会社員」、60歳代では「パート・アルバイト・派遣社員」、70歳代以上では「無職」が1位となっている。その他、40～50歳代では3位に「経営者・自営業」があげられている。
- ・居住地別でみると、第1地区のみ「経営者・自営業」「パート・アルバイト・派遣社員」が29.4%で1位となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		無職	29.1%	パート・アルバイト・派遣社員	19.0%	会社員	17.9%
性別	男性	無職	37.5%	会社員	22.9%	経営者・自営業	14.3%
	女性	パート・アルバイト・派遣社員	26.7%	無職	21.9%	主婦（夫）	20.7%
年齢	10歳代	学生	100.0%	-	-	-	-
	20歳代	学生	40.0%	会社員	24.0%	パート・アルバイト・派遣社員	20.0%
	30歳代	会社員	41.7%	パート・アルバイト・派遣社員	22.2%	公務員・教員（団体職員等）	13.9%
	40歳代	会社員	39.7%	パート・アルバイト・派遣社員	24.1%	経営者・自営業	20.7%
	50歳代	会社員	37.4%	パート・アルバイト・派遣社員	26.3%	経営者・自営業	14.1%
	60歳代	パート・アルバイト・派遣社員	28.3%	無職	22.1%	会社員	16.6%
	70歳代以上	無職	54.5%	主婦（夫）	14.8%	パート・アルバイト・派遣社員	10.5%
居住区	第1地区	経営者・自営業 パート・アルバイト・派遣社員	29.4%	無職	23.5%	会社員 公務員・教員（団体職員等） 主婦（夫）	5.9%
	第2地区	無職	27.6%	会社員	20.3%	パート・アルバイト・派遣社員	19.1%
	第3地区	無職	31.9%	会社員	19.8%	パート・アルバイト・派遣社員	14.3%
	第4地区	無職	30.9%	パート・アルバイト・派遣社員	20.1%	会社員	16.6%

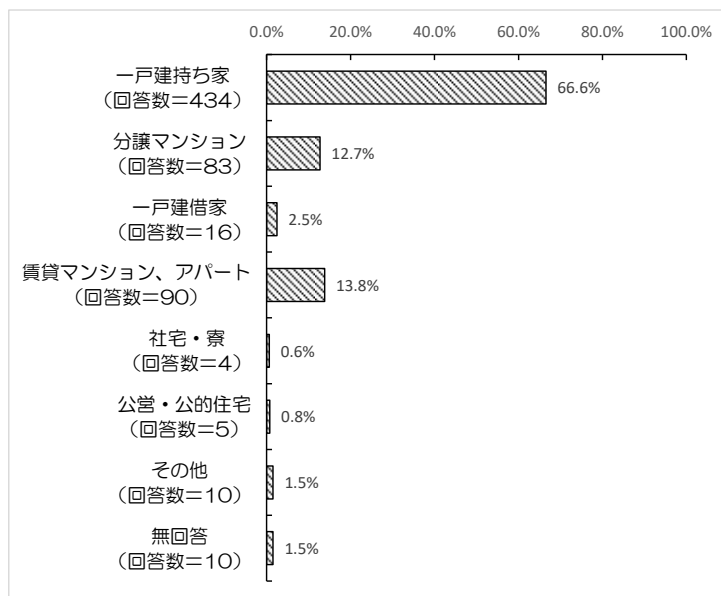
【その他の記載】

- ・ 自由業
- ・ 会社役員
- ・ 年金受給者

問5 あなたの住まいは。

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. 一戸建持ち家 | 5. 社宅・寮 |
| 2. 分譲マンション | 6. 公営・公的住宅 |
| 3. 一戸建借家 | 7. その他（ ） |
| 4. 賃貸マンション、アパート | |

- ・住まいについては、「一戸建持ち家」が66.6%で最も高くなっている。
- ・年齢別でみると、1位は全ての年齢層において「一戸建持ち家」となっている。2位では、10～50歳代は「賃貸マンション、アパート」、60歳代以上は「分譲マンション」の回答率が高い結果となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		一戸建持ち家	66.6%	賃貸マンション、アパート	13.8%	分譲マンション	12.7%
性別	男性	一戸建持ち家	71.8%	分譲マンション	12.0%	賃貸マンション、アパート	10.6%
	女性	一戸建持ち家	64.0%	賃貸マンション、アパート	15.9%	分譲マンション	13.5%
年齢	10歳代	一戸建持ち家	80.0%	賃貸マンション、アパート	20.0%	-	-
	20歳代	一戸建持ち家	68.0%	賃貸マンション、アパート	20.0%	分譲マンション	8.0%
	30歳代	一戸建持ち家	52.8%	賃貸マンション、アパート	38.9%	分譲マンション	5.6%
	40歳代	一戸建持ち家	65.5%	賃貸マンション、アパート	24.1%	分譲マンション 一戸建借家	5.2%
	50歳代	一戸建持ち家	73.7%	賃貸マンション、アパート	17.2%	分譲マンション	8.1%
	60歳代	一戸建持ち家	72.4%	分譲マンション	13.8%	賃貸マンション、アパート	7.6%
	70歳代以上	一戸建持ち家	64.3%	分譲マンション	17.3%	賃貸マンション、アパート	9.8%
居住区	第1地区	一戸建持ち家	79.4%	賃貸マンション、アパート	8.8%	分譲マンション	5.9%
	第2地区	一戸建持ち家	52.9%	分譲マンション	22.0%	賃貸マンション、アパート	19.9%
	第3地区	一戸建持ち家	79.1%	賃貸マンション、アパート	5.5%	公営・公的住宅	4.4%
	第4地区	一戸建持ち家	75.3%	賃貸マンション、アパート	11.2%	分譲マンション	8.1%

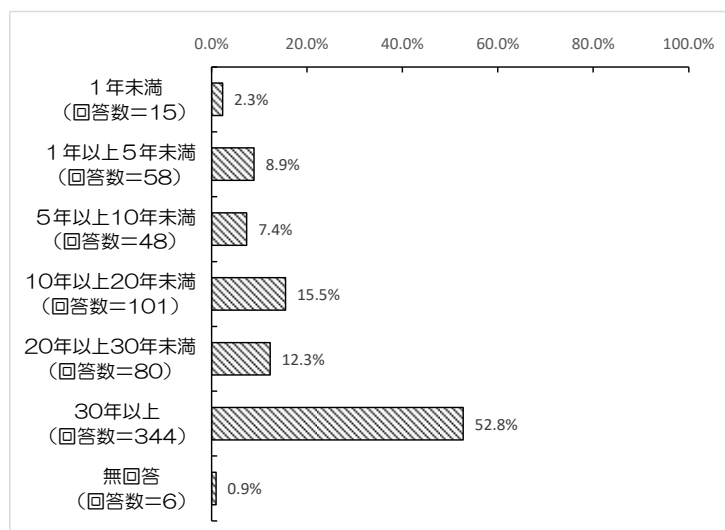
【その他の記載】

- ・ 共同住宅
- ・ 同居
- ・ 老人ホーム
- ・ 親族マンション分譲
- ・ シェアハウス
- ・ 老人ホーム

問6 あなたの湯河原町における居住年数は。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 1年未満 | 4. 10年以上20年未満 |
| 2. 1年以上5年未満 | 5. 20年以上30年未満 |
| 3. 5年以上10年未満 | 6. 30年以上 |

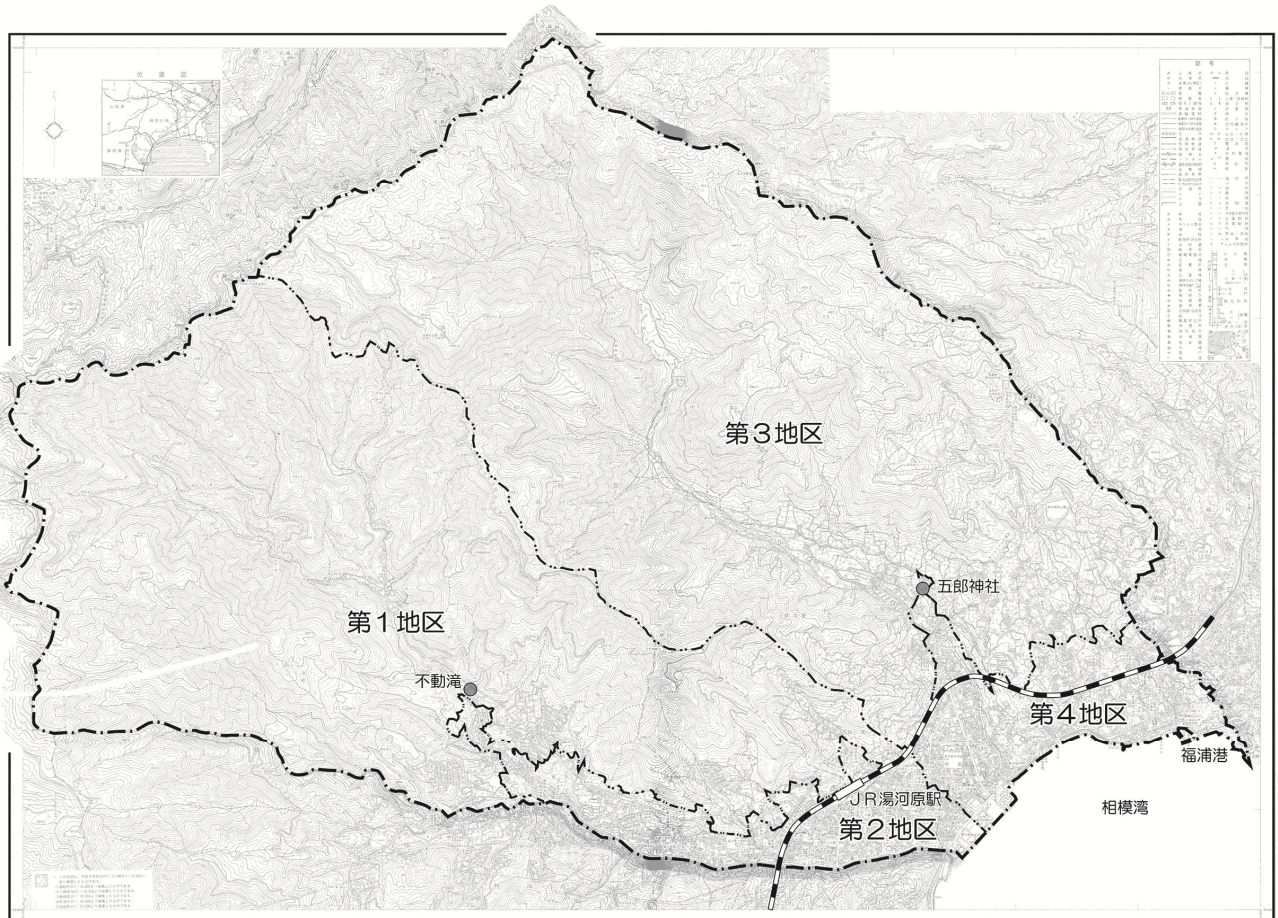
- ・居住年数については、「30年以上」が52.8%で最も高くなっている。
- ・年齢別でみると、30歳代以上では全て「30年以上」が1位となっているが、2位では60歳代以上は「10年以上20年未満」が高く、50歳代は「20年以上30年未満」が高い結果となっている。
- ・居住地別でみると、第3地区の2位のみ「20年以上30年未満」が高い結果となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		30年以上	52.8%	10年以上20年未満	15.5%	20年以上30年未満	12.3%
性別	男性	30年以上	56.5%	10年以上20年未満	14.3%	20年以上30年未満	10.6%
	女性	30年以上	50.8%	10年以上20年未満	17.1%	20年以上30年未満	13.8%
年齢	10歳代	10年以上20年未満	60.0%	1年以上5年未満	40.0%	-	-
	20歳代	20年以上30年未満	60.0%	1年以上5年未満	20.0%	10年以上20年未満	16.0%
	30歳代	30年以上	41.7%	1年以上5年未満	22.2%	5年以上10年未満	19.4%
	40歳代	30年以上	37.9%	10年以上20年未満	29.3%	20年以上30年未満	15.5%
	50歳代	30年以上	50.5%	20年以上30年未満	16.2%	1年以上5年未満	15.2%
	60歳代	30年以上	64.1%	10年以上20年未満	12.4%	5年以上10年未満	9.7%
	70歳代以上	30年以上	58.8%	10年以上20年未満	17.0%	20年以上30年未満	10.1%
居住区	第1地区	30年以上	50.0%	10年以上20年未満	29.4%	1年以上5年未満	8.8%
	第2地区	30年以上	51.6%	10年以上20年未満	16.3%	20年以上30年未満	11.0%
	第3地区	30年以上	49.5%	20年以上30年未満	17.6%	10年以上20年未満	13.2%
	第4地区	30年以上	56.8%	10年以上20年未満	13.9%	20年以上30年未満	13.1%

問7 あなたのお住まいの地区はどちらですか。

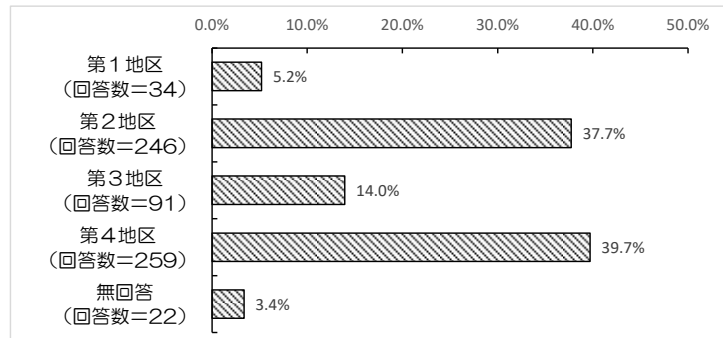
1. 第1地区 ※第1地区に含まれる住所 宮上 673～717・730～732・742～744・746～804 宮下 411～417・419～478・694～697・703～761 城掘 314～415 / 門川 457～477
2. 第2地区 ※第2地区に含まれる住所 宮上 1～672・718～729・733～741・745 宮下 29～409・418・480～679・698～702・762～763 土肥 1丁目～6丁目 / 城掘 1～313 / 門川 1～456・478～517
3. 第3地区 ※第3地区に含まれる住所 鍛冶屋 313～368・421～468・509～520・557～632・713～717・728～956 吉 浜 333～354・458～477・1839～1872・1882～1892・1896～1918・1932～2031
4. 第4地区 ※第4地区に含まれる住所 鍛冶屋 1～312・369～420・469～508・521～556・633～712・718～727 吉浜 1～332・355～457・478～1610・1873～1881・1893～1895・1919～1931 福浦 1～497 / 吉浜福浦 306～315 / 福浦吉浜 167～213 / 福浦鍛冶屋 939～946 中央 1丁目～5丁目



1. 第1地区
2. 第2地区

3. 第3地区
4. 第4地区

- ・お住いの地区については、「第4地区」が39.7%で最も高く、ついで「第2地区」が37.7%となっている。「第1地区」については5.2%で1割以下となっている。
- ・年齢別でみると、20歳代は「第2地区」「第4地区」ともに44.0%で1位となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		第4地区	39.7%	第2地区	37.7%	第3地区	14.0%
性別	男性	第4地区	38.9%	第3地区	15.6%	第2地区	37.2%
	女性	第4地区	40.2%	第3地区	12.9%	第2地区	39.3%
年齢	10歳代	第4地区	60.0%	第2地区 第3地区	20.0%	-	-
	20歳代	第2地区 第4地区	44.0%	第3地区	12.0%	-	-
	30歳代	第4地区	52.8%	第2地区	36.1%	第3地区	8.3%
	40歳代	第4地区	50.0%	第2地区	37.9%	第1地区 第3地区	5.2%
	50歳代	第2地区	40.4%	第4地区	35.4%	第3地区	15.2%
	60歳代	第2地区	41.4%	第4地区	37.9%	第3地区	14.5%
	70歳代以上	第4地区	37.9%	第2地区	35.4%	第3地区	16.3%

問8 あなたのお住まいの地区の生活環境について、どのように思われますか。次の各項目に対する「満足度」及び「重要度」について、それぞれあてはまるものを1つ選んで番号に「O」をつけてください。

項 目	満 足 度					
	満 足 で あ る	やや 満 足 で あ る	どちらとも いえない	やや 不 満 で あ る	不 満 で あ る	無 回 答
1. 住宅地の整備	13.3%	25.8%	34.2%	14.4%	6.9%	5.4%
2. 買い物の便利さ	21.2%	24.1%	12.3%	21.9%	18.7%	1.8%
3. 道路の整備	9.8%	22.1%	23.6%	25.0%	16.3%	3.2%
4. 歩行者・自転車道の整備	6.0%	15.3%	31.7%	26.1%	17.3%	3.5%
5. 公共交通機関の便利さ	10.0%	17.0%	19.6%	25.8%	24.5%	3.1%
6. 公園や緑地の整備	12.3%	32.5%	32.7%	12.6%	6.6%	3.4%
7. 河川の整備	10.1%	23.3%	48.3%	9.8%	4.3%	4.1%
8. 上水道の整備	28.7%	30.4%	30.1%	4.3%	3.2%	3.4%
9. 下水道の整備	25.9%	28.8%	32.1%	5.1%	4.9%	3.2%
10. ごみの減量・リサイクル等	12.0%	31.3%	40.5%	9.5%	3.4%	3.4%
11. 街並み景観の整備	7.2%	21.8%	43.3%	18.3%	6.4%	3.1%
12. 歴史文化・観光資源の整備	4.6%	15.6%	55.8%	12.6%	6.6%	4.8%
13. 防災上の安全性	6.1%	17.9%	44.0%	20.2%	7.8%	3.8%
14. 防犯上の安全性・治安	6.6%	21.8%	39.4%	21.6%	6.1%	4.4%
15. 医療機関の整備	6.6%	29.3%	25.2%	24.4%	11.0%	3.5%
16. 福祉施設の整備	3.8%	17.3%	55.5%	10.7%	7.1%	5.5%
17. 子育て支援施設の整備	3.2%	11.3%	66.9%	6.9%	4.8%	6.9%
18. 保育施設の整備	5.5%	12.7%	65.0%	6.1%	3.1%	7.5%
19. 教育・文化施設の整備	3.4%	12.6%	58.4%	12.9%	6.3%	6.4%
20. スポーツ施設の整備	3.1%	11.8%	57.2%	15.0%	6.9%	6.0%
21. コミュニティ施設の整備	3.7%	10.0%	62.9%	12.6%	5.4%	5.5%

項 目	重 要 度					
	重 要 で あ る	やや 重 要 で あ る	ど ち ら と も い え ない	やや 重 要 で ない	重 要 で ない	無 回 答
1. 住宅地の整備	27.9%	28.4%	25.6%	3.7%	0.6%	13.8%
2. 買い物の便利さ	50.8%	26.1%	9.4%	2.5%	0.5%	10.9%
3. 道路の整備	45.2%	29.4%	12.7%	1.1%	0.5%	11.0%
4. 歩行者・自転車道の整備	35.7%	32.2%	17.2%	2.8%	0.6%	11.5%
5. 公共交通機関の便利さ	50.9%	23.6%	12.1%	2.1%	0.6%	10.6%
6. 公園や緑地の整備	23.0%	34.8%	26.4%	2.6%	1.2%	12.0%
7. 河川の整備	28.7%	24.5%	30.7%	2.8%	0.8%	12.6%
8. 上水道の整備	45.9%	21.6%	18.9%	1.1%	0.5%	12.1%
9. 下水道の整備	43.7%	21.9%	20.7%	1.4%	0.5%	11.8%
10. ごみの減量・リサイクル等	33.7%	30.5%	23.0%	0.9%	0.5%	11.3%
11. 街並み景観の整備	24.1%	33.1%	27.9%	2.9%	1.1%	10.9%
12. 歴史文化・観光資源の整備	21.0%	27.1%	35.0%	2.6%	2.0%	12.3%
13. 防災上の安全性	52.0%	21.5%	14.1%	0.8%	0.5%	11.2%
14. 防犯上の安全性・治安	55.2%	22.4%	10.3%	1.1%	0.2%	10.9%
15. 医療機関の整備	55.2%	23.9%	8.9%	0.9%	0.2%	10.9%
16. 福祉施設の整備	32.7%	25.5%	28.5%	2.3%	0.2%	10.9%
17. 子育て支援施設の整備	25.9%	21.8%	35.3%	2.1%	1.7%	13.2%
18. 保育施設の整備	24.5%	21.6%	36.2%	2.9%	1.7%	13.0%
19. 教育・文化施設の整備	23.6%	26.1%	33.9%	2.8%	1.2%	12.4%
20. スポーツ施設の整備	16.3%	24.5%	39.1%	4.8%	2.5%	12.9%
21. コミュニティ施設の整備	16.1%	24.8%	41.6%	3.5%	2.0%	12.0%

■身近な生活環境について

〈満足度・重要度の評価の見方〉

○満足度

- ・各項目を3段階評価の評価基準を「満足」＝2点、「やや満足」＝1点、「どちらともいえない」＝0点、「やや不満」＝-1点、「不満」＝-2点、として各項目に対する評価を得点化し、平均値（加重平均）を求める。
- ・加重平均が高いほど、その項目に対する満足度が高い。

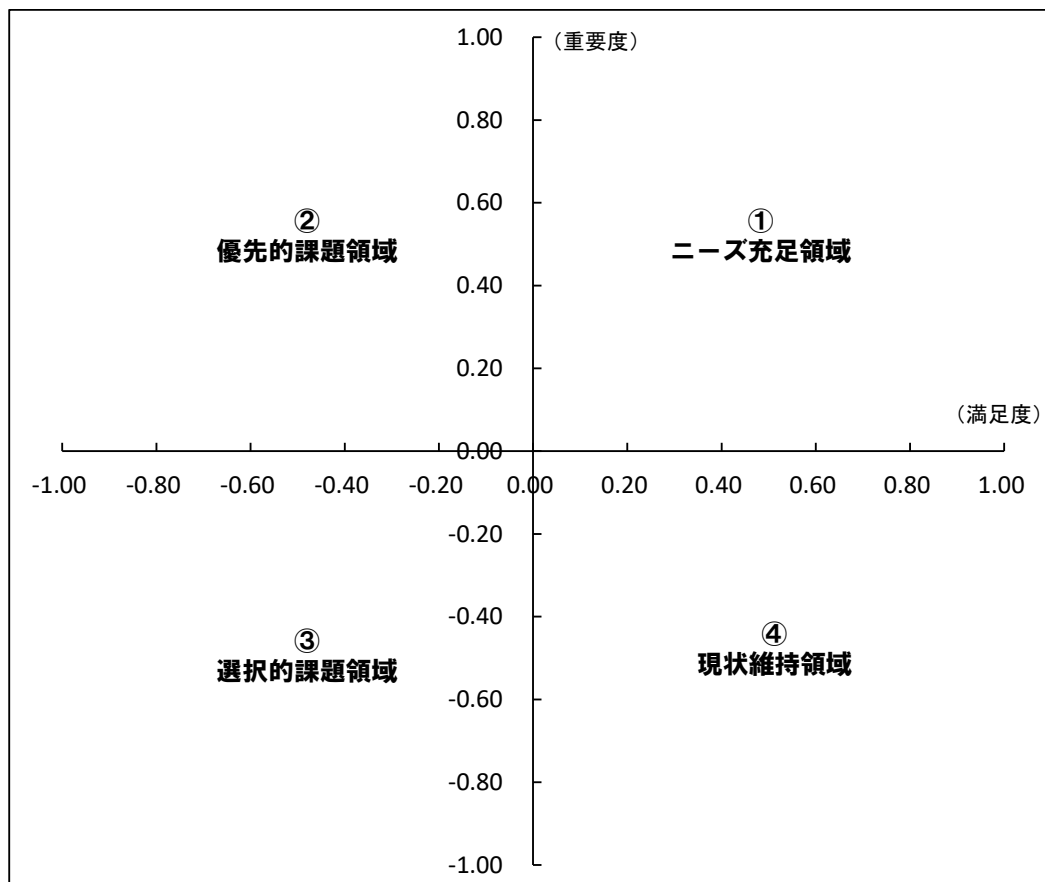
○重要度

- ・各項目を3段階評価の評価基準を「重要」＝2点、「やや重要」＝1点、「どちらともいえない」＝0点、「やや重要でない」＝-1点、「重要ではない」＝-2点、として各項目に対する評価を得点化し、平均値（加重平均）を求める。
- ・加重平均が高いほど、その項目に対する重要度が高い。

○満足度・重要度

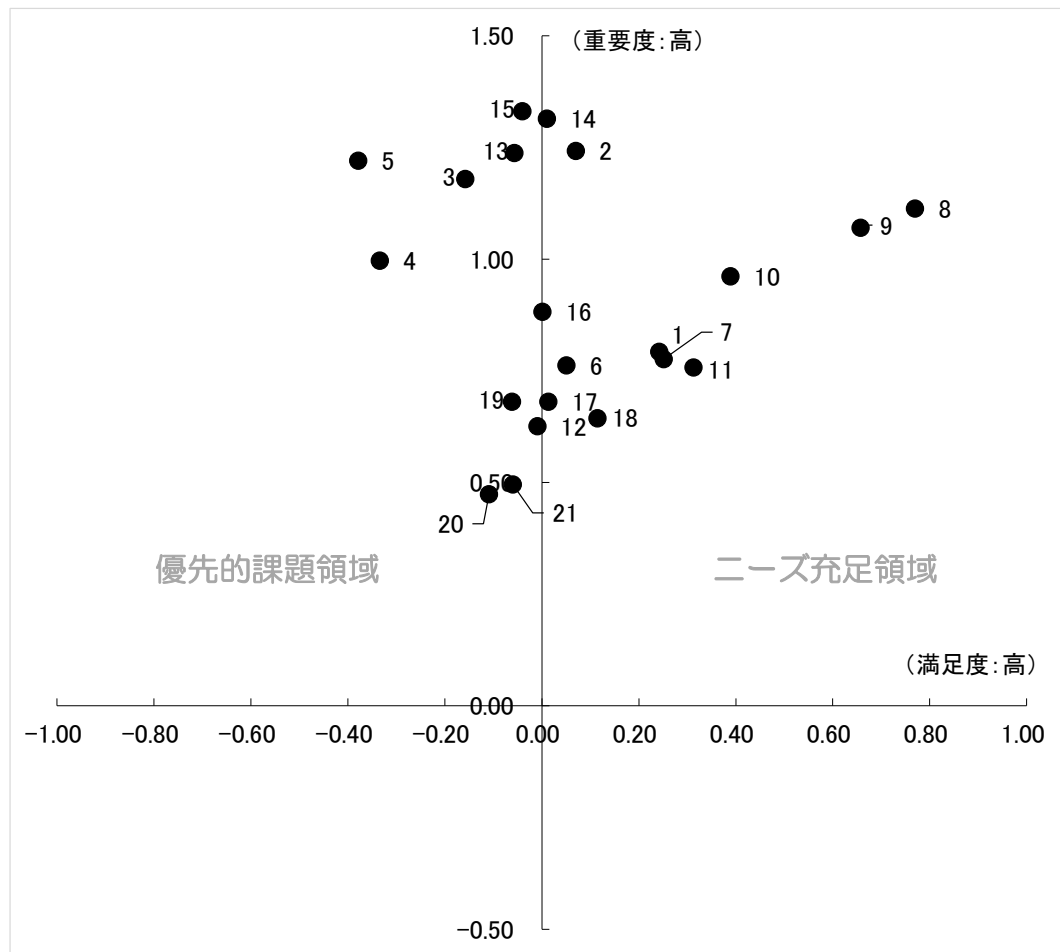
- ・散布図の横軸に「満足度」、縦軸に「重要度」をとりグラフ化し、それぞれの基準値に基づいて各項目を4つの領域に区分する。

- ◇満足度が高く、重要度が高い領域：ニーズ充足領域（①）
- ◇満足度が低く、重要度が高い領域：優先的課題領域（②）
- ◇満足度が低く、重要度が低い領域：選択的課題領域（③）
- ◇満足度が高く、重要度が低い領域：現状維持領域（④）



※加重平均：設問の各項目での評価項目を点数化して、その各項目を選択した人数を踏まえた平均値の算出方法

- ・身近な生活環境については、21 項目のうち 11 項目がニーズ充足領域となっている。優先的課題領域に位置しているのは9項目であり、「16. 福祉施設の整備」については優先的課題とニーズ充足のちょうど中央に位置する結果となっている。満足度が最も高い項目は「8. 上水道の整備」、低い項目は「5. 公共交通機関の便利さ」であり、重要度が最も高い項目は「15. 医療機関の整備」、低い項目は「20. スポーツ施設の整備」となっている。
- ・満足度では、「8. 上水道の整備」のほか、「9. 下水道の整備」「10. ごみの減量・リサイクル等」等が高くなっている。一方で、「5. 公共交通機関の便利さ」のほか、「4. 歩行者・自転車道の整備」「3. 道路の整備」等の満足度は低くなっている。
- ・重要度では、「15. 医療機関の整備」のほか、「14. 防犯上の安全性・治安」「2. 買い物の便利さ」「13. 防災上の安全性」等が高くなっている。一方で、「20. スポーツ施設の整備」のほか、「21. コミュニティ施設の整備」「12. 歴史文化・観光資源の整備」「18. 保育施設の整備」等の重要度は低くなっている。



〈各項目での満足度・重要度一覧表〉

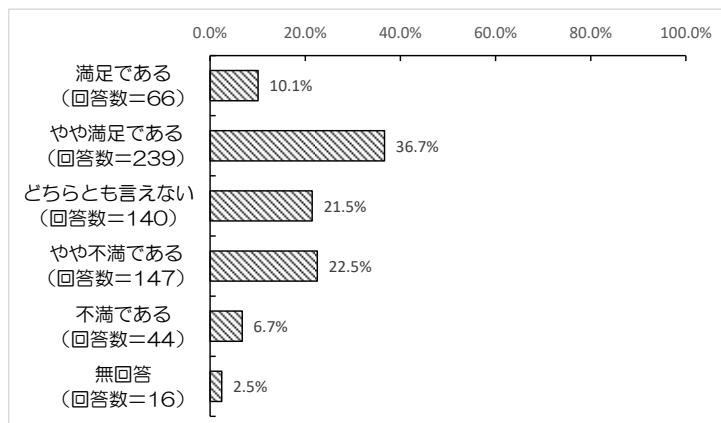
項目		満足度	重要度
1.	住宅地の整備	0.24	0.79
2.	買い物の便利さ	0.07	1.24
3.	道路の整備	-0.16	1.18
4.	歩行者・自転車道の整備	-0.33	1.00
5.	公共交通機関の便利さ	-0.38	1.22
6.	公園や緑地の整備	0.31	0.76
7.	河川の整備	0.25	0.78
8.	上水道の整備	0.77	1.11
9.	下水道の整備	0.66	1.07
10.	ごみの減量・リサイクル等	0.39	0.96
11.	街並み景観の整備	0.05	0.76
12.	歴史文化・観光資源の整備	-0.01	0.63
13.	防災上の安全性	-0.06	1.24
14.	防犯上の安全性・治安	0.01	1.31
15.	医療機関の整備	-0.04	1.33
16.	福祉施設の整備	0.00	0.88
17.	子育て支援施設の整備	0.01	0.68
18.	保育施設の整備	0.12	0.64
19.	教育・文化施設の整備	-0.06	0.68
20.	スポーツ施設の整備	-0.11	0.47
21.	コミュニティ施設の整備	-0.06	0.50

問9 問8でお答えいただいた設問内容を総合的にみて、みなさんがお住まいの地区の生活環境についてどのように思われますか。

次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 満足である | 4. やや不満である |
| 2. やや満足である | 5. 不満である |
| 3. どちらとも言えない | |

- ・設問内容を総合的にみた、お住いの地区の生活環境については、満足と感じている割合は「やや満足である」36.7%、「満足である」10.1%となっており、約5割となっている。不満と感じている割合は「やや不満である」22.5%、「不満である」6.7%となっており、約3割となっている。
- ・年齢別でみると、10歳代、40～50歳代では「やや満足である」とともに「どちらとも言えない」が1位となっている。
- ・居住地別でみると、全ての地区で「やや満足である」が1位で3～4割となっている。2位では、第2地区以外「やや不満である」となっており、2～3割となっている。

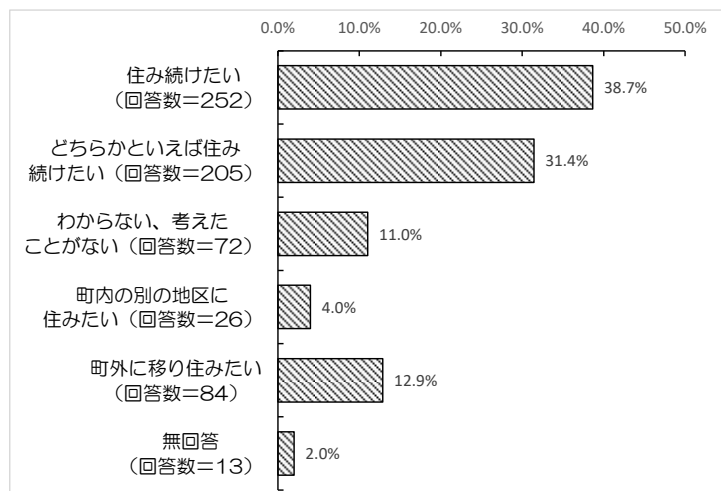


		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		やや満足である	36.7%	やや不満である	22.5%	どちらとも言えない	21.5%
性別	男性	やや満足である	38.2%	やや不満である	22.9%	どちらとも言えない	20.6%
	女性	やや満足である	35.7%	どちらとも言えない やや不満である	22.8%	満足である	9.9%
年齢	10歳代	やや満足である どちらとも言えない	40.0%	満足である	20.0%	-	-
	20歳代	やや満足である	52.0%	やや不満である	28.0%	満足である	12.0%
	30歳代	やや満足である	38.9%	どちらとも言えない やや不満である	22.2%	満足である	11.1%
	40歳代	やや満足である どちらとも言えない	25.9%	やや不満である	24.1%	不満である	15.5%
	50歳代	やや満足である どちらとも言えない	28.3%	やや不満である	25.3%	満足である	10.1%
	60歳代	やや満足である	36.6%	やや不満である	26.2%	どちらとも言えない	22.8%
	70歳代以上	やや満足である	40.8%	やや不満である	19.9%	どちらとも言えない	19.1%
居住区	第1地区	やや満足である	35.3%	やや不満である	29.4%	どちらとも言えない	17.7%
	第2地区	やや満足である	42.7%	どちらとも言えない	23.2%	やや不満である	17.5%
	第3地区	やや満足である	35.2%	やや不満である	29.7%	どちらとも言えない	19.8%
	第4地区	やや満足である	32.4%	やや不満である	23.6%	どちらとも言えない	22.0%

問 10 あなたは、今後ともお住まいの地区に住み続けたいと思われていますか。
次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 住み続けたい | 4. 町内の別の地区に住みたい |
| 2. どちらかといえば住み続けたい | 5. 町外に移り住みたい |
| 3. わからない、考えたことがない | |

- ・ 今後も住み続けたいかについては、住み続けたいと感じている割合は「住み続けたい」38.7%、「どちらかといえば住み続けたい」31.4%となっており、約7割となっている。別の地区、町外に住みたいと感じている割合は「町内の別の地区に住みたい」4.0%、「町外に移り住みたい」12.9%となっており、約2割となっている。
- ・ 年齢別でみると、10歳代では「町外に移り住みたい」、20～50歳代では「どちらかといえば住み続けたい」、60歳代以上では「住み続けたい」が1位となっている。
- ・ 居住地別でみると、第2地区のみ「どちらかといえば住み続けたい」が1位となっている。「町外に移り住みたい」という意見については、第1地区、第2地区、第4地区で約1割となっている。

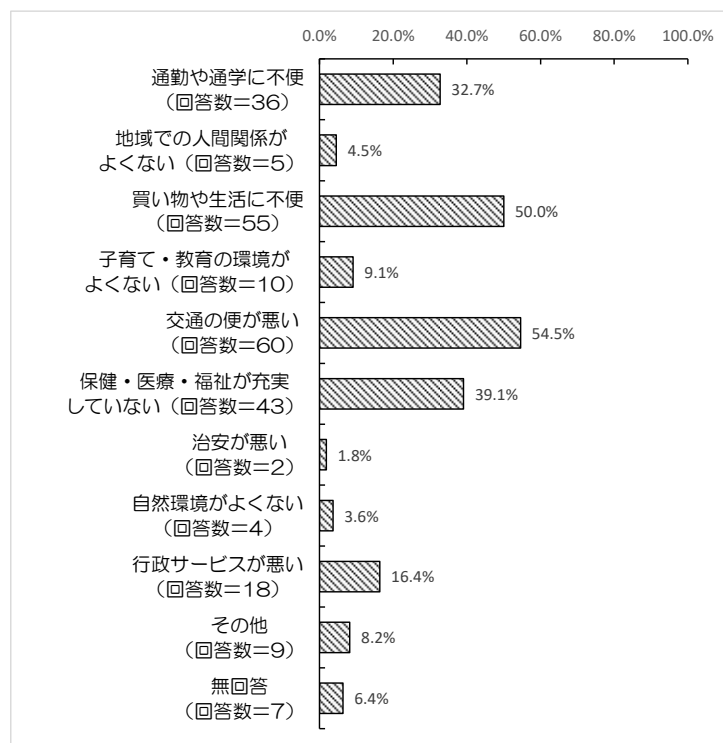


		1位	比率	2位	比率	3位	比率
性別	総計	住み続けたい	38.7%	どちらかといえば住み続けたい	31.4%	町外に移り住みたい	12.9%
	男性	住み続けたい	43.5%	どちらかといえば住み続けたい	31.6%	町外に移り住みたい	10.3%
性別	女性	住み続けたい	35.1%	どちらかといえば住み続けたい	31.5%	町外に移り住みたい	14.7%
年齢	10歳代	町外に移り住みたい	40.0%	住み続けたい どちらかといえば住み続けたい わからない、考えたことがない	20.0%	-	-
	20歳代	どちらかといえば住み続けたい	44.0%	わからない、考えたことがない	24.0%	町外に移り住みたい	16.0%
	30歳代	どちらかといえば住み続けたい	36.1%	町外に移り住みたい	27.8%	住み続けたい	19.4%
	40歳代	どちらかといえば住み続けたい	31.0%	住み続けたい	29.3%	町外に移り住みたい	24.1%
	50歳代	どちらかといえば住み続けたい	37.4%	住み続けたい	26.3%	町外に移り住みたい	16.2%
	60歳代	住み続けたい	42.1%	どちらかといえば住み続けたい	29.7%	わからない、考えたことがない 町外に移り住みたい	11.7%
	70歳代以上	住み続けたい	48.7%	どちらかといえば住み続けたい	29.6%	わからない、考えたことがない	9.0%
居住地	第1地区	住み続けたい	52.9%	どちらかといえば住み続けたい	26.5%	町外に移り住みたい	14.7%
	第2地区	どちらかといえば住み続けたい	37.8%	住み続けたい	34.6%	町外に移り住みたい	13.8%
	第3地区	住み続けたい	38.5%	どちらかといえば住み続けたい	23.1%	わからない、考えたことがない	14.3%
	第4地区	住み続けたい	40.5%	どちらかといえば住み続けたい	29.7%	町外に移り住みたい	12.4%

問 11 問 10 で「4」または「5」を回答した方にお聞きします。
転居を希望する理由であてはまるものを3つ以内で選んでください。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 通勤や通学に不便 | 6. 保健・医療・福祉が充実していない |
| 2. 地域での人間関係が良くない | 7. 治安が悪い |
| 3. 買い物や生活に不便 | 8. 自然環境が良くない |
| 4. 子育て・教育の環境が良くない | 9. 行政サービスが悪い |
| 5. 交通の便が悪い | 10. その他（ ） |

- ・転居を希望する理由については、「交通の便が悪い」が 54.5%で最も高く、ついで「買い物や生活に不便」が 50.0%、「保健・医療・福祉が充実していない」が 39.1%となっている。
- ・性別でみると、男性では「交通の便が悪い」が 52.3%、女性では「買い物や生活に不便」が 59.7%で1位となっている。
- ・年齢別でみると、40 歳代の1位は「通勤や通学に不便」で 13.8%、10 歳代でも「交通の便が悪い」とともに「通勤や通学に不便」が 40.0%で1位となっている。
- ・居住地別でみると、第2地区のみ「交通の便が悪い」が上位になっていなかったが、「買い物や生活に不便」「保健・医療・福祉が充実していない」「通勤や通学に不便」が全て約4割となっている。また、第3地区の1位である「交通の便が悪い」については約9割と非常に高い割合となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		交通の便が悪い	54.5%	買い物や生活に不便	50.0%	保健・医療・福祉が充実していない	39.1%
性別	男性	交通の便が悪い	52.3%	買い物や生活に不便	40.9%	通勤や通学に不便	34.1%
	女性	買い物や生活に不便	59.7%	交通の便が悪い	54.8%	保健・医療・福祉が充実していない	45.2%
年齢	10歳代	通勤や通学に不便 交通の便が悪い	40.0%	買い物や生活に不便	20.0%	-	-
	20歳代	買い物や生活に不便	20.0%	交通の便が悪い 保健・医療・福祉が充実していない	12.0%	通勤や通学に不便 行政サービスが悪い	8.0%
	30歳代	交通の便が悪い	19.4%	通勤や通学に不便 買い物や生活に不便 保健・医療・福祉が充実していない	16.7%	子育て・教育の環境がよくない	11.1%
	40歳代	通勤や通学に不便	13.8%	交通の便が悪い	10.3%	買い物や生活に不便 保健・医療・福祉が充実していない	8.6%
	50歳代	交通の便が悪い	15.2%	買い物や生活に不便	14.1%	保健・医療・福祉が充実していない	10.1%
	60歳代	交通の便が悪い	8.3%	通勤や通学に不便 買い物や生活に不便 保健・医療・福祉が充実していない	4.8%	行政サービスが悪い	2.1%
	70歳代以上	買い物や生活に不便	6.1%	交通の便が悪い	5.1%	保健・医療・福祉が充実していない	4.3%
居住区	第1地区	通勤や通学に不便 交通の便が悪い	60.0%	買い物や生活に不便	40.0%	-	-
	第2地区	買い物や生活に不便	42.5%	保健・医療・福祉が充実していない	40.0%	通勤や通学に不便	37.5%
	第3地区	交通の便が悪い	88.9%	買い物や生活に不便	61.1%	保健・医療・福祉が充実していない	27.8%
	第4地区	交通の便が悪い	61.4%	買い物や生活に不便	54.6%	保健・医療・福祉が充実していない	50.0%

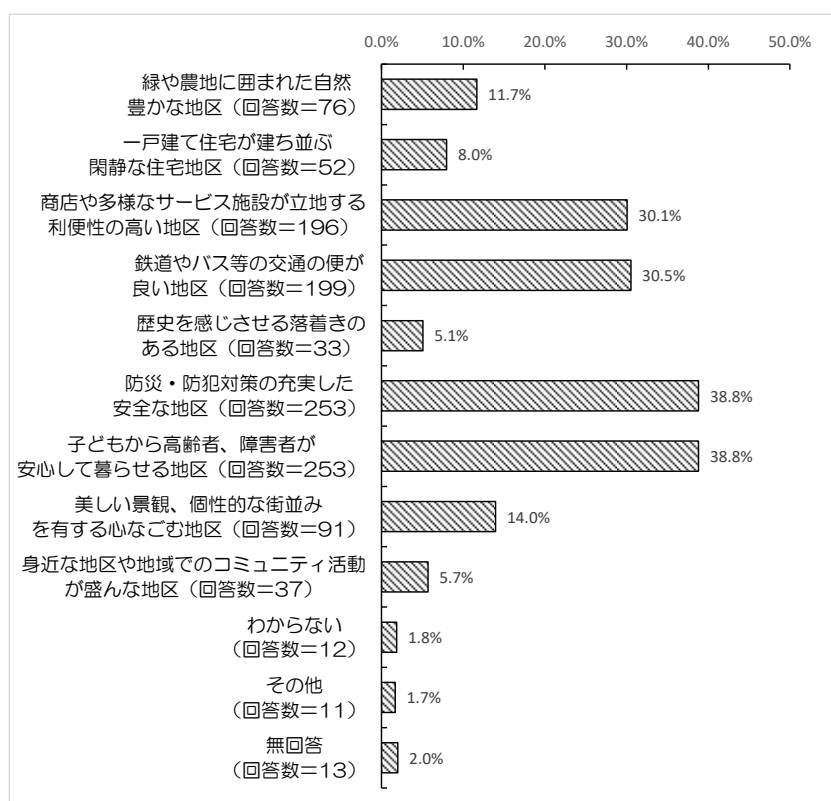
【その他の記載】

- ・総合緊急医療施設がない
- ・道路が狭い、下水道がない
- ・樹木が荒れすぎ（空き家）
- ・真隣の生活音がうるさい
- ・シャッター通りが多い
- ・町民税が高い
- ・文化的生活がしたい
- ・今後が心配
- ・子供たちが埼玉に家建てた真鶴道路の通行止め

問 12 あなたは、お住まいの地区が将来どのような地区になって欲しいとお考えですか。
次の中から、あてはまるものを2つ以内で選んでください。

1. 緑や農地に囲まれた自然豊かな地区
2. 一戸建て住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地区
3. 商店や多様なサービス施設が立地する利便性の高い地区
4. 鉄道やバス等の交通の便が良い地区
5. 歴史を感じさせる落ち着いた地区
6. 防災・防犯対策の充実した安全な地区
7. 子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区
8. 美しい景観、個性的な街並みを有する心なごむ地区
9. 身近な地区や地域でのコミュニティ活動が盛んな地区
10. わからない
11. その他（

- ・どのような地区になって欲しいかについては、「防災・防犯対策の充実した安全な地区」「子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区」ともに 38.8%と最も高くなっている。
- ・性別でみると、男性は「防災・防犯対策の充実した安全な地区)」が 44.5%、女性は「子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区」が 40.2%で 1 位となっている。
- ・年齢別でみると、10 歳代では「商店や多様なサービス施設が立地する利便性の高い地区」が 80.0%、20 歳代では「鉄道やバス等の交通の便が良い地区」が 36.0%で 1 位となっている。
- ・居住地別でみると、第 1 地区では「防災・防犯対策の充実した安全な地区)」が 50.0%、第 2 地区では「子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区」が 43.9%、第 3 地区、第 4 地区では「鉄道やバス等の交通の便が良い地区」が約 4 割で 1 位となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総 計		防災・防犯対策の充実した安全な地区 子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	38.8%	鉄道やバス等の交通の便が良い地区	30.5%	商店や多様なサービス施設が立地する利便性の高い地区	30.1%
性別	男 性	防災・防犯対策の充実した安全な地区	44.5%	子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	37.9%	鉄道やバス等の交通の便が良い地区	24.9%
	女 性	子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	40.2%	鉄道やバス等の交通の便が良い地区	34.8%	防災・防犯対策の充実した安全な地区 商店や多様なサービス施設が立地する利便性の高い地区	34.5%
年齢	10歳代	商店や多様なサービス施設が立地する利便性の高い地区	80.0%	鉄道やバス等の交通の便が良い地区	60.0%	子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	40.0%
	20歳代	鉄道やバス等の交通の便が良い地区	36.0%	商店や多様なサービス施設が立地する利便性の高い地区 子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	32.0%	-	-
	30歳代	子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	55.6%	防災・防犯対策の充実した安全な地区	38.9%	商店や多様なサービス施設が立地する利便性の高い地区	27.8%
	40歳代	子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	41.4%	防災・防犯対策の充実した安全な地区	37.9%	商店や多様なサービス施設が立地する利便性の高い地区 鉄道やバス等の交通の便が良い地区	34.5%
	50歳代	防災・防犯対策の充実した安全な地区	38.4%	子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	37.4%	鉄道やバス等の交通の便が良い地区	33.3%
	60歳代	防災・防犯対策の充実した安全な地区	46.2%	子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	37.2%	商店や多様なサービス施設が立地する利便性の高い地区	29.7%
	70歳代以上	子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	37.9%	防災・防犯対策の充実した安全な地区	37.2%	鉄道やバス等の交通の便が良い地区	32.5%
居住区	第1地区	防災・防犯対策の充実した安全な地区	50.0%	子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	32.4%	緑や農地に囲まれた自然豊かな地区 鉄道やバス等の交通の便が良い地区	23.5%
	第2地区	子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	43.9%	防災・防犯対策の充実した安全な地区	41.5%	商店や多様なサービス施設が立地する利便性の高い地区	37.0%
	第3地区	鉄道やバス等の交通の便が良い地区	35.2%	緑や農地に囲まれた自然豊かな地区	30.8%	防災・防犯対策の充実した安全な地区 子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	29.7%
	第4地区	鉄道やバス等の交通の便が良い地区	41.3%	防災・防犯対策の充実した安全な地区	40.2%	子どもから高齢者、障害者が安心して暮らせる地区	37.5%

【その他の記載】

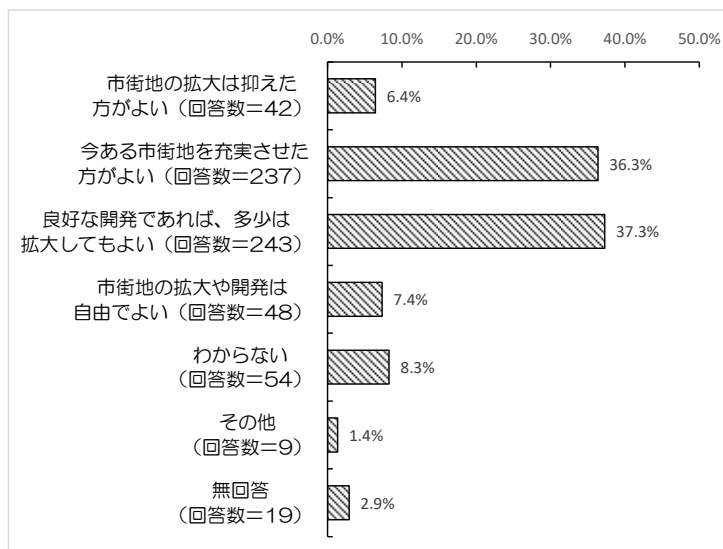
- ・木などのメンテナンスを行える地区に
- ・高齢者が多いので車を持っていない人は現在は住みよい地区とは言えない
- ・若い人々が住みたいと思える町仕事がある町みかん産業の復活収入が仕事にあった若い人がやりたいと思える仕組みづくりが必要
- ・交通の便が悪い
- ・道路を広く、狭すぎる
- ・洋服を買えるお店、手芸店もない
- ・公衆トイレ整備
- ・高齢者が多いのなら高齢者が集まる街にしちゃえば若者の増加にもつながるのでは？
- ・子育て世帯に便利な町になってほしい。子供用品が揃う店がない。

問 13 あなたは、湯河原町における今後の土地利用のあり方について、どのように思われますか。次の各項目について、それぞれあてはまるものを1つ選んでください。

(1) 市街地のあり方について

1. 市街地の拡大は抑えた方がよい
2. 今ある市街地を充実させた方がよい
3. 良好な開発であれば、多少は拡大してもよい
4. 市街地の拡大や開発は自由でよい
5. わからない
6. その他（

- ・市街地のあり方については、「良好な開発であれば、多少は拡大してもよい」が 37.3%で最も高く、ついで「今ある市街地を充実させた方がよい」が 36.3%となっている。
- ・性別でみると、男性では「今ある市街地を充実させた方がよい」が 36.9%、女性では「良好な開発であれば、多少は拡大してもよい」が 39.3%で 1 位となっている。
- ・年齢別でみると、70 歳代以上のみ「今ある市街地を充実させた方がよい」が 40.4%で 1 位となっている。その他 30～40 歳代、60 歳代では「市街地の拡大や開発は自由でよい」が 1 割程度回答されている。
- ・居住地別でみると、第 2 地区のみ「良好な開発であれば、多少は拡大してもよい」が 41.1%で 1 位となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総 計		良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	37.3%	今ある市街地を充実させた方がよい	36.3%	わからない	8.3%
性別	男 性	今ある市街地を充実させた方がよい	36.9%	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	35.9%	市街地の拡大は抑えた方がよい	9.3%
	女 性	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	39.3%	今ある市街地を充実させた方がよい	36.9%	わからない	9.6%
年齢	10歳代	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	60.0%	今ある市街地を充実させた方がよい わからない	20.0%	-	-
	20歳代	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	40.0%	今ある市街地を充実させた方がよい	32.0%	わからない	20.0%
	30歳代	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	47.2%	今ある市街地を充実させた方がよい	33.3%	市街地の拡大や開発は自由でよい	8.3%
	40歳代	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	43.1%	今ある市街地を充実させた方がよい	31.0%	市街地の拡大や開発は自由でよい	8.6%
	50歳代	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	37.4%	今ある市街地を充実させた方がよい	34.3%	わからない	8.1%
	60歳代	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	40.7%	今ある市街地を充実させた方がよい	35.2%	市街地の拡大や開発は自由でよい	8.3%
	70歳代以上	今ある市街地を充実させた方がよい	40.4%	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	32.9%	わからない	8.3%
居住区	第1地区	今ある市街地を充実させた方がよい	32.4%	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	29.4%	市街地の拡大は抑えた方がよい 市街地の拡大や開発は自由でよい	14.7%
	第2地区	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	41.1%	今ある市街地を充実させた方がよい	34.6%	市街地の拡大や開発は自由でよい わからない	8.1%
	第3地区	今ある市街地を充実させた方がよい	40.7%	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	34.1%	市街地の拡大は抑えた方がよい	11.0%
	第4地区	今ある市街地を充実させた方がよい	37.5%	良好な開発であれば、多少は拡大してもよい	37.1%	わからない	9.7%

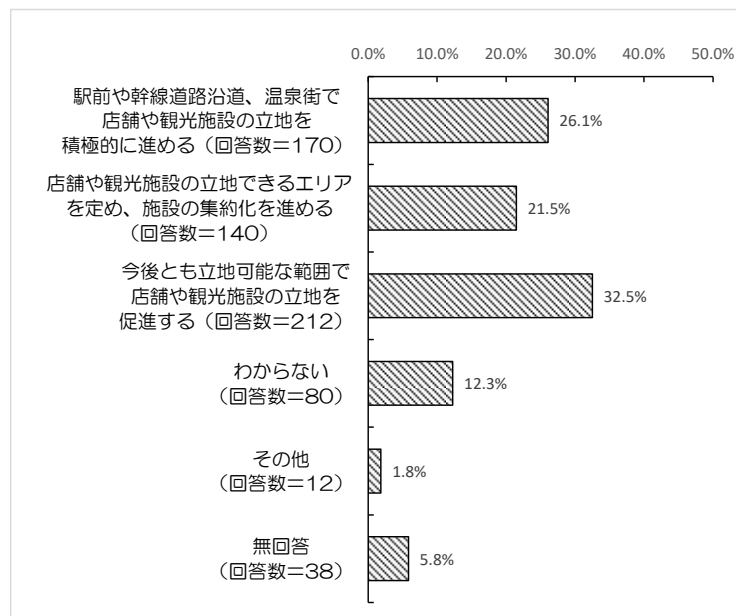
【その他の記載】

- ・何十年も休農地を何とかしてほしい
- ・温泉街に再びすればよい。30年前の豊かである町、今あるものを生かせばよい
- ・外国人が隣近所に住むのは嫌だ
- ・子供中心にまちづくり
- ・まちづくりの情報がないので何とも言えない
- ・道の駅計画はどうなったのか。
- ・田舎すぎて何も望まない

(2) 市街地内の商業地のあり方について

1. 駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める
2. 店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める
3. 今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する
4. わからない
5. その他（

- ・市街地内の商業地のあり方については、「今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する」が 32.9%で最も高く、ついで「駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める」が 26.1%となっている。
- ・年齢別でみると、30 歳代のみ「駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める」が 41.7%で 1 位となっている。
- ・居住地別でみると、第 2 地区については「今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する」とともに「駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める」が 32.1%で 1 位となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	32.5%	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める	26.1%	店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める	21.5%
性別	男性	今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	33.2%	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める	26.3%	店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める	24.3%
	女性	今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	33.0%	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める	26.1%	店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める	19.8%
年齢	10歳代	わからない	40.0%	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める 今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	20.0%	-	-
	20歳代	今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	36.0%	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める	32.0%	わからない	24.0%
	30歳代	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める	41.7%	今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	30.6%	店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める	22.2%
	40歳代	今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	31.0%	店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める	25.9%	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める	24.1%
	50歳代	今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	37.4%	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める	30.3%	店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める	16.2%
	60歳代	今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	40.0%	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める	25.5%	店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める	22.8%
	70歳代以上	今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	28.2%	店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める	23.8%	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める	22.7%
居住区	第1地区	今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	41.2%	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める 店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める	20.6%	わからない	11.8%
	第2地区	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める 今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	32.1%	店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める	22.8%	わからない	7.3%
	第3地区	今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	27.5%	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める	25.3%	店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める	19.8%
	第4地区	今後とも立地可能な範囲で店舗や観光施設の立地を促進する	34.4%	駅前や幹線道路沿道、温泉街で店舗や観光施設の立地を積極的に進める	21.6%	店舗や観光施設の立地できるエリアを定め、施設の集約化を進める	20.9%

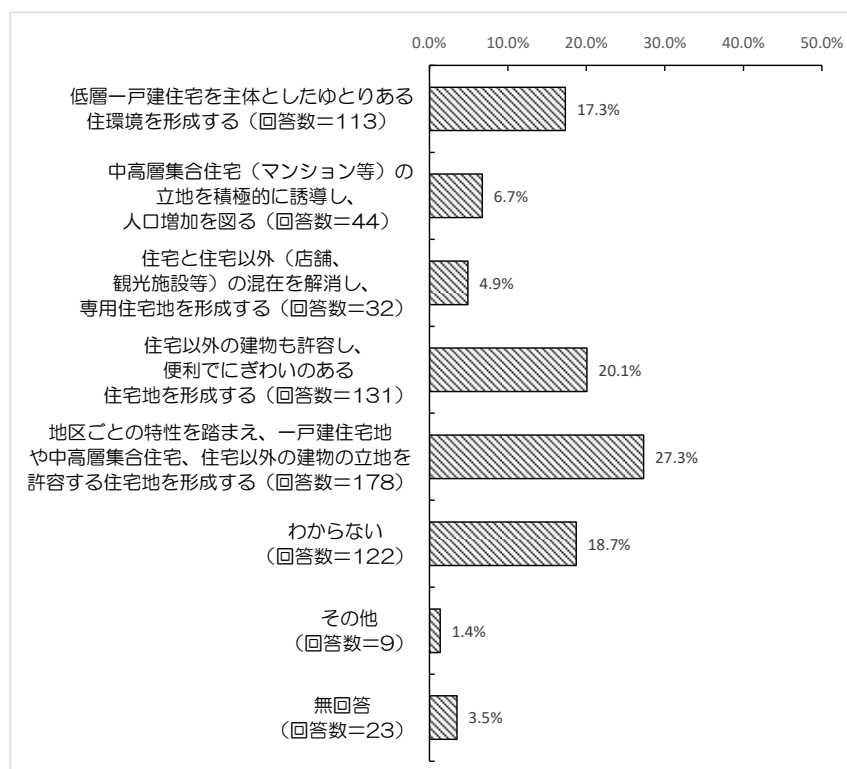
【その他の記載】

- ・足湯などのだれでも楽しめる場を設ける
- ・アメリカ軍基地を作った方がいい、人口増加する
- ・書店が欲しい
- ・現存している駅前や温泉場を再考すべき。
- ・商業施設はある程度まとまったエリアに立地するのが好ましいと考えますが、隠れ家的施設の魅力での集客もあると思います。立地エリアを定めてしまうと自宅での営業ができないなどの可能性もあります。
- ・国道沿いのパチンコ屋はカラオケ・衣料品・ツタヤ等が変わって欲しい。

（３）市街地内の住宅地のあり方について

- １．低層一戸建住宅を主体としたゆとりある住環境を形成する
- ２．中高層集合住宅（マンション等）の立地を積極的に誘導し、人口増加を図る
- ３．住宅と住宅以外（店舗、観光施設等）の混在を解消し、専用住宅地を形成する
- ４．住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する
- ５．地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する
- ６．わからない
- ７．その他（ ）

- ・市街地内の住宅地のあり方については、「地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する」が 27.3%で最も高くなっている。
- ・年齢別でみると、30 歳代では「わからない」が最も回答されていた。「わからない」という回答については、40～50 歳代、70 歳代以上でも約 2 割回答されている。
- ・居住地別でみると、第 2 地区、第 3 地区では「地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する」が 1 位となっているが、第 1 地区、第 3 地区では「住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する」が 1 位となっている。また第 1 地区については「低層一戸建住宅を主体としたゆとりある住環境を形成する」についても 1 位となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総 計		地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	27.3%	住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する	20.1%	わからない	18.7%
性別	男 性	地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	30.9%	住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する	19.3%	低層一戸建住宅を主体としたゆとりある住環境を形成する	18.6%
	女 性	地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	25.2%	わからない	22.5%	住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する	20.7%
年齢	10歳代	地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	40.0%	中高層集合住宅（マンション等）の立地を積極的に誘導し、人口増加を図る住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する わからない	20.0%	-	-
	20歳代	地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	36.0%	住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する	24.0%	低層一戸建住宅を主体としたゆとりある住環境を形成する わからない	16.0%
	30歳代	わからない	33.3%	地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	25.0%	低層一戸建住宅を主体としたゆとりある住環境を形成する	13.9%
	40歳代	地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	25.9%	わからない	20.7%	低層一戸建住宅を主体としたゆとりある住環境を形成する 住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する	19.0%
	50歳代	地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	30.3%	低層一戸建住宅を主体としたゆとりある住環境を形成する	22.2%	わからない	20.2%
	60歳代	地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	28.3%	住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する	19.3%	低層一戸建住宅を主体としたゆとりある住環境を形成する わからない	15.2%
	70歳代以上	地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	26.0%	住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する	22.7%	わからない	18.4%
居住区	第1地区	低層一戸建住宅を主体としたゆとりある住環境を形成する 住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する	23.5%	中高層集合住宅（マンション等）の立地を積極的に誘導し、人口増加を図る地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	14.7%	わからない	11.8%
	第2地区	地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	33.3%	住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する	19.9%	わからない	15.9%
	第3地区	住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する	23.1%	低層一戸建住宅を主体としたゆとりある住環境を形成する 地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	22.0%	わからない	20.9%
	第4地区	地区ごとの特性を踏まえ、一戸建住宅地や中高層集合住宅、住宅以外の建物の立地を許容する住宅地を形成する	26.3%	わからない	22.0%	住宅以外の建物も許容し、便利でにぎわいのある住宅地を形成する	18.2%

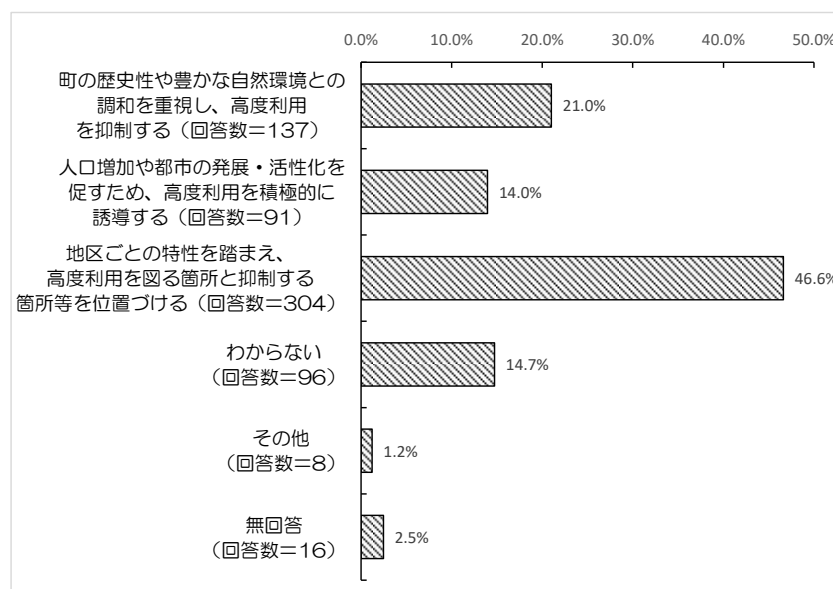
【その他の記載】

- ・歩いていける距離で各施設にアクセスできるような住宅地を目指す。
- ・若年層が移住しやすい住宅にする。
- ・一戸建てでもマンションでもどちらでもよい、空き地や空き家の有効活用。
- ・高層物は必要ない。都会に近い田舎をおして町を成立させると人が増える。
- ・空き家のリノベーション。
- ・シャッター街になりつつある、空き家やオープンしていないが駅前にいる人に居住サポートし、駅前活性化してほしい
- ・住民のためのものに
- ・空き店舗がもったいない。
- ・人口減少を考えた策が必要

(4) 土地の高度利用（中高層建築物の立地）のあり方について

1. 町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する
2. 人口増加や都市の発展・活性化を促すため、高度利用を積極的に誘導する
3. 地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける
4. わからない
5. その他（

- ・土地の高度利用のあり方については、「地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける」が46.6%で最も高くなっている。
- ・年齢別でみると、10歳代のみ「町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する」が60.0%で1位となっている。
- ・居住地別でみると、第2地区の3位では「人口増加や都市の発展・活性化を促すため、高度利用を積極的に誘導する」が15.0%となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	46.6%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	21.0%	わからない	14.7%
性別	男性	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	49.2%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	19.6%	人口増加や都市の発展・活性化を促すため、高度利用を積極的に誘導する	15.3%
	女性	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	45.7%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	21.6%	わからない	15.6%
年齢	10歳代	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	60.0%	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	40.0%	-	-
	20歳代	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	36.0%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	28.0%	わからない	20.0%
	30歳代	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	50.0%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	22.2%	人口増加や都市の発展・活性化を促すため、高度利用を積極的に誘導する	16.7%
	40歳代	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	56.9%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する 人口増加や都市の発展・活性化を促すため、高度利用を積極的に誘導する	15.5%	わからない	12.1%
	50歳代	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	49.5%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	25.3%	わからない	14.1%
	60歳代	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	54.5%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	16.6%	人口増加や都市の発展・活性化を促すため、高度利用を積極的に誘導する	13.1%
	70歳代以上	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	40.8%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	20.9%	わからない	17.7%
居住区	第1地区	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	35.3%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	26.5%	わからない	20.6%
	第2地区	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	48.4%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	19.5%	人口増加や都市の発展・活性化を促すため、高度利用を積極的に誘導する	15.0%
	第3地区	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	42.9%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	23.1%	わからない	17.6%
	第4地区	地区ごとの特性を踏まえ、高度利用を図る箇所と抑制する箇所等を位置づける	48.3%	町の歴史性や豊かな自然環境との調和を重視し、高度利用を抑制する	20.9%	わからない	15.4%

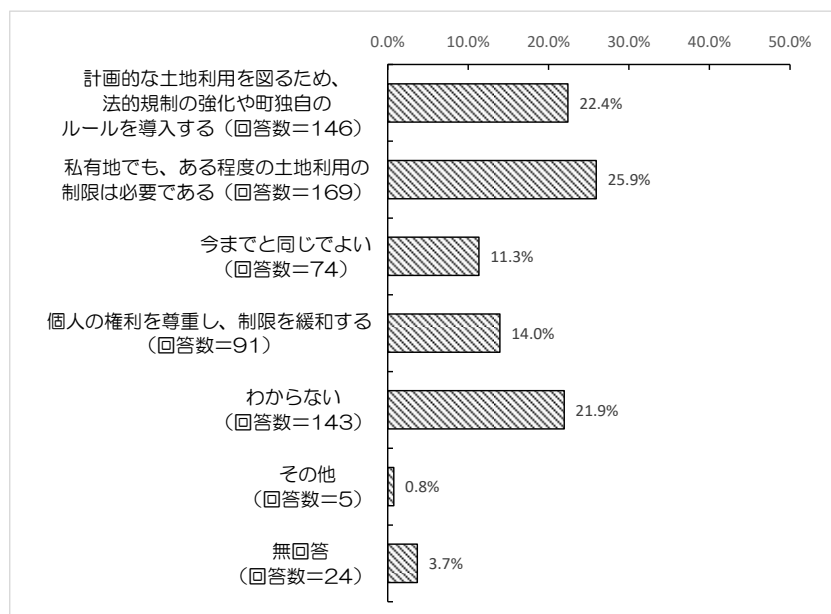
【その他の記載】

- ・ 外部からの企業、工場を移設導入して、湯河原に働く場を増やす。そのために工業用地を増やし、町の税収を増加させたい。
- ・ 介護施設の充実
- ・ 今のままでいい
- ・ どちらでもいい

(5) 土地利用のルール（規制・誘導）のあり方について

1. 計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する
2. 私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である
3. 今までと同じでよい
4. 個人の権利を尊重し、制限を緩和する
5. わからない
6. その他（

- ・土地利用のルールのある方については、「私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である」が 25.9%で最も高く、ついで「計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する」が 22.4%となっている。
- ・性別でみると、男性は「私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である」が 27.6%回答されている一方で、女性は「わからない」が 26.1%と最も回答されていた。
- ・年齢別でみると、10～20 歳代の 2 位では「今までと同じでよい」が約 2 割となっている。その他、30 歳代の 3 位についても「個人の権利を尊重し、制限を緩和する」とともに「今までと同じでよい」が約 1 割と回答されている。
- ・居住地別でみると、第 1 地区については「私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である」とともに「計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する」が 26.5%で 1 位となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総 計		私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である	25.9%	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する	22.4%	わからない	21.9%
性別	男 性	私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である	27.6%	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する	22.3%	個人の権利を尊重し、制限を緩和する	17.3%
	女 性	わからない	26.1%	私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である	25.5%	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する	22.8%
年齢	10歳代	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する わからない	40.0%	今までと同じでよい	20.0%	-	-
	20歳代	わからない	44.0%	今までと同じでよい	24.0%	私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である	16.0%
	30歳代	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する	33.3%	私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である わからない	22.2%	今までと同じでよい 個人の権利を尊重し、制限を緩和する	11.1%
	40歳代	わからない	31.0%	私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である	25.9%	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する	19.0%
	50歳代	私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である	30.3%	わからない	25.3%	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する	24.2%
	60歳代	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する	26.9%	私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である	22.8%	わからない	22.1%
	70歳代以上	私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である	28.5%	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する	19.9%	わからない	16.6%
居住区	第1地区	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する 私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である	26.5%	個人の権利を尊重し、制限を緩和する	17.7%	今までと同じでよい わからない	14.7%
	第2地区	私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である	26.8%	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する	25.6%	わからない	20.7%
	第3地区	私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である	29.7%	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する	24.2%	今までと同じでよい 個人の権利を尊重し、制限を緩和する	14.3%
	第4地区	わからない	28.2%	私有地でも、ある程度の土地利用の制限は必要である	24.7%	計画的な土地利用を図るため、法的規制の強化や町独自のルールを導入する	17.8%

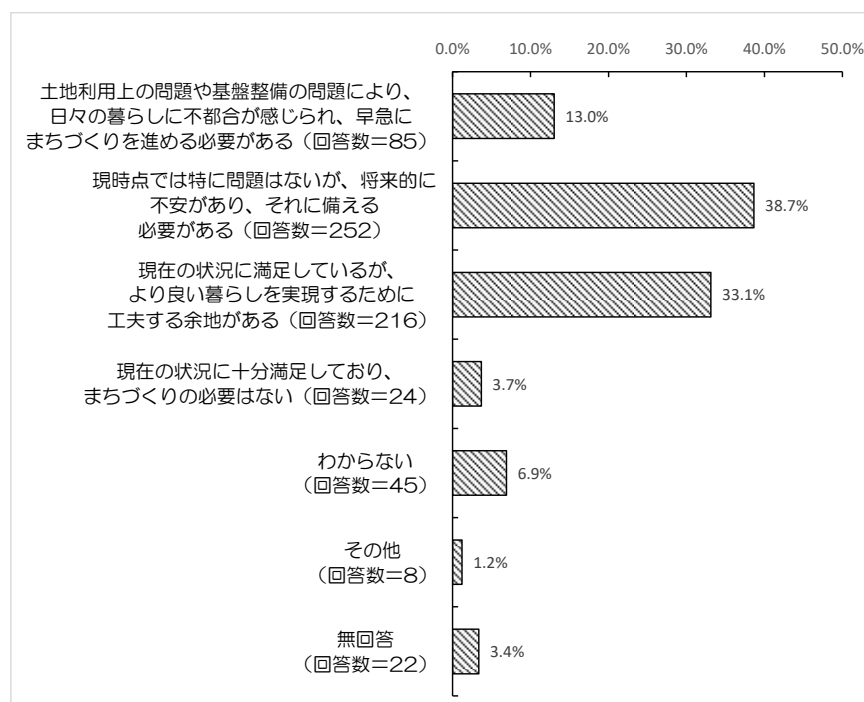
【その他の記載】

- ・道路ががたがたなので舗装してほしい
- ・自由でいい
- ・規制は緩くすべき
- ・民泊の規制・強化

問 14 あなたは、お住まいの地区における今後のまちづくりについて、どのように思われますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

1. 土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある
2. 現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある
3. 現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある
4. 現在の状況に十分満足しており、まちづくりの必要はない
5. わからない
6. その他（ ）

- ・今後のまちづくりについては、「現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある」が 38.7%で最も高く、ついで「現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある」が 33.1%、となっている。
- ・年齢別でみると、10 歳代、70 歳代以上では「現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある」が 1 位で約 4 割、20～60 歳代では「現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある」が 1 位で 4～5 割となっている。
- ・居住地別でみると、第 1 地区については「現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある」の割合が 44.1%で最も高くなっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある	38.7%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	33.1%	土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある	13.0%
性別	男性	現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある	37.2%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	33.6%	土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある	14.3%
	女性	現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある	40.5%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	33.9%	土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある	12.0%
年齢	10歳代	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	40.0%	現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある わからない	20.0%	-	-
	20歳代	現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある	48.0%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	32.0%	わからない	16.0%
	30歳代	現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある	41.7%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	33.3%	土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある	13.9%
	40歳代	現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある	39.7%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	25.9%	土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある	22.4%
	50歳代	現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある	45.5%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	32.3%	土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある	14.1%
	60歳代	現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある	40.7%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	32.4%	土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある	15.9%
	70歳代以上	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	35.4%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	34.7%	土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある	10.1%
居住区	第1地区	現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある	44.1%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	26.5%	土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある	20.6%
	第2地区	現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある	39.4%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	33.3%	土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある	12.2%
	第3地区	現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある	39.6%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	30.8%	土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある	13.2%
	第4地区	現時点では特に問題はないが、将来的に不安があり、それに備える必要がある	37.5%	現在の状況に満足しているが、より良い暮らしを実現するために工夫する余地がある	34.4%	土地利用上の問題や基盤整備の問題により、日々の暮らしに不都合が感じられ、早急にまちづくりを進める必要がある	12.7%

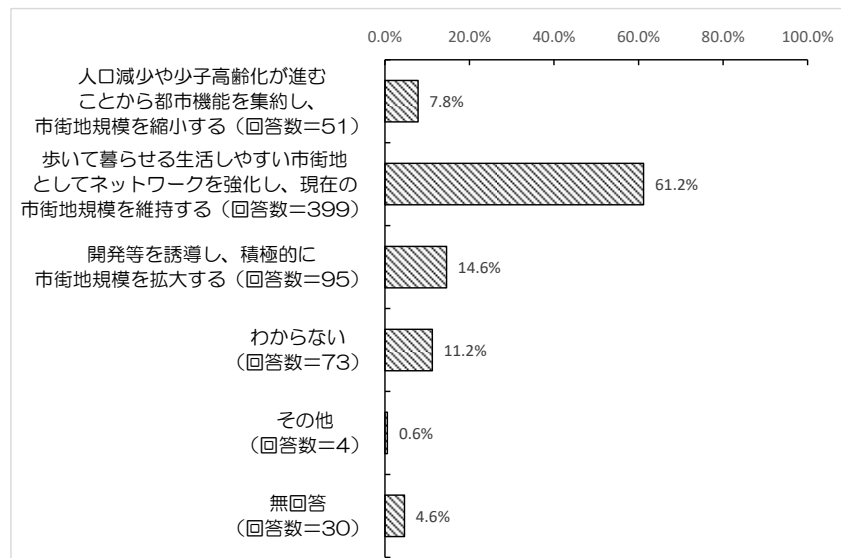
【その他の記載】

- ・車のはいれる道路整備
- ・大雨が降るたびに土砂災害に合うのをやめてほしい
- ・石垣が崩れそうで怖い
- ・空き家が増えているのが気になる
- ・耕作放棄地が無駄
- ・文化レベルが低い、行政の関心が低い
- ・防災対策が不安
- ・企業を呼べるまちづくり

問 15 あなたは、湯河原町における今後の市街地の規模について、どのように思われますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

1. 人口減少や少子高齢化が進むことから都市機能を集約し、市街地規模を縮小する
2. 歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する
3. 開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する
4. わからない
5. その他（ ）

- ・今後の市街地規模については、「歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する」が61.2%と最も高くなっている。
- ・性別、年齢別、居住地別でみると、10歳代のみ「歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する」とともに「開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する」が40.0%で1位となっている。その他、全ての回答者層で「歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する」は1位となっている。



		1 位	比率	2 位	比率	3 位	比率
総 計		歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	61.2%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	14.6%	わからない	11.2%
性別	男 性	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	61.1%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	15.6%	わからない	11.0%
	女 性	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	62.5%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	13.8%	わからない	11.1%
年齢	10 歳代	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する 開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	40.0%	わからない	20.0%	-	-
	20 歳代	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	68.0%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する わからない	12.0%	人口減少や少子高齢化が進むことから都市機能を集約し、市街地規模を縮小する	8.0%
	30 歳代	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	47.2%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	22.2%	人口減少や少子高齢化が進むことから都市機能を集約し、市街地規模を縮小する	16.7%
	40 歳代	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	58.6%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	27.6%	わからない	8.6%
	50 歳代	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	62.6%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	13.1%	人口減少や少子高齢化が進むことから都市機能を集約し、市街地規模を縮小する	10.1%
	60 歳代	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	52.4%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	18.6%	わからない	15.2%
	70 歳代以上	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	67.2%	わからない	10.1%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	9.4%
居住区	第 1 地区	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	67.7%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	14.7%	わからない	11.8%
	第 2 地区	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	62.6%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	13.8%	わからない	10.2%
	第 3 地区	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	52.8%	わからない	18.7%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	14.3%
	第 4 地区	歩いて暮らせる生活しやすい市街地としてネットワークを強化し、現在の市街地規模を維持する	63.3%	開発等を誘導し、積極的に市街地規模を拡大する	15.4%	わからない	10.0%

【その他の記載】

- ・今のままでいい
- ・いずれなくなる町と言われているが、どうにもできない。
- ・区画整理地以外に山などを削ることが多い。反対です。
- ・過疎が進み、機能していない市街地を整備（縮小）し、将来に向けての新市街地を作る。

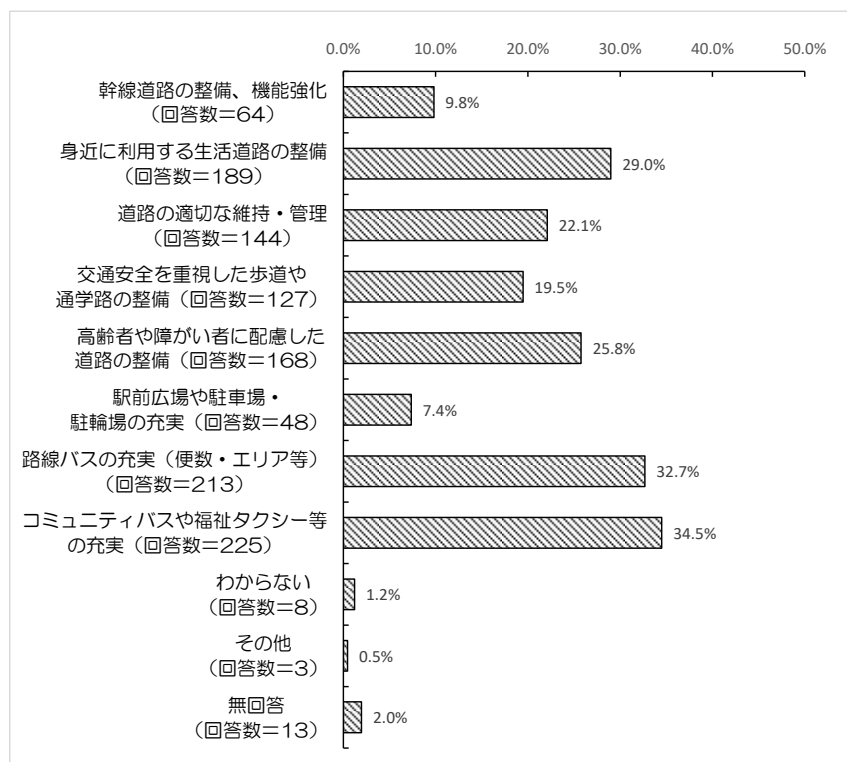
問 16 あなたは、湯河原町における今後の都市づくりの取り組みとして、重要なものもしくは優先性の高いものについてどのように思われますか。

次の各項目について、それぞれあてはまるものを2つ以内で選んでください。

(1) 交通体系について

1. 幹線道路の整備、機能強化
2. 身近に利用する生活道路の整備
3. 道路の適切な維持・管理
4. 交通安全を重視した歩道や通学路の整備
5. 高齢者や障がい者に配慮した道路の整備
6. 駅前広場や駐車場・駐輪場の充実
7. 路線バスの充実（便数・エリア等）
8. コミュニティバスや福祉タクシー等の充実
9. わからない
10. その他（ ）

- ・交通体系については、「コミュニティバスや福祉タクシー等の充実」が 34.5%で最も高く、ついで「路線バスの充実（便数・エリア等）」が 32.7%、「身近に利用する生活道路の整備」が 29.0%となっている。
- ・年齢別でみると、10 歳代の「路線バスの充実（便数・エリア等）」が 80.0%と非常に高くなっている。
- ・居住地別でみると、第3地区のみ「路線バスの充実（便数・エリア等）」が 47.3%で1位となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		コミュニティバスや福祉タクシー等の充実	34.5%	路線バスの充実（便数・エリア等）	32.7%	身近に利用する生活道路の整備	29.0%
性別	男性	コミュニティバスや福祉タクシー等の充実	35.9%	身近に利用する生活道路の整備	28.9%	路線バスの充実（便数・エリア等）	28.2%
	女性	コミュニティバスや福祉タクシー等の充実	33.9%	路線バスの充実（便数・エリア等）	36.6%	身近に利用する生活道路の整備	29.4%
年齢	10歳代	路線バスの充実（便数・エリア等）	80.0%	道路の適切な維持・管理	40.0%	交通安全を重視した歩道や通学路の整備	20.0%
	20歳代	身近に利用する生活道路の整備	52.0%	交通安全を重視した歩道や通学路の整備	32.0%	高齢者や障がい者に配慮した道路の整備 路線バスの充実（便数・エリア等）	24.0%
	30歳代	身近に利用する生活道路の整備	41.7%	道路の適切な維持・管理	30.6%	路線バスの充実（便数・エリア等）	25.0%
	40歳代	路線バスの充実（便数・エリア等） コミュニティバスや福祉タクシー等の充実	37.9%	交通安全を重視した歩道や通学路の整備	34.5%	身近に利用する生活道路の整備	19.0%
	50歳代	コミュニティバスや福祉タクシー等の充実	40.4%	路線バスの充実（便数・エリア等）	38.4%	高齢者や障がい者に配慮した道路の整備	24.2%
	60歳代	身近に利用する生活道路の整備	38.6%	コミュニティバスや福祉タクシー等の充実	30.3%	路線バスの充実（便数・エリア等）	29.7%
	70歳代以上	コミュニティバスや福祉タクシー等の充実	39.0%	路線バスの充実（便数・エリア等）	32.5%	高齢者や障がい者に配慮した道路の整備	32.1%
居住区	第1地区	コミュニティバスや福祉タクシー等の充実	32.4%	道路の適切な維持・管理 路線バスの充実（便数・エリア等）	29.4%	身近に利用する生活道路の整備	26.5%
	第2地区	コミュニティバスや福祉タクシー等の充実	33.3%	高齢者や障がい者に配慮した道路の整備	30.1%	交通安全を重視した歩道や通学路の整備	25.6%
	第3地区	路線バスの充実（便数・エリア等）	47.3%	コミュニティバスや福祉タクシー等の充実	38.5%	身近に利用する生活道路の整備	28.6%
	第4地区	コミュニティバスや福祉タクシー等の充実	36.3%	路線バスの充実（便数・エリア等）	35.5%	身近に利用する生活道路の整備	33.2%

【その他の記載】

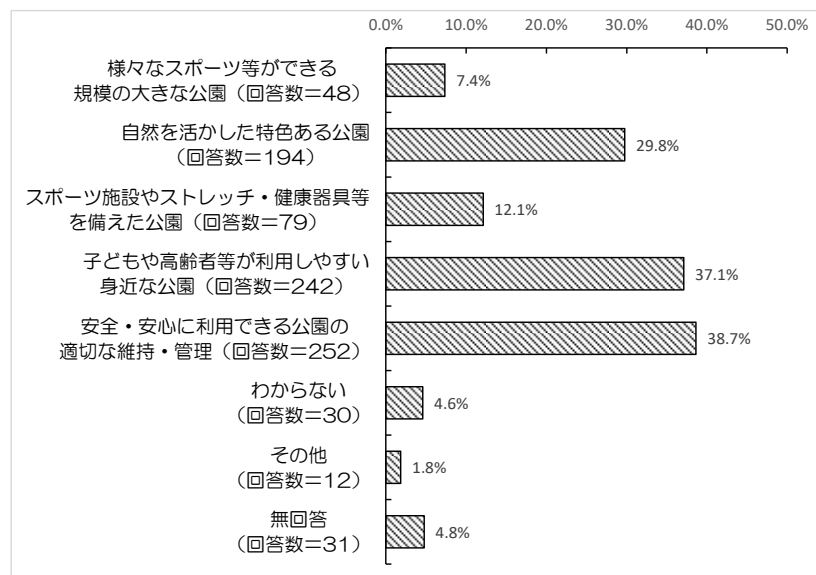
- ・今のままでいい
- ・JRの本数を増やす

(2) 公園・緑地について

1. 様々なスポーツ等ができる規模の大きな公園
2. 自然を活かした特色ある公園
3. スポーツ施設やストレッチ・健康器具等を備えた公園
4. 子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園
5. 安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理
6. わからない
7. その他（

）

- ・公園・緑地については、「安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理」が38.7%で最も高く、ついで「子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園」が37.1%、「自然を活かした特色ある公園」が29.8%となっている。
- ・年齢別でみると、10歳代では「安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理」「自然を活かした特色ある公園」とともに「様々なスポーツ等ができる規模の大きな公園」「スポーツ施設やストレッチ・健康器具等を備えた公園」が1位となっている。40歳代では「自然を活かした特色ある公園」が39.7%で1位となっている。
- ・居住地別でみると、第1地区、第4地区では「安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理」、第2地区、第3地区では「子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園」が1位で、いずれも約4割となっている。



		1 位	比率	2 位	比率	3 位	比率
総 計		安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	38.7%	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	37.1%	自然を活かした特色ある公園	29.8%
性別	男 性	安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	37.2%	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	35.6%	自然を活かした特色ある公園	31.2%
	女 性	安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	42.0%	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	39.0%	自然を活かした特色ある公園	28.5%
年齢	10 歳代	様々なスポーツ等ができる規模の大きな公園 自然を活かした特色ある公園 スポーツ施設やストレッチ・健康器具等を備えた公園 安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	40.0%	-	-	-	-
	20 歳代	安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	40.0%	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	36.0%	自然を活かした特色ある公園	32.0%
	30 歳代	安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	52.8%	自然を活かした特色ある公園	36.1%	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	33.3%
	40 歳代	自然を活かした特色ある公園	39.7%	安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	36.2%	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	24.1%
	50 歳代	安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	41.4%	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	38.4%	自然を活かした特色ある公園	27.3%
	60 歳代	安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	44.1%	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	33.8%	自然を活かした特色ある公園	33.1%
	70 歳代以上	安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	33.9%	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	42.2%	自然を活かした特色ある公園	25.6%
居住区	第 1 地区	安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	41.2%	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	35.3%	自然を活かした特色ある公園	26.5%
	第 2 地区	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	41.9%	安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	39.0%	自然を活かした特色ある公園	30.9%
	第 3 地区	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	41.8%	安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	38.5%	自然を活かした特色ある公園	27.5%
	第 4 地区	安全・安心に利用できる公園の適切な維持・管理	39.0%	子どもや高齢者等が利用しやすい身近な公園	32.4%	自然を活かした特色ある公園	29.7%

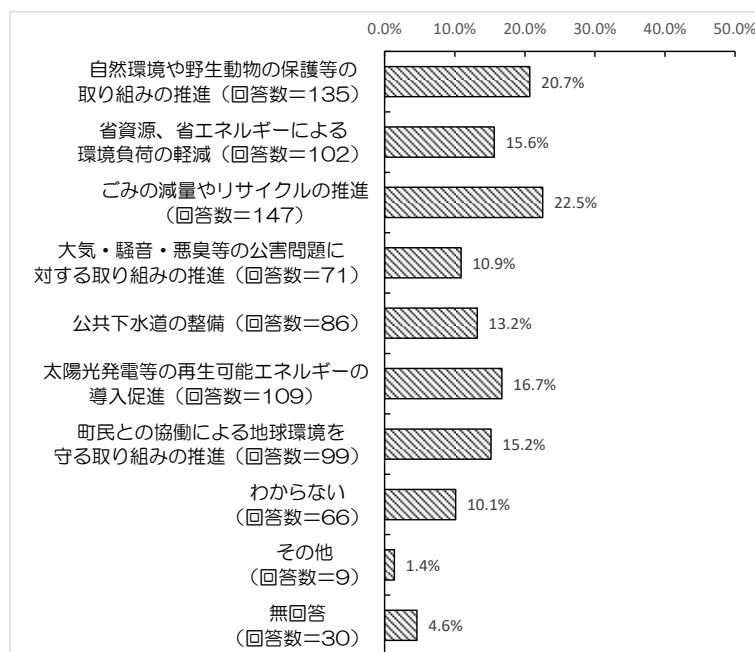
【その他の記載】

- ・夏は日陰がない。樹木があり、ベンチがある公園
- ・不要な公園の廃止を検討してほしい
- ・現状汚すぎる。数を減らしてでもしっかり整備
- ・緑豊かであるだけで癒される公園
- ・公園の多い街なので「1～4」それぞれ公園ごとに特化した公園にすればよい。
夏は日よけが少なく午前中はほとんど人がいない
- ・公園は利用しない
- ・今のままでいい
- ・現状のままでいい

(3) 環境との共生について

1. 自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進
2. 省資源、省エネルギーによる環境負荷の軽減
3. ごみの減量やリサイクルの推進
4. 大気・騒音・悪臭等の公害問題に対する取り組みの推進
5. 公共下水道の整備
6. 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進
7. 町民との協働による地球環境を守る取り組みの推進
8. わからない
9. その他（

- ・環境との共生については、「ごみの減量やリサイクルの推進」が 22.5%で最も高く、ついで「自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進」が 20.7%となっている。
- ・性別でみると、男性では「自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進」が 21.3%、女性では「ごみの減量やリサイクルの推進」が 26.4%となっている。3 位には男性が「太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進」、女性が「町民との協働による地球環境を守る取り組みの推進」でともに約 2 割回答されている。
- ・年齢別でみると、40 歳代では「公共下水道の整備」31.0%、70 歳代では「ごみの減量やリサイクルの推進」が 27.8%で 1 位となっている。
- ・居住地別でみると、第 1 地区、第 4 地区では「自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進」、第 2 地区では「ごみの減量やリサイクルの推進」、第 3 地区では「ごみの減量やリサイクルの推進」とともに「公共下水道の整備」が 1 位となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総 計		ごみの減量やリサイクルの推進	22.5%	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	20.7%	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進	16.7%
性別	男 性	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	21.3%	ごみの減量やリサイクルの推進	19.6%	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進	18.6%
	女 性	ごみの減量やリサイクルの推進	26.4%	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	19.5%	町民との協働による地球環境を守る取り組みの推進	16.2%
年齢	10歳代	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	60.0%	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進	40.0%	-	-
	20歳代	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	32.0%	ごみの減量やリサイクルの推進 大気・騒音・悪臭等の公害問題に対する取り組みの推進	28.0%	省資源、省エネルギーによる環境負荷の軽減	24.0%
	30歳代	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	33.3%	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進	27.8%	省資源、省エネルギーによる環境負荷の軽減	19.4%
	40歳代	公共下水道の整備	31.0%	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	24.1%	省資源、省エネルギーによる環境負荷の軽減 公共下水道の整備	20.7%
	50歳代	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	30.3%	ごみの減量やリサイクルの推進	20.2%	町民との協働による地球環境を守る取り組みの推進	15.2%
	60歳代	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	20.0%	ごみの減量やリサイクルの推進	19.3%	町民との協働による地球環境を守る取り組みの推進	17.2%
	70歳代以上	ごみの減量やリサイクルの推進	27.8%	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進	18.4%	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進 町民との協働による地球環境を守る取り組みの推進	14.1%
居住区	第1地区	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	23.5%	公共下水道の整備	20.6%	町民との協働による地球環境を守る取り組みの推進	17.7%
	第2地区	ごみの減量やリサイクルの推進	27.2%	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進	19.5%	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	19.1%
	第3地区	ごみの減量やリサイクルの推進 公共下水道の整備	20.9%	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	19.8%	町民との協働による地球環境を守る取り組みの推進	18.7%
	第4地区	自然環境や野生動物の保護等の取り組みの推進	22.8%	ごみの減量やリサイクルの推進	20.1%	町民との協働による地球環境を守る取り組みの推進	17.8%

【その他の記載】

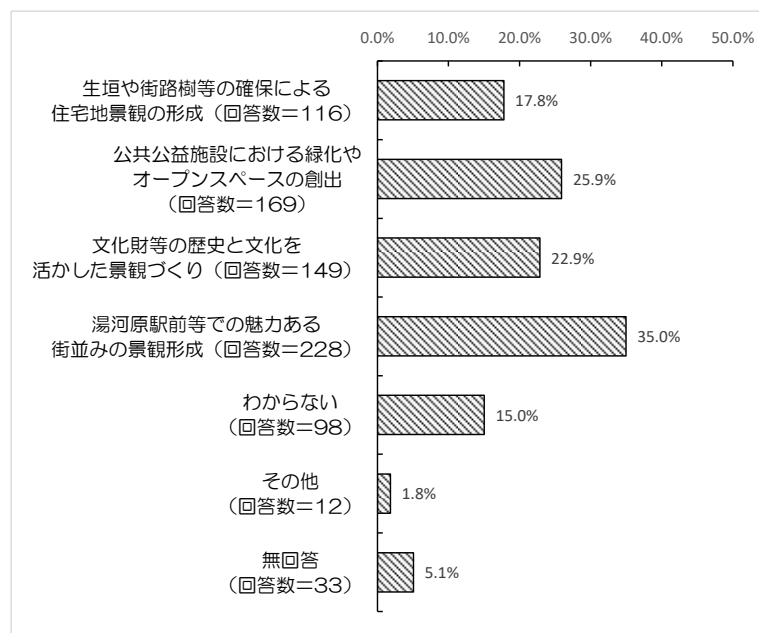
- ・ 高齢化による農地、樹木のメンテナンスの必要性
- ・ サル対策猪対策
- ・ サル何とかしてほしい
- ・ 猿害を止めてほしい
- ・ 風を利用した風力発電
- ・ 野生動物による害の対策
- ・ 猿害が問題になっているが長野県の地獄谷野猿公苑を見習うといい。
- ・ 特にどうでもよい

(4) 景観について

1. 生垣や街路樹等の確保による住宅地景観の形成
2. 公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出
3. 文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり
4. 湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成
5. わからない
6. その他（

）

- ・ 景観については、「湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成」が 35.0%で最も高く、ついで「公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出」が 25.9%となっている。
- ・ 年齢別でみると、20 歳代では「湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成」とともに「文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり」、30 歳代では「湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成」とともに「公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出」が約4割で1位となっている。
- ・ 居住地別でみると、第1地区、第3地区では「文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり」、第2地区、第4地区では「公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出」が2位で、いずれも約2～3割となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	35.0%	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出	25.9%	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	22.9%
性別	男性	湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	32.2%	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出	27.2%	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	24.9%
	女性	湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	38.1%	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出	24.6%	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	21.6%
年齢	10歳代	湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成 わからない	40.0%	生垣や街路樹等の確保による住宅地景観の形成 公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出 文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	20.0%	-	-
	20歳代	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり 湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	40.0%	生垣や街路樹等の確保による住宅地景観の形成	28.0%	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出	24.0%
	30歳代	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出 湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	36.1%	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	27.8%	生垣や街路樹等の確保による住宅地景観の形成	19.4%
	40歳代	湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	41.4%	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出	29.3%	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	25.9%
	50歳代	湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	37.4%	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出	29.3%	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	18.2%
	60歳代	湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	37.9%	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	29.0%	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出	23.5%
	70歳代以上	湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	31.1%	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出	24.6%	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	19.1%
居住区	第1地区	湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	41.2%	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	26.5%	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出	20.6%
	第2地区	湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	39.8%	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出	26.8%	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	22.8%
	第3地区	湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	34.1%	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	22.0%	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出 わからない	19.8%
	第4地区	湯河原駅前等での魅力ある街並みの景観形成	30.1%	公共公益施設における緑化やオープンスペースの創出	28.2%	文化財等の歴史と文化を活かした景観づくり	23.9%

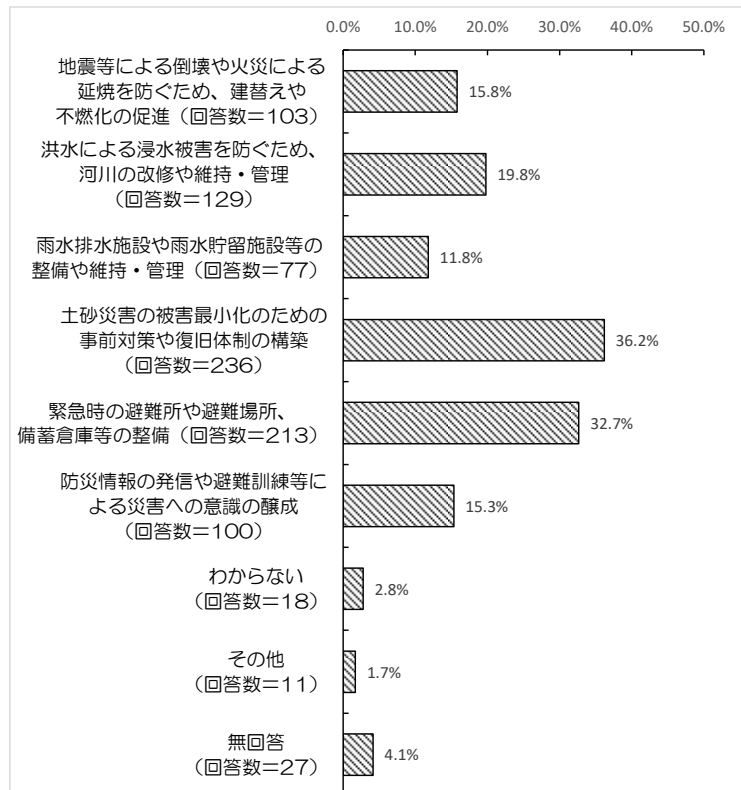
【その他の記載】

- ・創出より荒廃対策
- ・駅前だけの（周辺）の景観形成では町内全体にはとどかない
- ・センスのある景観の形成
- ・街路樹が伸び車からの見通しが悪くなっている所がある。ミカンの木も一本でいい。オープンスペースより道にチョットしたベンチが欲しい
- ・私有地の樹木放置をやめてもらいたい
- ・千歳川のゴミや草処理
- ・商業地と住宅地を区分して考える
- ・道路の街路樹が汚い
- ・自由であっていい
- ・駅前の駐車場ぐらい無料にしろ
- ・大きな計画は町民にも意見を聞いてほしい

(5) 災害に強いまちづくりについて

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 地震等による倒壊や火災による延焼を防ぐため、建替えや不燃化の促進 2. 洪水による浸水被害を防ぐため、河川の改修や維持・管理 3. 雨水排水施設や雨水貯留施設等の整備や維持・管理 4. 土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築 5. 緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備 6. 防災情報の発信や避難訓練等による災害への意識の醸成 7. わからない 8. その他（ |) |
|--|---|

- ・災害に強いまちづくりについては、「土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築」が 36.2%で最も高く、ついで「緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備」が 32.7%となっている。
- ・性別でみると、男性では「土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築」が 40.9%、女性では「緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備」が 36.9%で1位となっている。
- ・年齢別でみると、20 歳代では「土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築」が 52.0%で1位となっており、高い回答率となっている。
- ・居住地別でみると、4 地区ともに「土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築」が1位、「緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備」が2位となっている。3位では第1地区、第4地区が「防災情報の発信や避難訓練等による災害への意識の醸成」、第2地区が「地震等による倒壊や火災による延焼を防ぐため、建替えや不燃化の促進」、第3地区が「洪水による浸水被害を防ぐため、河川の改修や維持・管理」となっており、いずれも約2割となっている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	36.2%	緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備	32.7%	洪水による浸水被害を防ぐため、河川の改修や維持・管理	19.8%
性別	男性	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	40.9%	緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備	27.2%	洪水による浸水被害を防ぐため、河川の改修や維持・管理	17.9%
	女性	緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備	36.9%	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	32.7%	洪水による浸水被害を防ぐため、河川の改修や維持・管理	21.3%
年齢	10歳代	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築 緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備 防災情報の発信や避難訓練等による災害への意識の醸成	40.0%	地震等による倒壊や火災による延焼を防ぐため、建替えや不燃化の促進 洪水による浸水被害を防ぐため、河川の改修や維持・管理 雨水排水施設や雨水貯留施設等の整備や維持・管理	20.0%	-	-
	20歳代	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	52.0%	緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備	40.0%	地震等による倒壊や火災による延焼を防ぐため、建替えや不燃化の促進 洪水による浸水被害を防ぐため、河川の改修や維持・管理	24.0%
	30歳代	緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備	38.9%	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	36.1%	地震等による倒壊や火災による延焼を防ぐため、建替えや不燃化の促進	33.3%
	40歳代	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	46.6%	洪水による浸水被害を防ぐため、河川の改修や維持・管理	32.8%	地震等による倒壊や火災による延焼を防ぐため、建替えや不燃化の促進	27.6%
	50歳代	緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備	35.4%	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	31.3%	地震等による倒壊や火災による延焼を防ぐため、建替えや不燃化の促進	19.2%
	60歳代	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	42.1%	緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備	29.0%	洪水による浸水被害を防ぐため、河川の改修や維持・管理	28.3%
	70歳代以上	緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備	34.3%	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	31.4%	防災情報の発信や避難訓練等による災害への意識の醸成	16.3%
居住区	第1地区	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	38.2%	緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備	26.5%	防災情報の発信や避難訓練等による災害への意識の醸成	17.7%
	第2地区	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	31.7%	緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備	30.5%	地震等による倒壊や火災による延焼を防ぐため、建替えや不燃化の促進	16.3%
	第3地区	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	42.9%	緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備	35.2%	洪水による浸水被害を防ぐため、河川の改修や維持・管理	14.3%
	第4地区	土砂災害の被害最小化のための事前対策や復旧体制の構築	39.4%	緊急時の避難所や避難場所、備蓄倉庫等の整備	34.4%	防災情報の発信や避難訓練等による災害への意識の醸成	17.4%

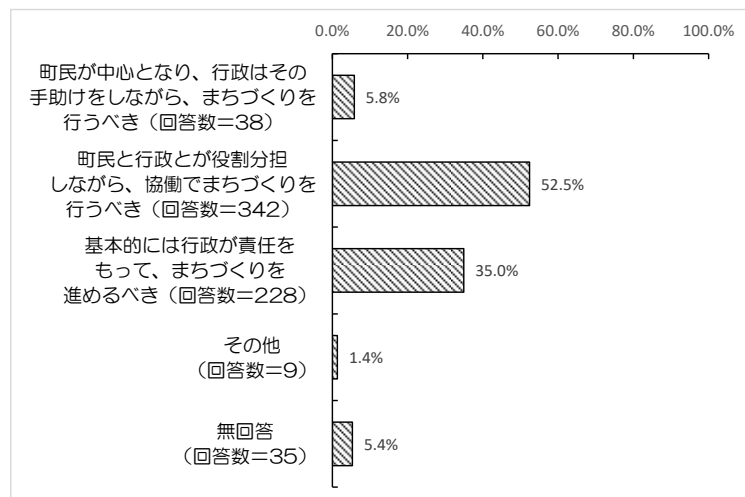
【その他の記載】

- ・津波が心配
- ・何かあると熱海方面、小田原方面どちらにも行けなくなる。孤立したときどうにか
できる町にしてほしい
- ・農道の整備
- ・対策しても対応は難しいので避難道を整備しろ
- ・雨量が増えていることで土砂災害が発生しているのでその対策
- ・地震の倒壊、火災での延焼の際の避難対策の検討
- ・災害時に住民に配られる防災備品の充実。
- ・公共施設での雑魚寝ではなく、人権とプライバシーに配慮した備品の準備と、災害
の混乱時にも素早く対応できるマニュアル整備及び関係機関、住民の訓練を希望し
ます。
- ・町内
- ・全部
- ・全部大切
- ・災害については1～6 全て大事

問 17 これからのまちづくりにおいて、町民と行政の役割分担は、どのようにすればよいとお考えですか。あてはまるものを1つ選んでください。

1. 町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき
2. 町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき
3. 基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき
4. その他（ ）

- ・町民と行政の役割分担については、「町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき」が 52.5%で最も高く、ついで「基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき」が 35.0%となっている。
- ・性別、年齢別、居住地別でみると、10 歳代のみ「基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき」が 60.0%で1位となっており、その他、全ての回答者層で「町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき」が1位、「基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき」が2位、「町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき」が3位となっている。



		1 位	比率	2 位	比率	3 位	比率
総 計		町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	52.5%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	35.0%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	5.8%
性別	男 性	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	51.8%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	36.2%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	5.7%
	女 性	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	53.5%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	34.5%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	6.0%
年齢	10 歳代	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	60.0%	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	40.0%	-	-
	20 歳代	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	60.0%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	32.0%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	4.0%
	30 歳代	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	77.8%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	16.7%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	2.8%
	40 歳代	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	60.3%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	34.5%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	1.7%
	50 歳代	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	50.5%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	35.4%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	10.1%
	60 歳代	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	50.3%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	36.6%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	5.5%
	70 歳代以上	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	49.1%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	36.8%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	6.1%
居住区	第 1 地区	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	55.9%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	32.4%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	5.9%
	第 2 地区	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	53.3%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	34.6%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	4.5%
	第 3 地区	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	52.8%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	30.8%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	7.7%
	第 4 地区	町民と行政とが役割分担しながら、協働でまちづくりを行うべき	51.0%	基本的には行政が責任をもって、まちづくりを進めるべき	37.8%	町民が中心となり、行政はその手助けをしながら、まちづくりを行うべき	6.2%

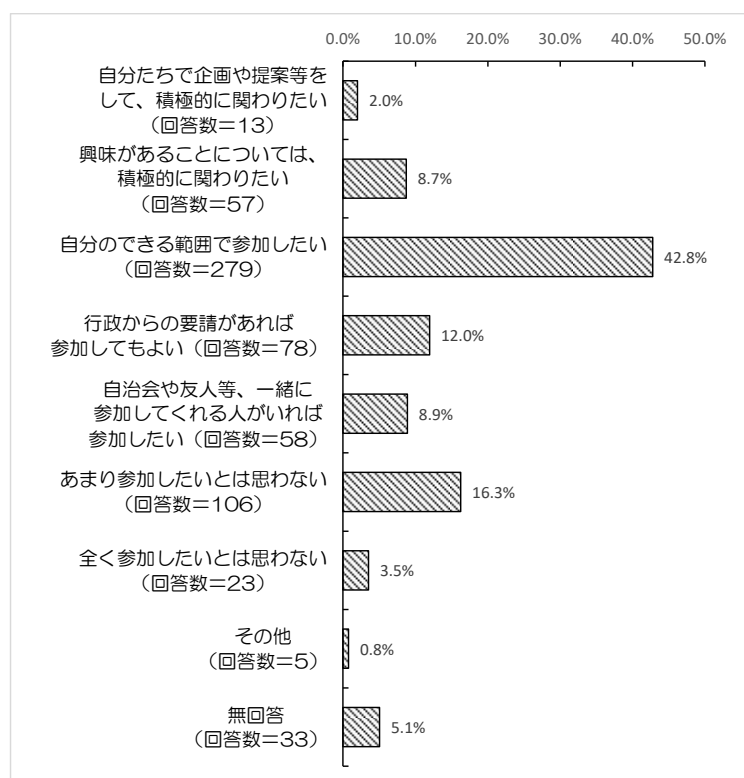
【その他の記載】

- ・無駄なことはしない手をかけるべきではない。
- ・町の将来ビジョンが見えないので何も言えない
- ・新しい施設に着手時は町民との話し合いをするべきである
- ・行政の責任が必要

問 18 あなたは、まちづくりへの参加について、どのようにお考えですか。
次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

1. 自分たちで企画や提案等をして、積極的に関わりたい
2. 興味があることについては、積極的に関わりたい
3. 自分のできる範囲で参加したい
4. 行政からの要請があれば参加してもよい
5. 自治会や友人等、一緒に参加してくれる人がいれば参加したい
6. あまり参加したいとは思わない
7. 全く参加したいとは思わない
8. その他（

- ・まちづくりへの参加については、「自分のできる範囲で参加したい」が 42.8%で最も高く、なっている。
- ・年齢別でみると、全ての年齢層で「分のできる範囲で参加したい」が 1 位となっており、約 4～5 割となっている。一方で「あまり参加したいとは思わない」については 40～50 歳代、70 歳代以上が 2 位となっており、約 2 割となっている。
- ・居住地別でみると、第 1 地区では 2 位が「自治会や友人等、一緒に参加してくれる人がいれば参加したい」で 17.7%となっているが、その他の地区では「あまり参加したいとは思わない」が回答されている。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総 計		自分のできる範囲で参加したい	42.8%	あまり参加したいとは思わない	16.3%	行政からの要請があれば参加してもよい	12.0%
性別	男 性	自分のできる範囲で参加したい	39.2%	あまり参加したいとは思わない	17.3%	行政からの要請があれば参加してもよい	13.6%
	女 性	自分のできる範囲で参加したい	47.5%	あまり参加したいとは思わない	15.3%	行政からの要請があれば参加してもよい	10.8%
年齢	10歳代	自分のできる範囲で参加したい	40.0%	興味があることについては、積極的に関わりたい 行政からの要請があれば参加してもよい あまり参加したいとは思わない	20.0%	-	-
	20歳代	自分のできる範囲で参加したい	48.0%	興味があることについては、積極的に関わりたい	24.0%	あまり参加したいとは思わない	16.0%
	30歳代	自分のできる範囲で参加したい	36.1%	行政からの要請があれば参加してもよい	22.2%	興味があることについては、積極的に関わりたい あまり参加したいとは思わない	16.7%
	40歳代	自分のできる範囲で参加したい	44.8%	あまり参加したいとは思わない	19.0%	行政からの要請があれば参加してもよい	12.1%
	50歳代	自分のできる範囲で参加したい	42.4%	あまり参加したいとは思わない	16.2%	自治会や友人等、一緒に参加してくれる人がいれば参加したい	10.1%
	60歳代	自分のできる範囲で参加したい	38.6%	行政からの要請があれば参加してもよい	22.8%	あまり参加したいとは思わない	13.1%
	70歳代以上	自分のできる範囲で参加したい	45.9%	あまり参加したいとは思わない	17.7%	自治会や友人等、一緒に参加してくれる人がいれば参加したい	10.1%
居住区	第1地区	自分のできる範囲で参加したい	38.2%	自治会や友人等、一緒に参加してくれる人がいれば参加したい	17.7%	あまり参加したいとは思わない	14.7%
	第2地区	自分のできる範囲で参加したい	45.5%	あまり参加したいとは思わない	14.6%	行政からの要請があれば参加してもよい	11.4%
	第3地区	自分のできる範囲で参加したい	38.5%	あまり参加したいとは思わない	20.9%	興味があることについては、積極的に関わりたい	13.2%
	第4地区	自分のできる範囲で参加したい	43.2%	あまり参加したいとは思わない	16.2%	行政からの要請があれば参加してもよい	15.4%

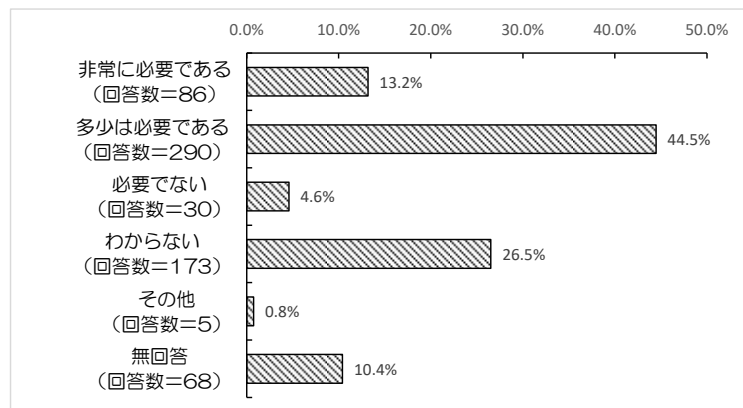
【その他の記載】

- ・各地区の代表が自治会なので
- ・高齢に近づいているので基本的には参加できない
- ・時間も気力もない
- ・町民の意見を聴く場を設け、行政が検討。一年以内に実施するかしないかを回答する。

問 19 町民の身近なまちづくりへの参加について、あなたはどのようにお考えですか。
次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

- | | |
|-------------|-----------|
| 1. 非常に必要である | 3. 必要でない |
| 2. 多少は必要である | 4. わからない |
| | 5. その他（ ） |

- ・町民の身近なまちづくりへの参加については、「多少は必要である」が44.5%で最も高くなっている。
- ・性別、年齢別、居住地別でみると、10歳代のみ「わからない」が最も回答されており60.0%となっているが、その他、全ての回答者層で「多少は必要である」が1位となっている。第1地区では「非常に必要である」が26.5%で2位となっている。「必要でない」という回答については、どの回答者層でも上位に入っていなかった。



		1位	比率	2位	比率	3位	比率
総計		多少は必要である	44.5%	わからない	26.5%	非常に必要である	13.2%
性別	男性	多少は必要である	41.5%	わからない	27.6%	非常に必要である	14.3%
	女性	多少は必要である	48.7%	わからない	25.2%	非常に必要である	12.0%
年齢	10歳代	わからない	60.0%	非常に必要である 多少は必要である	20.0%	-	-
	20歳代	多少は必要である	44.0%	わからない	40.0%	非常に必要である	12.0%
	30歳代	多少は必要である	58.3%	わからない	30.6%	非常に必要である	8.3%
	40歳代	多少は必要である	43.1%	わからない	29.3%	非常に必要である	19.0%
	50歳代	多少は必要である	46.5%	わからない	29.3%	非常に必要である	13.1%
	60歳代	多少は必要である	44.1%	わからない	26.2%	非常に必要である	13.8%
	70歳代以上	多少は必要である	43.3%	わからない	23.5%	非常に必要である	12.3%
居住地	第1地区	多少は必要である	38.2%	非常に必要である	26.5%	わからない	20.6%
	第2地区	多少は必要である	42.7%	わからない	26.8%	非常に必要である	14.6%
	第3地区	多少は必要である	39.6%	わからない	26.4%	非常に必要である	13.2%
	第4地区	多少は必要である	49.4%	わからない	27.4%	非常に必要である	9.7%

【その他の記載】

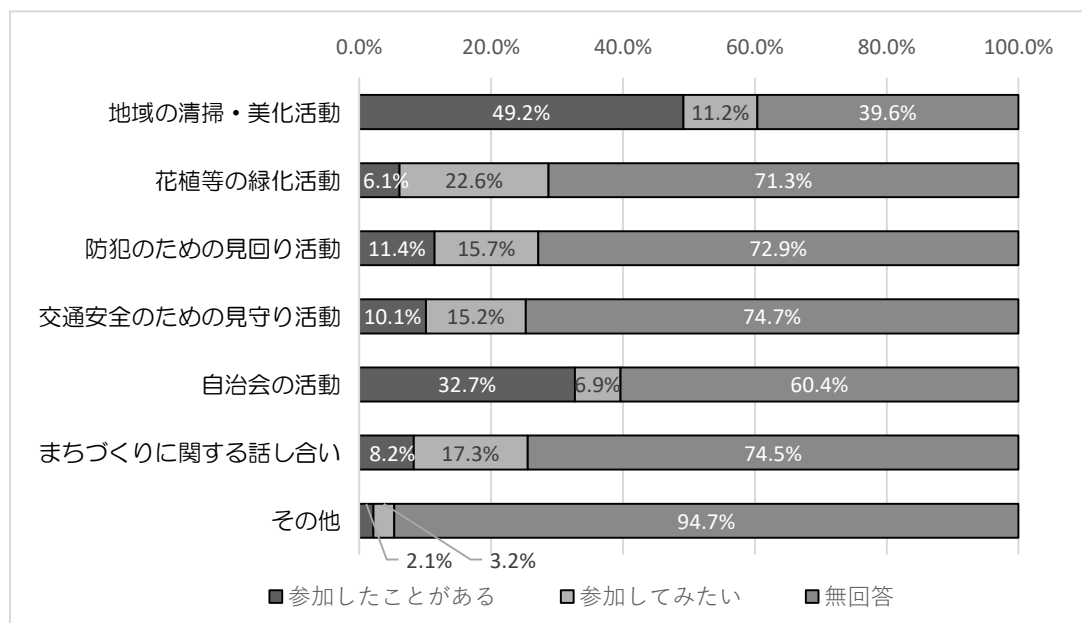
- ・自由なものでなければならない
- ・高齢のため

問 20 問 19 で「1」または「2」を回答した方にお聞きします。

あなたは、次のまちづくり活動に参加したことがありますか。また、今後参加してみたいと思いますか。項目ごとに当てはまるものに「○」をつけてください。

項 目	参加したことがある	参加してみたい
1. 地域の清掃・美化活動		
2. 花植等の緑化活動		
3. 防犯のための見回り活動		
4. 交通安全のための見守り活動		
5. 自治会の活動		
6. まちづくりに関する話し合い		
7. その他		

- ・参加したことがある、または、今後参加してみたいまちづくり活動については、参加したことがある活動では「1. 地域の清掃・美化活動」が 49.2%で最も高く、ついで「5. 自治会の活動」が 32.7%となっている。その他の活動は全て約1割となっている。参加してみたい活動では「2. 花植等の緑化活動」が 22.6%で最も高く、ついで「6. まちづくりに関する話し合い」が 17.3%となっている。



■これからの湯河原町のまちづくりに関して、ご意見やご要望等があればお聞かせください。

【店舗、施設、インフラ等の利便性についての記載】

- ・第二地区に様々な施設が集中しがちなのはしょうがないと思うので、そこに行きやすい工夫（コミュニティバス等移動手段を強化する等）を考える必要があると思います。
- ・道路の整備（海岸線の道路）
- ・災害時の陸の孤島状態の問題
- ・町内道路の安全確保（一時停止、一方通行無視車両に厳しい対応）
- ・公園のベンチに木影がほしい。
- ・あずまや的な雨の日でも休憩できる場所が欲しい。
- ・桜、椿と色々あるが、暴風・防火・温暖化の気温上昇に緑化が効果があると言われている。公的施設に多く植えて欲しい。
- ・山林、竹藪などを老人、子供も歩くので切り株等の休憩で座る場所がほしい。
- ・まちづくりという意味で、健康な年寄り自分たちが使う公園の整備は出来るので、整備する際は 70 才以上の老人の昼食代を半分負担してほしい。安否確認の意味合いでもお弁当は大事です。
- ・保健所でもどこでもいいが、共同浴場がほしい。1 回 100 円、月 3000 円程度で。
- ・道の駅がないので主だった公園などで地産地消、フリーマーケット、食べ歩きなどの観光ではないイベントを開催してほしい。
- ・交通手段のバスが通らなくなるかもと毎年不安です。バスがなくなると出歩けなくなり、足腰が弱くなる心配をしている。鍛冶屋路線を見ていると 8 時台の車には多い時で 35 人くらい乗っています。その後、乗客が減るので申し訳なく思うこともあります。
- ・道路アスファルトの整備。劣化でボコボコ穴が開いている。一方通行の道路を観光客にもわかりやすくしてほしい。
- ・バスの本数が減ってしまい、最終の時間が早いので送迎が必要。バス通りは車の走っている台数も少なくうす暗いので徒歩 20 分とはいえ怖い。バスの最終時間を遅くしてもらいたい。また、バス通りは歩きやすいようにしてほしい。
- ・買い物、通勤、公共機関への交通アクセス。
- ・歩いて休憩する道や、階段がない坂、ベンチがあると助かります。
- ・千歳川沿いに商店の配置が少なく、帰宅後の買い物に苦労する。まんべんなくそれなりの密度で商業施設を望む。千歳川沿い地域の適度な商業開発や整備があることで住宅地域の QOL を向上し街の相対的な発展が見込めるはず。
- ・湯河原は温泉の町と認識している人が多いが、町民が利用する公共施設がないのが残念。
- ・道路の整備で歩行者通路の段差をなくすこと。階段、スロープ等
- ・湯河原は温泉地。海・川・自然に恵まれていない。
- ・温泉地を利用して発電エネルギーを売り財政を豊かにし、町の整備や住民への還元に活かす。
- ・電気の無料化、小中高学校の無償化
- ・街灯に防犯カメラの設置、防災通信網の整備

- ・信号機多すぎ。万葉荘の信号、パッキーボウルの信号、一時停止標識だけでいいのではないか。
- ・交通の便が悪い
- ・車を手放した今、交通機関の不便さを痛感している。ゆたぼんももう少し本数、乗り降りの場所を増やし気軽に利用できるようにほしい。
- ・温泉場の通りの空き店舗を何とかしてほしい。駐車場が所々あれば店舗を利用しやすくなる。
- ・横断歩道を渡りたくても停車しない車が多々見られる。道路上の表示が薄くなっている場所も多い。散歩するにしても段差が多く利用しづらい。
- ・高齢者や障害者が歩きやすい道路を造る。年とっても湯河原に移住したいと思えるようなまちづくりを願いたい。横断歩道も段差等をなくして分かり易いようにしてほしい。災害に強いまち、防犯カメラもつけてほしい
- ・城堀地区は山なのでこれ以上拡張、整備は出来ないと思う。緑も十分にある。ただ、道路状況が良くないので整備してほしい。
- ・首都圏からも近く、海山に温泉もある湯河原は恵まれたところだと思う。ただ、車の運転が難しくなる年齢になった時のことを考えると現状のバス本数では不安になる。交通面がもう少し充実すれば安心して住むことが出来る。
- ・普段利用している歩行者道路は狭くすれ違いも大変なところがある。デコボコでつまづきそうにもなる。細い道はアスファルトが剥げて歩行者には危険です。身近なところから改善してほしい。
- ・スマートシティを指向して駅前商業地、市街地、その他緑地などの区分が必要。病院、スーパー、飲食店が集約されればコミュニティバス等の活用も図れる。
- ・町営住宅を中央区近辺に作り、一人世帯の高齢者の集約地を図りみまもりや生活支援をやりやすくし、空き家と交換することで環境保全につながることも検討する。”
- ・歩行者が安心して歩ける道路整備を要望する。
- ・スーパー、ホームセンターが近所にあるが洋服店、靴屋がない。小田原まで買いに行っています。町内で最低限の生活用品が買えれば良いと思います。
- ・道がデコボコしていて歩きづらい。段差が多いので車イスは難しい。
- ・福浦入口バス停に以前ベンチがあった。撤去されて小さなベンチに変わった。有難いが小さくて低いので膝が悪い高齢者には座りづらいし、立ち上がるのもしんどい。いろんなところにベンチがあると助かる。
- ・新しく飲食店がオープンするが何の店かわからない店が多い。文字が小さかったり、英語だと年寄りにはわからない。観光客だけでなく町民も利用しやすいようにお願いしたい。
- ・高齢者が安心して生活できる交通機関の充実が必要
- ・香港や熱海のような街に住みたいのでしょうか？湯河原の特色に合わせたまちづくりを希望します。道路の整備、交通網の充実、住みやすい居住空間の改善希望。横浜方面から来ると電車は小田原止まり、道路は渋滞で人は長くいられない。JRには15分に一本の運行をお願いしたい。町道が狭い住宅街は対向車両間でのトラブルもある。
- ・早い時間に人通りがなくなり、バスも早く終わる。外出の際に帰宅時間を考える必要がある。素泊まりを増やし、食事もできる場所が増えれば利用が見込めるが、交通手段の

問題が残る。以前花火大会に参加し帰りにバスに乗り切れず終点になり、駅まで歩いた経験がある。

- ・高齢者の移動手段が重要。買い物、病院、苦勞されている人が多い。赤字でも町営でマイクロバスの運営を希望する。
- ・今はまだいいが、将来的に福浦で生活していくのは難しい。車が通れる道が少ないし、道が狭い。階段、坂も多い。
- ・安心安全な歩道の整備
- ・子供の通学路にガードレールがない
- ・土砂災害危険個所の対策
- ・町のプランとして先にやることと後でやることを間違えないで欲しい。カーブの道路が多く、移住者が増えたり、梅園の時期に歩く人が多くなるので車も気をつけないとだが、現状を見て欲しい。良い環境になれば転入したい人も増えるはず。このままだと高齢になり車の運転ができなくなればここに住めないと考える人も多いと思う。空き家問題もこの辺に問題があるようだ。万葉公園は癒しの場と気にいっているが無料駐車場もなくなり、川に降りる所は手摺はあるが高齢者には厳しい。
- ・町の発展のためには企業誘致しかない。
- ・工業用地、宅地を増加。税金の優遇が必要。
- ・お金を生み出す会社を引っ張りだすこと。
- ・緑だけに限らず場当たりの施設を作っているように感じる。湯河原病院横の町体育館、防災コミュ、中央公民館、たんぼぼ、養護学校など、管轄が違うせいだからか平屋が立ち並び、土地が無駄に思えてならない。役場の老朽化に伴い、都市をデザインし直して土地を有効に使ってほしい。その計画の中に公園緑化。→健康づくり、遊具、休み処、食事処となるのでは。門川区に住んでいるが50年前の区画整理にもれてしまい、土肥でない門川は道が狭く、川にフタもされていないので、ネズミ、蚊の発生で困っている「吉浜温泉」バス停の塩川は中学の通学路なのに大雨で水量が道路にまでできていた。大変危ないと思う。事故がないうちにフタをして欲しい。そうは言っても主要な施設が集まり、スーパーも病院も自然も有り住みやすい地だと思います。より良い湯河原にして下さるよう願います。
- ・○商業地域にある老朽化したマンションの立て替え等住民側から相談があった場合、町として積極的に対応してほしい。○通学路の安全確保は必須。安心して子どもを育てられる環境、未来に繋がる町づくりが重要。○開発ではなく、今あるもの、場所を活かしながら整備してほしい。
- ・1. 各家庭の浄化槽を止め、町の下水处理システムを作って欲しい。2. 老後の生活に必要な交通手段（コミュニティバス）の充実を希望します。
- ・ゴミの出し方ですが、町では家の手前に出していますが私たちのところは結構歩いて出しに行きます。とても高齢ですのでとても大変です。家の前で出せるようにしてもらいたいものです。町の中だけ不公平です。同じ湯河原で何でこんなに違うのでしょうか？
- ・交通機関のバスは鍛冶屋～駅の9、10時台がもう1便くらいあると便利かなと。
- ・町内放送でイベントの知らせや台風の時の電車や道路の状況、火事の放送はいつもありがたいです。

- ・道路、歩道等の路面に段差や凹凸部分が多く、高齢者、障がい者にとって安心して歩行できない。
- ・1) 特に工事（上下水道、ガス管その他）後の舗装が悪く、段差がある。（写真判定だけでなく現場を確認が必要では）
- 2) 歩道の角形ブロック張り、舗装がガタガタしていてつまずき転倒する危険あり。（特に車の出入り部）湯河原町全体の町づくりの一環としていろいろ計画し、実施するが、その後のフォロー、継続がない。
- ・土日祝の135号線の渋滞回避手段を早急に用意してほしい。具体的には、小田原方面は小田原湯河原広域農道の早期開通に向けた取り組みの強化を実施してほしい。また、熱海方面は特に三島方面に行くときの渋滞回避のために湯河原パークウェイを土日祝だけでも町民割りなどで使いやすくしてほしい。
- ・湯河原は道路に横断歩道が少ないと思う。高齢者などが道路を渡ろうとしても横断歩道が少ないため危ないと分かっているところをよく見る
- ・小田原や平塚に行かなくても買い物が済むようになってほしい
- ・カラオケと映画館が欲しい。
- ・自転車購入を検討しているが、普段使う道の自転車道に不安があるため歩道で移動しています。夜遅くに駅へ行く際バスがないので残念です。
- ・お年寄りが多いためお年寄り向けに都市開発をしてしまうとよりお年寄りが集まってくるので、子ども若者向けにもお店を展開していただけると、もっと活気づくのではないのでしょうか。ホテルではなく普通の銭湯があると嬉しいです。
- ・バス停留所にベンチをおいていただきたい
- ・湯河原町の市街地は整備されているけど、町のはずれの地区はおそろさな感じがする。町全体が住みやすいようにしてほしい
- ・道路の整備、歩道整備
- ・道路のセンターライン、横断歩道のラインを定期的に整備してほしい。
- ・駐車場から車道に出るときに街路樹が視界を遮ることが多々あり危険を感じる。歩道から出るときも同様である。
- ・住民の声で散歩をしていて少し休みたいと思っても座るイスなどがなく、所々にあったらいいのにな、との意見です。例えば千歳川沿い（特に温泉場方面）は観光客も歩く人も多く椅子の設置があるととてもいいと思います。また、休憩するカフェ、喫茶店などがあつたらいいのにと意見もあります。
- ・選挙の投票所になる会館の立地が不便
- ・駐車場がない公園は利用できない。
- ・温泉熱を利用していちごを作り地元産にする。
- ・最近の災害により、道路の亀裂・陥没などが散見している。車が多く通行する斜面道路でも雨水が穴に吸い込まれ崖崩れに繋がるのではと不安だ。誰に伝えればいいのか不明なので広報やアナウンスなどで周知してほしい。地区のことは住民が一番理解しており、情報を持っている。
- ・老人は街づくりに興味ない。交通の便を良くしてほしい。町長、職員の給料をあげないで高齢者にタクシー券を配布してください。

- ・【子どもの運動能力の低下】ボール遊びがおもいっきりできる公園があると良い。低料金で借りれるフットサルコートがあると良い。ベルマーレの選手などと呼んでイベントとかを行うと町も盛り上がるのでは？→【屋外のフットサルコート人工芝】フットサルコートができれば町内外からも借りる人が有るのでは？運営は町か、どこかの企業にお願いするか。イベントを行う際、キッチンカーなどと呼んで人を呼ぶ。出店料を頂き（たかがしれているが…）、町が少しでもうるおうと良いと思う。町が湯河原町民がうるおうように何を進めていくか考えてほしい。公園遊具も対象年齢がバラバラの物を設置して難易度別にして、子どもの運動能力の低下を防ぐ。
- ・役場前等、この町には道路に歩道が無いところが多過ぎて、常に車に轢かれそうで危険。特に鍛冶屋地区は道幅が狭く、歩道も無いにも関わらず、大多数の者が猛スピードで車を走らせており、歩行者無視も甚だしく、非常に危険
- ・135 号線沿いの歩道は狭いにも関わらず未だに古いブロック塀が残っており、危険なので、撤去して頂きたい。

【町の魅力の推進、発展等についての記載】

- ・温泉場は観光客を集められるように、古い町並みみたいなエリアで食べ歩きができて、チェックイン前後に楽しめるような体験ができるお店もたくさんあったらいいと思います。
- ・大変だとは思いますが、日帰り客向けに昼と夕食と温泉と個室休憩をリーズナブルに（800円位）利用できたら女性グループも集まると思います。
- ・住居周辺の悩みは、バス（天保山の路線）がなくなってしまい今は宮渡橋まであるいて行けるが年をとったら宮渡橋から嵯峨沢まで歩いて登ることが難しいと思っています。タクシー代も高いのでしょっちゅう利用できないので、年金暮らしでも利用できる公共交通手段を増やしてほしいと思います。
- ・吉浜があり海を生かした計画などもあるといいと思います。マリンスポーツやマリネジャーなど。
- ・桜並木等設ける
- ・都会などに出かけて、湯河原に帰ってくると空気のおいしさや自然にうっとりしておりましたが、最近はそれよりも滅入っているような街、活気のない街と感じるようになりました。高齢者にとって静かな自然豊かな環境は必要でしょうがそれでは刺激がなさ過ぎて退屈で、不活発になりがちです。買い物も同じものばかりになりがち、楽しみがない
- ・私は仕事をしていた時はこの町に住んでいてよかったと思うことがありましたが、（休日にゆっくりできる、静かで環境が良い等）現在は他の町に移住したいと思う。
- ・高齢者や障害のある人、また子育てに優しい街などこの町が力を入れて頑張っている所をもっとアピールして人が移住して来るような政策を検討してほしい。でないと消滅都市になりそう。
- ・海岸線に道の駅を作り湯河原の特産物を売って町の活性化に繋がればいいと思う
- ・幕山公園にて、以前（約10年前ごろ）は梅の開花時期には新聞やテレビ等で盛んに報道されて町の誇りと思ううれしかったが、近年は全く話題に上らなくなった。なぜだろう？町はもっとこの湯河原の誇るべき風景をPRすべきだと思うけど！
さつきの郷について、駅や市街地から場所が遠すぎていきたくても簡単に現地にいけない。上記と同じく町はこの公園の所在をもっとPRすべきと思うが、現状のような交通状況では誰も来てくれないだろう！まず現地まで行ける交通網を整備すべきと思うが？
- ・空気がきれいな清潔な街という印象は強いが、観光の町としてのインパクトが全くない。インバウンド時代にシャッター商店街が多く楽しさゼロ。すみよいまちも大切だがもっと活気のある街づくりはできないのでしょうか。緑のアンケートも大事ですがもっと活気のある町はいかにすべきか考えてください。町は静まり返っています。寂しすぎます。
- ・これからの湯河原町を農業みかん押しなのか、温泉観光で行くのか町と議員がよく話し合い、夢を年寄りが話し合うのではなく今何をしなくてはいけないのか
- ・人口を増やすことはかなり難しいと思うので、魅力、魅了する街にできれば観光客が増えると思う。隣の熱海市は日曜、祭日、平日でも賑わっています。湯河原町の宣伝をもう少ししてもいいのでは？
- ・車を持っていない高齢者の方の交通便が不自由だとおもう。人手不足で、バス等も減っています。無料にはできないと思うが、割引等の検討をお願いします。

- ・湯河原町が観光地をメインに考えるのか農業をメインに考えるのかそれによって町のこれからの方向付けが分かれてくると思う。町がどの方向で行くかが今現在わからない。それによって町民の考え方も変わってくると思う。今はすべてが中途半端な方向のように見える。
- ・高齢化少子化の中で別荘地としての湯河原町が今後もっと増える可能性があると思います。真鶴町の「美の基準」のような基準があってもいいと思います。
- ・防災について、川堀会館は洪水時に大丈夫かと思ってしまいます。避難拠点について検討する機会が欲しいです。
- ・TV 番組で、美術館のモネの睡蓮を知りました。庭園の整備とともに睡蓮をもっと増やしてほしいです。素晴らしい観光資源であるのに、鉢に入っていないのはもったいないです。
- ・温泉場に会館が欲しい。旅館とか土産ものの店を宣伝する。
- ・文化的施設を増やしてほしい。文化レベルが貧弱である。観光会館がなくなってから音楽演奏を行える会場がない。近隣の小田原、箱根、真鶴にはそれなりに会場を有しているが湯河原には全くない。文化レベルの低さを感じる。公民館にすらピアノがない。住民の憩いの場所がない。文化の町湯河原を実現させてほしい。(行政の関心が低い、質問事項に関心の低さが表れている)
- ・観光の拡大、道の駅で集客プラン
- ・首都圏通勤セカンドハウスとしての整備
- ・事業税として住民税の増大で町のパワーアップ
- ・駅前の手湯は誰も使用していない。誰の提案だ。高いお金を使って馬鹿だ。一週間で何人ほどの利用者数があるか確認してください。まだ足湯の方がまだ。年寄りが集える場所が必要です。
- ・村の駅とか大きなスケールで考えたらどうかしら？近隣市町村の人が、立ち寄れるまちづくりにしてほしい。
- ・鍛冶屋の梅林の下の公園をもっと整備してほしい。足場も悪く汚い。もっと管理して、アスレチックを増やし、観光客、地域の子ども達から利用できるようにしていただきたい。緑に囲まれているのにもったいない。
- ・観光地として駅前は、住宅地を置かず開発したほうがいいと思う。また、せっかく海がある町なので海岸の遊歩道が整備されるといいと思います。
- ・私は大学の卒業論文で「湯河原町の観光客を増やす取り組み」について熱海市と比較して研究しています。大好きな地元としてもっと観光客が増えて輝きのある町になってほしいと思っています。花火や温泉、海など熱海に負けない自然環境は整っていると思います。ですが、駅前の寂しさや、飲食店の少なさ、交通の便の悪さが客足が遠のく理由にあると考えています。若者は素泊まりで外食する人が約半分となっており SNS で調べる人（ご飯屋を）が多いです。湯河原町は SNS で調べても件数が少なく、ご当地グルメもほぼありません。さらに営業時間も大きく左右しているため飲食店の充実は求められていると思います。
- ・湯河原は温泉などの観光資源があります。外国人観光客を多く呼び込めば町の経済がより活性化するのではないかと考えています。その場合、オーバーツーリズム対策も同時に進める必要性が生じていくものと考えられます。また、湯河原町への移住を促進していき、住んでみて良かったと思える町にしていくと良い。

- ・湯河原に越してきて、公園の多さ、ドッグランなどは充実していると感じる。多くの木が古く元気がないので植え替えの時期でもあると思う。
- ・ゆめ公園を整備して、温泉と海のある合宿村のスタイルを目指すのはどうでしょうか。近年、サッカー他スポーツに取り組む子どもたちは多く、父兄も楽しめる環境を作れば利用も増えるはず。
- ・海岸線を整備して遊歩道をつくる。
- ・吉浜海水浴場に公共のトイレ、シャワーは絶対必要。
- ・観光地としても市街地としてもパツとしない印象。(駅前シャッター街を盛り上げる工夫。飲食店や土産などで子連れの利用がしやすい方がいい。ランチ・カフェくらい気軽に入れる方がいい。バスタクシーの利用がしづらい。本数が少ない。)
- ・温泉場に水着で入る。大きな pool を造って欲しい。サウナが人気なのでサウナもいい。若い人が来る温泉を使った施設。
- ・農産物、みかんなど、道の駅
- ・いで湯あふれて美しく 産みと山とをむすぶ町 緑ゆたかな幸の町 湯河原町、栄えあれ
- ・駅下の手湯隣のベンチの大きな木、もったいない。カフェに有料で貸せば観光客も外カフェで楽しめる。
- ・湯河原にホールがないのが不満。町とは言えない。音楽会を体育館でやるのはあり得ない。提案しても真剣に受止めてもらえない。文化度が低い。
- ・駅前の土産屋が一件しかやっていないのでさみしい。様々な事情はあると思うが町で働きかけてシャッター通りにならないように対策を希望。湯河原の特産品の店やシニアが営む食堂などはおもしろいかと思う。
- ・旅行者に商店街を尋ねられたが駅方面を教えた。商店街が少ないと言っていた。
- ・質のいい温泉があるのに温泉場に活気がない。行ってみたいと思う店づくりが大事。
- ・お金のかからない将来性を考えた開発などを希望する。
- ・街路樹の整備はあまりされていないように感じる。風の強い日や雨の日の樹木が散乱したりしている。街路樹や空き家の樹木が伸びすぎていて不快に思う。手入れが必要。それができないのでは緑化は必要ない。
- ・そもそも市街地や商業地とはどこを指しているのか。駅前の再開発は急務。熱海を見習え。
- ・気候も良く、自然豊かで住みやすいと考えている。もっと湯河原を宣伝するべき。駅前の土産屋も閉店が早いので活気がない。
- ・初めて湯河原に来た時に比べ、駅は見違えるくらいになりました。町は少しずつ景観を変えながら良くなってきていると思う。旅館、ホテル跡にマンションが建っていくのは淋しく思う。湯河原の良いところを伸ばしていくことが大切かと思う。
- ・緑が多くなるのはいいが管理が問題。隣家の落ち葉が出る際は補助などしてほしい。今現在迷惑してます。
- ・今の時代は温泉場は古い。人がいない。もっとモダンで人が集まる観光地にするべき。町民は住みやすい町になっているので人を集めて仕事もしやすい環境にしたい。熱海の夜はリゾート感があるが湯河原は真っ暗。

- ・駅にくだらない手湯を作るなら明店街を死んだ街にしないでアーケードがあった頃のよ
うににぎわいが欲しい。友人が遊びに来てもし欲しいと言われる。
- ・ペットと暮らしやすいまちづくり。ペットへの補助金など
- ・日帰り温泉や温泉施設がサウナ等充実させて利用しやすい料金ならいい。観光客料金で
高く感じるので町民割引がほしい。
- ・雑草だらけの空き地は虫も湧いて毎年駆除にお金がかかる。土地利用を促進してほしい。
- ・猿害がひどい。カーポートを破壊され、修理費 93 万円。車は猿の指紋だらけでキズも。
困っている人が近所でも多い。子供も怯えている。駆除をお願いします。
- ・観光地の地域性を活かしてイベントを増やす。月一回海浜公園などの大きな広場を活用
して近隣地域や子育て世代が来やすいようにする。
- ・湯河原に旅行に来て若者は再度来ることはない。温泉場もシャッター街でつまらない。
都市開発するより観光客を増やす開発をし、資金を作ってから良い町づくりをしたらいい。
- ・駅前通りはシャッター街で活気がない。
- ・駅前には活気があるが、明店街はシャッター街となってしまう。温泉場なども活用
したい人を募集してもっと利用してもらった方がいい。
- ・短時間で自然が味わえるから都会から湯河原、熱海、真鶴に行く。都会と同じような気
持ちで開発都市化したら湯河原らしさが消える。小京都を自負するなら昔のような木の
ぬくもりを大切にしてください。農業する人を応援してください。日頃の作業を助ける
人員や補助金等を一部だけ受ける制度ではなく、要望があれば検討してから判断してく
ださい。小さな町なのにみんなが儲けようとする感じがしてならない。町としては小さ
くまとまり保全してゆくべき。
- ・古くから温泉観光地として歴史と文化を守りつつ、そこに暮らす人たちが過ごしやすい
町にしたい。憩いを求める観光客が永住したくなるような、親子三代で住み続けられる
ような町。観光は町の大きな財源、温泉場の環境作りを官民一体となり、歩きやすい散
策ルートや名所めぐりと充実し、もっと魅力的にする。猿害も多いが、逆に地獄谷のよ
うに観光名物にする。幕山か星ヶ山のほうに景色の良い日帰り温泉施設を町か民間で作
る。大きな観光の目玉である吉浜海岸の海水浴場をもっと人気にする。現在のパチンコ
屋の敷地に町が駐車場を作り、安く駐車できるようにし、新崎川の河口に歩いて渡れる
歩道を作る。
- ・「温泉・山と海に囲まれた地形」これが長い年月をかけ神が創った湯河原の個性です。こ
れを守り抜くことが、この町を持続させる唯一の方法です。その為には3つ、①未来型
の第一産業を構築する②新たな観光資源を創り観光収入を得る③健康な中・高年層の移
住を促進する
- ・今から 30 年後に現在の児童生徒約 1000 人がこの町で働き家庭をもてるくらいの雇用の
場をつくることを目指してはどうでしょうか。そして、30 年後の町のスローガンは『元
気な中高年層が暮らしたくなるまち。温泉とオーガニックの里ゆがわら』というイメー
ジはいかがでしょう？平野部（市街地）が狭く、面積の大半が山林ですので、今後を考
えた時山林の活用が必須です。但し、景観（＝自然）を守る前提で。それには、オーガ
ニックの考え方が持続可能の唯一の手段だと思います。現在の市街地では、独居高齢者
が安全に暮らせるインフラと施設を整備。町営の小さな温泉施設を増やし、自然の恩恵

を町民にシェア。一方、山側では、東京方面からの新たな入り口として吉浜の農道に桜やコスモス街道をつくり、ゆめ公園周辺を第二の市街地として主に観光資源としての役割をもたせる。(新たな雇用の場創り) ex) サイクリング、トレッキング、トレイルランニングのコース→幕山までの「山マップ」

- ・町が地域それぞれバラバラに運動しているように思う。ひとつにまとまって動くともっと盛り上がるのではないかな？ちょうちんのかざりでも、バラバラのように思う。道路に坂が多く、コンパクトなので、それを活かせないかな？
- ・宮上に和風のお店（日本茶のお店）があるといいと思います。
- ・温泉街が年々寂しくなっている気がする。お洒落な温泉街を目指して「湯河原といえど」と思うスポットをもっと増やすべきだと思う。(万葉公園みたいな) SNS を活用してたくさんの人に見てもらう。
- ・1年中楽しめる公共施設も必要。例えば湯河原温泉に宿泊されたお客様が（子づれ）泊まった翌日、遊ぶ場所がなく小田原方面にすぐ向かってしまう気がする。熱海方面に向かう時も通り道になってしまっていると思う。
- ・海・山・川・温泉に恵まれた自然豊かな湯河原町は、町民にとりましてとても誇れる町だと思います。この自然を破壊することなく、より一層豊かで暮らしやすい、安心と安全な町、こんな町に住みたかったんだと移住者が増える町、子供から老人までもが共存・共栄できる町になったらと思います。残念なことに公共施設（大型店舗、病院等）が全て駅下にあり、宮上の山に住む者にとっては大変不便です。
- ・町を開発し、活気にあふれた町作りもいいと思いますが、私的には今の町並みで住宅地を整備しながら、清潔で自然が感じられる湯河原であってほしいと思っています。
- ・目玉となるものがない
- ・遊ぶところが欲しい
- ・長年にわたり不法投棄がそのまま
- ・ふれあい農園の管理
- ・空き家対策
- ・観光客に「また来たい」と思われるようなまちづくり
- ・湯河原らしさのまちづくり
- ・湯河原駅や万葉公園、惣湯など作ったが、やることで税金をたくさん使った割には本当に残念なことに中途半端です。住民の方から沢山言われていませんか？手湯はなんだかわからず観光の方も気付いていないです。写真スポットを作ったようですが、湯河原と書かれていなくてどこですか？と言われた。もっと人が集まるようにしてほしいです。
- ・空き家が多く感じる。高齢化に伴い活用されていない場所についてどのように対応するかが問題だと思う。国道沿いの商業施設を活用して熱海や伊豆への通り道としてだけでなくまちづくりが必要だと思う。伊豆マリンパークのような道の駅の作成をして寄り道をしてもらう→湯河原へいこうと目的になる必要がある。ベットタウンとしても JR で都会へ出やすいが JR の遅延や運休も多く生活するのに不便。
- ・幕山公園のしだれ梅は根が張れないので大きくなりません。木陰もできず車の交通の死角になるので見直しが必要かと思っています。南国ムードがある植栽で温暖な街のイメージが居住者には望まれると思います。植栽ボランティアグループを作りそれぞれ話し

合いで花木を決めて行政はそれをサポートする。個人へのレンタル花壇としてモニタリングしてまかせることで試してみる

- ・これ以上開発せず、空き家を再利用することを考えたほうが良い。町で助成金を出したり、専門家に相談して具体的な提案で活用できるようにする。
- ・観光で食べていけた時期は終わっている。観光、農業の町、自然に恵まれて災害が少ない町なのにアピールが足りない。高齢者が増えるなら福祉学校を作り、そのまま町で就職、結婚、永住できるよう町でサポートしていく。町の不動産業が良くない。家賃が高い。これでは若者が出ていく。結婚しない若者をどうするか考えるべき。
- ・公園、街、緑を中心に考えているようだが湯河原には海がある。海を活かす取組みも忘れてはならない。湯河原の海をもっと活かそう。
- ・湯河原に移住して3年になる。山川海が楽しめる日常で幸せです。もっと素敵な町になってもらいたい。気になるのは観光地なのに廃墟や粗大ごみが目立つこと。気分が下がってしまう。個人所有のものは難しいが、対応したほうが良い。特に駅のプラットフォームから山側に見える建物が気になる。ゴミ捨てももう少し分かり易くして年寄りでも出しやすく補助する。町おこしを意識した楽しい清掃イベントなど開催できないのか。ビーチクリーンの活動は行っているのか。海岸へのアクセスをもっと分かり易いようにして欲しい。ドッグランは盛り上がっている。駐車場がいつもいっぱい。
- ・先日、北海道から来た友人が駅をみて感激していた。熱海のジャカランダはわざわざ見に行きたいほどすばらしい。梅はもちろん、観光地として時代に合った緑があってもいいと思う。駅などに商店の人気商品の自販機を置くなどして町が活性化すれば町民の生活も豊かになると思う。
- ・昔からある温泉をメインにして療養・健康・体操などの面から発展してみたら。昔と同じと思うが、湯河原は温泉があることが強みです。
- ・駅前の建物は空きが多く、改善が必要。古い建物の有効活用等必要。アイデア等は多くあるが制限等が多く難しい状況もある。町主導で動かすのか、企業誘致をするのか、いずれにしてもこのままでは廃れる一方である。海、山、温泉といった観光資源を活かし、食や芸術等、湯河原の良さをアピールできる街づくりをしてほしい。
- ・駅前はとてもきれいになったと思います。今、手湯がありますが、できれば足湯の方がいいです。商店街はシャッター通りになり淋しく以前のような賑わいが欲しいです。また、道の駅や大きな直売所（新鮮な野菜など）があれば楽しみの一つになります。

【人口減少、少子高齢化対策についての記載】

- ・とても住みやすい町で湯河原は大好きなので、もっと元気な若者も住みやすい町になってほしいです。
- ・人口減少に対する政策、空き家の活用、移住者を増やすための町としての政策
- ・人口減少のため、町の産業の拡大や企業誘致をする。
- ・特徴のあるまちづくり、住んで良かった、住んでみたいと思われるよう。
- ・日本全体が人口減少していく中で現実的に湯河原のみが人口増になるとは考えられません。住民を巻き込んでの町運営がこれからますます重要になってくると考えます。
- ・将来的な人口減少に備えた都市をつくっていく
- ・地域の現状（高齢化）将来に向けた各地域ごとに土地プランを作成し、全体的な町プランの作成が必要と考えます。
- ・高齢社会に入っていくのでお寺の維持管理の援助をすべき。
- ・基本的に住みやすい良い町です。都会から戻るとほっとします。湯河原は空気が美味しく、みんな優しい。他市部の病院に行くと工場のパーツになった気分ですが、街の病院に戻ると人間に戻った気になります。少子化で人口減ですが、小さく暖かくまとまるいいチャンスだと思います。
- ・人口減少を見据えてコンパクトシティを目指すべき。
- ・ダイジェスト版を読みました。湯河原らしさを大事にしたまちづくり賛成です。人口減の影響で20年後も大事ですが、5年、10年後も考えて進めてほしい。誇れる温泉、食材、歴史、文化、自然等情報発信やSNS、イベントにより新規開拓、リピーターの増加、住民にも快適な文化創造都市を追及してください。
- ・湯河原は海、山がありみかんが美味しく、祭や海上花火等楽しい行事も多く、子供会に入って子育ても楽しく出来たが、今は子供が減って全体の活気がない。魅力ある町にしないと人口も増えない。私のお気に入りはこちらの湯、国道沿いの商業施設、薬局、安くて美味しい台湾料理店ぐらい。カラオケが好きだが、消えてしまったので小田原まで行く。安く楽しめる庶民のオアシスがあったらいいと思う。真鶴駅裏地域はコンビニがデイサービスになってしまい買い物がさみしい。夜はイノシシも出るので危険。老後に不安を感じる。子育て中は学童保育がなくて苦労した。中学校は給食がなくて冬場は冷えた弁当でかわいそうだった。これでは町を愛する大人にはなれない。
- ・このアンケートを機に、初めてマスタープランに目を通しました。P35の将来人口見通しに2025年2.8万人とされていますが、現状は2.4万人と大きく下回っている。人口減少は深刻で、発展には魅力あるまちづくりで移住者を増やす以外ない。プランに沿った実行力が備わらなければならないが、進捗状況の定期的なフォローアップの仕組みは構築されているのか気になる。P47の土地利用の配置と規制・誘導の方針に、農業用地が一切触れられていない。後継問題などで、農業が出来ずに放置されているが、荒れている農地は魅力ある街づくりにマイナスとなる。
- ・人口密度が低い地域に行政の目を向けて金を向ける
- ・これから益々少子化になるので観光や公害のない会社を誘致強化し、若い世代を増やす。
- ・廃屋の多さが町の活気を損なっている。
- ・自然豊かで素敵なおとこと思っています。新しく取組をしてくださって感謝しています。もう少し若い人に住みたいと思ってもらえるような魅力的な街になるようがんばって

ください。何かと提案できればいいのですが、行政としても予算内でできることをしていると思うので理想をお伝えしました。

- ・子供が減っているので工夫して増やしてほしい
- ・人口減少を食い止める施策に資源を投入する必要がある
- ・観光主体から住んでいる住民の住みやすさに中心を置くべきである。
- ・人口の減少、高齢化は今後も進むと考えてまちづくりをしていくしかないと思う。防災面では町内ではもちろんのことほかの自治体との助け合いが必要で、そのためにも小田原方面や静岡に抜ける道路が今では不安。(能登の災害など見ても道路がだめになる。助けも来ないのではと思う。湯河原は今でも少しの雨で、陸の孤島になってしまう。以前から道路をつくるという噂は聞くが実現してほしい。)
- ・少子化がどんどん進んでいるのでそれに合わせた環境の整備が必要。
- ・図書館は本当に暗く、子どもが利用するのをためらうくらいに何だか雰囲気がよくないです。役場も同様。駅前に図書館があるし、駅を利用する高齢者、車の運転が不可能な方にとって路線バスやコミュニティバスの本数を増やすのは必須かと思います。
また、私の住む地域には最近覗きや、子どもを狙った不審者の発生事案も急増しているので防犯カメラの設置もお願いしたいです。
- ・温泉街は確かに寂しいので店を誘致することは賛成。ただし、他の所にある店舗を移転するのは反対。

【防災、防犯、安心安全等についての記載】

- ・ 障碍者に配慮した環境づくり
- ・ 大災害もなく「(津波はわからないが) 雪も降らず大変住みやすい町ですが、土砂崩れなどはほんとにないのでしょうか心配です。小さな町なので平地では商店街も役場施設もあり生活しやすいように思われます。少し路線から外れると一段と不便さが感じられます。自動車がなくなったらどうなるのでしょうか、バス運行も少なくなりました。交通の便について少し考えてほしいです。不燃物ゴミステーションなども少し多めにしてほしい。若い人たちはだんだんと町から離れていきそうで怖い
- ・ 防犯カメラの設置
- ・ 空き家を放置しない
- ・ 地球温暖化が心配されている中で緑の保全はとても大切なことと思います。台風の際は川上から大きな石や材木がゴロゴロと流れてきまして橋げたなどに引っ掛かり川の水量も増して怖い思いをしました、川の整備は大切なことと思います。
- ・ 町の都市計画も大事ですが、各地で大地震が発生しています。湯河原は国道 135 号線が生命線です。熱海で3年ほど前に崩落事故があり私も一ヶ月ぐらい仕事にいけませんでした。津波や落石で 135 号線はストップ、湯河原は陸の孤島になってしまいます。小田原からの山側の道路の早急な建設を要望します。
- ・ 農地がほったらかし。草や木が伸び放題。獣の住処になっていて朝晩怖い。目隠しにもなるので安全面での問題あり。タバコのポイ捨てされたと思うとゾッとする。
- ・ 大きな災害では、湯河原町は陸の孤島となる。町として消滅しないために防災は第一であると思います。町民 2 万人が一週間は自立して暮らせるようにすること、食料の備蓄、避難場所、医療の確保など。温暖な土地、温泉、豊かな自然、高齢化率など防災に役立つ条件はあると思う。
- ・ 文化を大切にする町。美術、音楽、伝統芸能など”
- ・ 老いてゆくものとしては安心安全なまちづくりを目指してほしい。将来生まれてくる子ども達の為にもなるはず。
- ・ 芝浦工業大学教授が超音波風呂を研究開発しました。岐阜医大で調査したところ、神経痛、リウマチに効果があることが判明しました。足が不自由な女性に声掛けするとこごめの湯に行けば階段しかないようだ。スロープはないのか。
- ・ 震災等による R135 が断裂したとき、陸の孤島になるが救助手段は空、海上輸送の準備対応は？
- ・ 廃墟のような大きな建物をなんとかすべき。防犯の意味でも重要。
- ・ 湯河原に住み始めてもうすぐ 5 年になる。大雨や台風で陸の孤島になるのが残念。現在は賃貸ですが、いずれマイホームを持ちたいと思っている。通勤通学に便利な駅周辺を希望しているが、古い空き家や空き地になっていて低層住宅地として開発してくれたら嬉しい。市街地や住宅地として開発促進してくれれば若年層も増えるのではないかな。
- ・ ゲリラ豪雨で被害が多く出ている。土砂、JR の運休、国道の通行止め。これでは快適に過ごせない。行政として対策を。
- ・ 駅で猿が頻繁に目撃されている。被害も多いので、保護ではなく退治を検討してほしい。イノシシによる耕作被害がひどい。家庭菜園できない。対策を。
- ・ 防災に関して、避難路の確保。日頃の管理が大事。

- ・防犯カメラを設置して欲しい。
- ・湯河原の歴史を調べる機会があり、全国遺跡報告総覧で探したが湯河原の報告はなかった。遺物についても教育委員会に問い合わせたところ段ボールにしまわれているとのこと。湯河原出土の黒曜石の石器はすべて地元の鍛冶屋産のものであるか、他所の黒曜石の混入はあるかということだったので、資料の整理・展示・研究がなされていないようで残念に思った。
- ・海拔対策などは引き続き最善の注意を払ってほしいです。また、湯河原ならではの景観や自然風土は維持しながらも、同時に少子高齢化が進行していることにも目を向けた対応、開発をもっと導入してほしいです。ご高齢の方や住みつきとしている若い世代の家族、在国の日本人や外国人観光客など、年々着々と町内で見る機会が多くなっているように感じます。一方で湯河原町の施設や温泉場などはいまだにマニュアル系な手法ばかりで自動ドアや階段などの構造が目立つ気がします。この問題は先に「述べた景観を損ねかねないという観点で大胆に作り変えたり取り入れたりすることは難しいというのはとても理解していますが、上記のようなターゲットとして工夫した場合、バリアフリーやユニバーサルデザイン等斬新な推進も同時に大事だと思います。特に民間が利用する公民館や商店街がいまだに手動ドア多めや階段多めなどには疑問を抱きます。バリアフリーを一挙に導入するとなると再築にかかる労力や費用なども大金がかかると思います。なので、最も大事にしてほしいまちづくりとしてはノーマライゼーションの理想に従った設計だと私は考えます。将来老後でも利用しやすい施設に特化できるように建築前提段階として自動化等を取り入れるべきだと思います。
- ・駐輪場が暗い。街灯希望。
- ・駅周辺だけでなく全体として開発をしてほしい。土砂崩れ等心配なところ。空き家も増えていく中、防犯の対策

【その他】

- ・40件